

## 令和4年第2回粕屋町議会定例会会議録（目次）

### 第1号 6月3日（金）

・開 会	7
・会議録署名議員の指名	7
・会期の決定	7
・諸般の報告	8
・行政報告	8
・議案等の上程（議案第29号～第41号）	8
・議案等に対する質疑	14
・議案等の委員会付託	14
・議会広報特別委員会の廃止について	15
・議会活性化特別委員会の廃止について	16
・発議の上程（発議第1号）	17
・発議に対する質疑	18
・討 論	18
・採 決	18
発議第1号 粕屋町議会委員会条例の一部を改正する条例について	18
・議会広報常任委員会委員の選任	18

### 第2号 6月6日（月）

・一般質問	24
本田芳枝議員	24
1. 学校の女子トイレに生理用品を配置することについて	25
2. 小・中学校の改築・増築計画について	32
3. 地域猫活動支援について	41
井上正宏議員	45
1. 幼児教育について	45
2. シニアクラブ連合会の会員の増員及び活性化について	52
田川正治議員	57
1. 2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会実現めざした、町の自然再生 可能エネルギーや、省エネルギーなどの計画と補助制度について	57
2. 新型コロナウイルス感染者や風水害などの、災害時による避難者や、社 会的弱者の救済制度と、環境整備の拡充について	68

3. 新型コロナウイルスワクチン接種や交付金支給の業務配置で、職員が不足した職場への職員の補充について……………	74
宮崎広子議員……………	75
1. ヤングケアラーの実態とその支援について……………	75
2. 粕屋町の熱中症対策について……………	82
3. 物価高騰による給食費支援について……………	89

### 第3号 6月7日(火)

・一般質問……………	96
案浦兼敏議員……………	96
1. 町政への取組みについて……………	96
2. 市制施行に向けた取組みについて……………	101
川口 晃議員……………	111
1. JR福北ゆたか線及びJR香椎線の駅舎の管理と踏切問題について……………	112
2. 「国連家族農業10年」の趣旨を生かした家族農業の育成を図ることについて……………	120
3. 粕屋町職員の増員について……………	124
福永善之議員……………	130
1. 終活登録について……………	130
2. 消防団の役割について……………	132
久我純治議員……………	140
1. 広報かすやの中に議会のページを……………	141
2. 国鉄志免炭鉱跡地ボタ山について……………	143

### 第4号 6月8日(水)

・一般質問……………	157
安藤和寿議員……………	157
1. 当町JR駅の無人化に伴う安全環境の課題について……………	157
2. 町長就任期間を振り返り8月の町長選挙へ向けての考えについて……………	166
鞭馬直澄議員……………	169
1. 無駄の削減への取組みについて……………	169
2. 子育てしやすいまちづくりの取組みについて……………	175
山脇秀隆議員……………	178
1. 地方創生臨時交付金(コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分)の	

活用について	179
--------	-----

## 第5号 6月14日(火)

・各委員長の審査結果報告・質疑・討論・採決	191
議案第29号 専決処分の承認を求めることについて	191
議案第30号 専決処分の承認を求めることについて	192
議案第31号 粕屋町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する 条例について	194
議案第32号 粕屋町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例 の一部を改正する条例について	195
議案第33号 粕屋町教育委員会委員の任命同意について	198
議案第34号 令和4年度 粕屋町一般会計補正予算について	199
議案第35号 令和4年度 粕屋町水道事業会計補正予算について	199
議案第36号 工事請負契約の締結について	201
議案第37号 工事請負契約の締結について	203
議案第38号 工事請負契約の締結について	203
議案第39号 工事請負契約の締結について	203
議案第40号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	208
議案第41号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	208
・委員会の閉会中の特定事件(所管事務)調査	210
・閉会	212

令和4年第2回（6月）

粕屋町議会定例会

（開 会 日）

令和4年6月3日（金）

# 令和4年第2回粕屋町議会定例会会議録（第1号）

令和4年6月3日（金）

午前9時30分開会

於 役場議会議場

## 1. 議事日程

- 第1. 会議録署名議員の指名
- 第2. 会期の決定
- 第3. 諸般の報告
- 第4. 行政報告
- 第5. 議案等の上程
- 第6. 議案等に対する質疑
- 第7. 議案等の委員会付託
- 第8. 議会広報特別委員会の廃止について
- 第9. 議会活性化特別委員会の廃止について
- 第10. 発議の上程
- 第11. 発議に対する質疑
- 第12. 討論
- 第13. 採決
- 第14. 議会広報常任委員会委員の選任

## 2. 出席議員（16名）

1番 古 家 昌 和	9番 川 口 晃
2番 田 代 勘	10番 田 川 正 治
3番 杉 野 公 彦	11番 福 永 善 之
4番 宮 崎 広 子	12番 久 我 純 治
5番 末 若 憲 治	13番 本 田 芳 枝
6番 井 上 正 宏	14番 山 脇 秀 隆
7番 案 浦 兼 敏	15番 安 藤 和 寿
8番 鞭 馬 直 澄	16番 小 池 弘 基

## 3. 欠席議員（0名）

4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 藤川真美 議会事務局主幹 山田成悟

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（23名）

町長	箱田彰	副町長	吉武信一
教育長	西村久朝	総務部長	古賀博文
住民福祉部長	神近秀敏	都市政策部長	新宅信久
総務課長	豊福健司	経営政策課長	吉田勉
税務課長	渋田香奈子	収納課長	堺哲弘
協働のまちづくり課長	安河内敏幸	総合窓口課長	大内田亜紀
子ども未来課長	渡辺剛	介護福祉課長	石川弘一
健康づくり課長	古賀みづほ	都市計画課長	田代久嗣
地域振興課長	稲永剛	道路環境整備課長	吉村健二
上下水道課長	松本義隆	会計課長	安河内淑子
学校教育課長	黒田道明	社会教育課長	白井賢太郎
給食センター所長	井手正治		

(開会 午前9時30分)

**◎議長（小池弘基君）**

改めまして、おはようございます。

令和4年第2回6月定例会が開会されますが、昨年4月、改選で議員になられた方については、1年がたって少しは慣れたかなと思います。また、執行部におかれましては、3月末に8名の幹部の方が退職されました。その代わりに、また新しく幹部になられた方もたくさんおられるかなと思います。この議長席に入りますと、随分と顔ぶれも変わりました。そういった印象がございます。また、私の隣におります議会事務局長の藤川局長におかれましても、この6月定例会がデビューでございます。かなり緊張してるかと思えますけども、一生懸命務めていただきたいと思っております。それと今年5月の連休でございますけども、全国的に移動制限がなくなりまして、福岡県福岡市の博多どんたくも例年どおりと、今までどおり開催されることになりまして、執行部の特別職3名、あと議会から議長、副議長の2名、合計5名も参加させていただいております。久しぶりに、非常に楽しいといえますか、盛り上がったどんたくでよかったかなと思っております。

それでは、福岡県に発出されておりました、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う自粛が解除になっておりますので、今定例会の開会日及び閉会日には、以前と同様、執行部の特別職ほか課長以上の職員の出席をお願いしていますことを申し添えます。本日は、少し気温のほうも高くなっておりますので、暑いと感じる方がおられましたら、上着のほう取っていただいても結構でございますので、各自対応のほうよろしく願いいたします。

ただ今の出席議員数は、16名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から令和4年第2回粕屋町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

**◎議長（小池弘基君）**

日程第1．「会議録署名議員の指名」をいたします。

今定例会の会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において6番、井上正宏議員及び8番、鞭馬直澄議員を指名いたします。

**◎議長（小池弘基君）**

日程第2．「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から6月14日までの12日間といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**◎議長（小池弘基君）**

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月14日までの12日間と決定いたしました。

**◎議長（小池弘基君）**

日程第3. 「諸般の報告」を行います。

閉会中の委員会派遣等の報告を行います。

3月28日に議員全員の出席のもと、早稲田大学マニフェスト研究所より中村先生をお招きして、「本会議における一般質問の在り方について」の研修を行いました。また、5月9日には、議会運営委員会におきまして、中村先生とオンラインでの意見交換を行いました。今後、議会改革に、是非生かしていきたいと考えております。

また、総務建設常任委員会では、5月10日に議会のペーパーレス化を推進するためのタブレット導入について、先進地であります須恵町へ視察に出向き、学んでまいります。視察研修等の内容につきましては、近々取りまとめされる予定ですので、ご一読ください。

**◎議長（小池弘基君）**

日程第4. 「行政報告」及び日程第5. 「議案等の上程」を行います。

お手元に配付いたしておりますように、今定例会に町から提出されました議案は13件であります。

行政報告及び提案理由の説明を求めます。

箱田町長。

(町長 箱田 彰君 登壇)

**◎町長（箱田 彰君）**

おはようございます。

本日、令和4年第2回粕屋町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとお忙しい中、全員の御出席を賜り、心から感謝と御礼を申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染の状況でございますが、5月の大型連休後、外出の影響が懸念されておりましたが、感染者数が大きく増加することなく推移しております。しかしながら、全国的には感染者数が下げ止まっておる状況でございます。まだまだ油断することなくマスク等の感染予防、そしてまた、ワクチン接種の推進を図らなければならないと思っております。

当町におきますワクチン接種の状況は、1回目、2回目の接種率は86%ほどとな

っており、そのうちの65歳以上の高齢者の方は、いずれも90%を超える高い接種率でございます。今現在、精力的に行っている3回目の接種も70%近い接種見込み率となっており、うち65歳以上の高齢者の接種率は94%ほどとなっております。なお、3回目接種後5か月が経過した60歳以上の方や、18歳以上の基礎疾患をお持ちの方などに、4回目の追加接種の御案内も既に発送を始めており、集団や個別の接種などの意向調査確認後、6月中旬には接種券を発送し、7月から4回目の接種を開始することとしております。

今議会に提案いたします、第1回一般会計補正予算には、内閣府より通知のあった新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍における原油価格の上昇や物価高騰により、影響を受けている生活者や事業者に対する支援として、今年度初めてとなります商工会と連携をとったエール商品券の配布や、住民税非課税世帯への臨時給付事業、また、子育て世帯への生活支援特別給付事業などの追加予算を盛り込み、長引く世界経済情勢の影響を受ける生活者への支援や、地域経済の活性化を図るようしております。

#### ◎町長（箱田 彰君）

それでは、「行政報告」をいたします。

まず、法令に基づく報告といたしましては、報告第1号は、「令和3年度粕屋町一般会計繰越明許費繰越計算書について」でございます。

令和3年度粕屋町一般会計予算の「町有財産管理事務」、「戸籍住民登録事務」、「住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業」、「子育て世帯臨時特別給付金給付事業」、「子育て世帯臨時応援給付金給付事業」、「駕与丁公園魅力向上事業」、「都市計画管理推進事業」、「中学校施設整備事業」、「生涯学習センター管理運営事業」に係る、翌年度へ繰越した繰越明許費について、繰越計算書を調製いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告をいたします。

続いて、報告第2号は、「令和3年度粕屋町水道事業会計予算繰越計算書及び継続費繰越計算書」についてでございます。

基幹管路布設工事において入札を行いましたが入札不調となり発注が遅れたため、資本的支出のうち、建設改良費の一部を翌年度に繰越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告いたします。また、継続費の逐次繰越額について、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により報告をいたします。

続いて、報告第3号は、「令和3年度粕屋町流域関連公共下水道事業会計予算繰越計算書について」でございます。

長者原汚水幹線管渠更生工事及び広田第1マンホールポンプ場ほか、ポンプ及び

通報装置更新工事において、新型コロナウイルス感染症の影響により、工事に必要な資材の供給が遅延しており、工期を延長したため、資本的支出において、建設改良費の一部を翌年度へ繰越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告をいたします。

続きまして、報告第4号は、「令和3年度粕屋町土地開発公社決算の認定について」でございます。

令和3年度、土地の取得及び処分につきましては、当初事業計画のとおり行われておりません。去る5月12日に、決算の認定について理事会が開催され、審議の結果、承認されましたことを報告いたします。

次に、その他の報告といたしまして、「指定金融機関の交替について」報告をいたします。

令和元年6月議会定例会におきまして、株式会社福岡銀行、株式会社西日本シティ銀行の2金融機関を指定金融機関として2か年交替で指定する旨の議決を受け、現在、株式会社西日本シティ銀行を指定しておりますが、その期限が令和4年8月31日までとなっております。従いまして、次の順番であります株式会社福岡銀行を令和4年9月1日からの2か年間、指定金融機関に指定する予定でございます。

以上で行政報告を終わります。

#### ◎町長（箱田 彰君）

続いて、「議案等の上程」を行います。

令和4年第2回定例会に町から提案いたします案件としましては、専決処分の承認が2件、条例の改正が2件、教育委員会委員の任命同意が1件、令和4年度補正予算が2件、工事請負契約の締結が4件、和解及び損害賠償額の決定が2件、以上13件でございます。

それでは、議案第29号から順にご説明申し上げます。

議案第29号は、「専決処分の承認を求めることについて」でございます。

地方税法等の一部を改正する法律が、令和4年3月31日に公布、同年4月1日から施行されたことに伴い、粕屋町税条例等の一部を改正したものでございます。今回の改正の主な内容としましては、土地に係る固定資産税の負担調整措置について、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を軽減するなど、法改正に伴う所要の規定の整備等を行ったものでございます。地方自治法第179条第1項の規定により、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでありましたので、令和4年3月31日に専決処分をいたしました。よって、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

続いて、議案第30号も、「専決処分の承認を求めることについて」でございます。

地方税法施行令等の一部を改正する政令が、令和4年3月31日に公布、同年4月1日から施行されたことに伴い、粕屋町国民健康保険税条例の一部を改正したもので、負担の適正化を図るため、賦課限度額の見直しを行ったものでございます。地方自治法第179条第1項の規定により、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでありましたので、令和4年3月31日に専決処分をいたしました。よって、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

議案第31号は、「粕屋町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」でございます。

同条例第5条におきまして、職員の職務は、その複雑、困難及び責任の度に基づき、これを前条の給料表に定める級別に分類するものとして定めています。今般、職員の職を一定の基準によって分類整理し、職務の内容と責任を再検討し、級別職務分類表に規定されております議会事務局長の職を6級から7級に変更するため、条例の一部改正を行うものでございます。

続いて、議案第32号は、「粕屋町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について」でございます。

今回の改正は、大隈西地区において、新たに地区計画及び地区整備計画が決定されたことに伴い、条例適用区域として追加するものでございます。大隈西地区地区計画では、福岡インターチェンジ周辺において、流通業務施設の立地誘導と集約化を図ると共に、周辺環境に配慮した新市街地の形成を目指すものであります。

続いて、議案第33号は、「粕屋町教育委員会委員の任命同意について」でございます。

粕屋町教育委員会委員をしていただいております、舎川真理氏の任期が本年8月8日をもって満了することに伴いまして、同氏を再度任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づきまして、議会の同意を求めるものでございます。舎川氏の経歴につきましては、資料を添付しておりますが、教育委員としての識見・人格共に優れた方でございます。任期につきましては、令和4年8月9日からの4年間となります。任命同意につきまして、何とぞよろしくお願い申し上げます。

続いて、議案第34号は、「令和4年度粕屋町一般会計補正予算について」でございます。

今回の補正予算は、国において決定されたコロナ禍における原油価格・物価高騰

等総合緊急対策に基づき実施する低所得の子育て世帯に対する給付金など、国庫補助事業に係る事業費や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する事業費の計上を中心に行うものでございます。予算額としては、既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ3億4,388万6千円を追加し、歳入・歳出予算の総額を212億3,188万6千円とするものでございます。歳入の主なものといたしましては、国庫支出金を2億1,808万2千円増額するものでございます。また、財源不足を補うため、財政調整基金から1億2,390万円の繰入れを計上しております。一方、歳出の主なものといたしましては、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費を1,604万8千円、子育て世帯生活支援特別給付金、これはひとり親世帯以外でございますが、その給付事業費を5,750万円、新型コロナウイルス感染症対策支援事業、原油価格・物価高騰対応分、これを2億6,453万円増額するものでございます。

続きまして、議案第35号は、「令和4年度粕屋町水道事業会計補正予算について」でございます。

補正の内容といたしましては、南里堰のワイヤロープが断裂したため、修繕する必要がありますので、収益的支出につきまして、原水及び浄水費を2,759万円増額し、9億3,035万5千円とするものでございます。

続いて、議案第36号は、「工事請負契約の締結について」でございます。

本議案は、仲原川河川改修鋼矢板護岸工事を実施するものでございます。仲原川は、一部がコンクリート矢板護岸になっており、河床の洗掘が原因で、平成30年度に矢板護岸の一部が倒壊し、補修工事を行った経緯がございます。現在の護岸の状態では、更なる倒壊の危険性があり、また、大雨による自然災害が発生した場合、隣接する家屋、事業所へ甚大な被害が及ぶことが懸念されます。この度、仲原川において、最も倒壊の危険性が高いと思われる区間のコンクリート矢板護岸を鋼矢板護岸に改修し、併せて袋詰め玉石による根固めを行い、安全性の確保を図るものでございます。この工事を実施するにあたり、令和4年5月9日に一般競争入札を行いましたところ、アスミオ株式会社 代表取締役 吉岡澄男が、工事請負金額8,007万1,200円で落札いたしましたので、この者と契約を締結するにあたり、条例の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。なお、工事期間につきましては、契約効力発生の翌日から令和5年3月15日までとなります。財源といたしましては、緊急自然災害防止対策事業債を活用いたします。

続いて、議案第37号は、「工事請負契約の締結について」でございます。

本議案は、町立保育所建替工事を実施するもので、保育所園舎は昭和54年に建築され、42年が経過した現在まで大規模な改修等を行っておらず、建物の老朽化が進

んでいることから、粕屋町公共施設等個別施設計画に基づき、建替工事を行うものでございます。工事概要といたしましては、新園舎建築工事、旧園舎解体工事、園庭整備工事、遊具設置工事、駐車場整備工事などを行い、今後も長期間、園児が安心して利用できる施設として建替えを行うものでございます。この工事を実施するにあたり、令和4年5月20日に共同企業体7社による指名競争入札を行いましたところ、香椎・小柳特定建設工事共同企業体 代表者 香椎建設株式会社 代表取締役 城戸幸信が、工事請負金額7億8,309万円で落札いたしましたので、この者と契約を締結するにあたり、条例の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。なお、工事期間につきましては、契約効力発生の翌日から令和5年10月17日までとなります。財源といたしましては、施設整備事業債、これは一般財源化分でございますが、これを活用いたします。

次の議案第38号も、「工事請負契約の締結について」でございます。

本議案は、粕屋中央小学校第2期大規模改造工事を実施するもので、小学校校舎は平成3年に建築され、その後平成16年、平成24年に増築を行っております。そのうち、平成3年及び平成16年に建築された建物は、老朽化が進んでいるため、4か年に分けて大規模改造工事を計画しているところでございます。令和3年度に第1期工事を終え、今回は第2期工事となります。工事の内容といたしましては、校舎の内装改修、電気設備改修、機械設備改修工事を行い、今後も長期間、児童が安心して学習できる施設となるよう、改修を行うものでございます。この工事を実施するにあたり、令和4年5月20日に共同企業体8社による指名競争入札を行いましたところ、粕屋殖産・青木建設特定建設工事共同企業体 代表者 粕屋殖産株式会社 代表取締役 篠原隆盛が、工事請負金額4億6,354万円で落札いたしましたので、この者と契約を締結するにあたり、条例の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。なお、工事期間につきましては、契約効力発生の翌日から令和4年9月30日までとなります。財源といたしましては、公共施設等適正管理推進事業債を活用いたします。

次の議案第39号も、「工事請負契約の締結について」でございます。

本議案は、仲原小学校第3期大規模改造工事を実施するもので、小学校校舎は昭和41年に建築され、その後、昭和45年、昭和63年、平成23年、平成29年に増築を行っております。その内、昭和41年、昭和45年、昭和63年に建築された建物は老朽化が進んでいるため、3か年に分けて大規模改造工事を計画しているところです。令和元年度に第1期、令和3年度に第2期工事を終え、今回は第3期工事となります。工事の内容としましては、校舎の内装改修、電気設備改修、機械設備改修工事を行い、今後も長期間、児童が安心して学習できる施設となるよう、改修を行うも

のでございます。この工事を実施するにあたり、令和4年5月20日に共同企業体8社による指名競争入札を行いましたところ、因・毛利特定建設工事共同企業体 代表者 因建設株式会社 代表取締役 因善嗣が、工事請負金額2億4,750万円で落札いたしましたので、この者と契約を締結するにあたり、条例の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。なお、工事期間につきましては、契約効力発生の翌日から令和4年9月30日までとなります。財源といたしましては、国から学校施設環境改善交付金の補助金を受けて実施をいたします。

議案第40号は、「和解及び損害賠償の額を定めることについて」でございます。

令和3年5月15日に、個人が所有する江辻地内の水田において発生した、社会教育課所管の埋蔵文化財確認調査に起因するトラクターの埋没事故について、相手方に対し、損害賠償の額を定め和解しようとするもので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第41号も、「和解及び損害賠償の額を定めることについて」でございます。

令和4年4月5日に発生した、住民福祉部介護福祉課の所管業務に使用した公用車の接触事故について、相手方に対し、損害賠償の額を定め和解しようとするもので、地方自治法第96条第1項及び第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。

何とぞ、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

(町長 箱田 彰君 降壇)

#### ◎議長（小池弘基君）

日程第6. 「議案等に対する質疑」に入ります。

質疑は、一括議案番号順をお願いいたします。

質疑はありませんか。

(声なし)

#### ◎議長（小池弘基君）

ないようですので、質疑を終結いたします。

#### ◎議長（小池弘基君）

日程第7. 「議案等の委員会付託」をお諮りいたします。

本日上程されました29号議案から33号議案、36号議案から41号議案につきましては、付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託したいと思います。また、34号議案及び35号議案の補正予算関係につきましては、地方自治法第109条第1項及び粕屋町議会委員会条例第5条の規定により、議長を除く議員全員で構成する予算特

別委員会を設置し、予算特別委員会に付託して審査することにしたいと思います。  
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**◎議長（小池弘基君）**

御異議なしと認めます。

よって、本日上程されました議案等につきましては、付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会の正副委員長は、申し合わせ及び協議により、委員長に井上正宏議員、副委員長に末若憲治議員であります。

ここで、暫時休憩に入ります。

なお、執行部の皆さまにおかれましては、本日の会議出席はここまでとなっておりますことをお伝えいたします。

(休憩 午前9時59分)

(再開 午前10時00分)

**◎議長（小池弘基君）**

再開いたします。

日程第8、「議会広報特別委員会の廃止について」を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

杉野議会広報特別委員会委員長。

(議会広報特別委員会委員長 杉野公彦君 登壇)

**◎3番（杉野公彦君）**

それでは、議会広報特別委員会から調査報告を行います。

当委員会では、令和3年5月12日の特別委員会設置後から、定例会ごとの議会だよりの発行、議会広報紙に関する研修会への参加、編集方針の改定について取り組みました。議会だよりについては、より誰もが手に取りたくなる広報紙を目指し、1年生議員が半数以上を占めるメンバーではありましたが、1号当たり委員会を8回程度開催し、令和3年6月議会号以降、計4回の議会だよりの編集を行い、スケジュールどおりに発刊いたしました。また、議会広報紙に関する研修会へ積極的に参加し、委員の編集レベルアップにも取り組むほか、これまでの編集方針の改定にも取り組み、本年2月に編集方針の改定を実施し、当年3月議会号からは、町民参加の記事や議会活動がより見える広報紙にリニューアルすることができたと考えております。なお、一般質問の記事について、従来、質問者1人当たり1ページとしていたものを2分の1ページに変更することについては、現在、試行的に行っており、引き続き検討予定となっております。

今議会で、従来の議会広報紙に関することにホームページ、SNS、広聴分野を加え、人員も強化された議会広報常任委員会の設置が提案予定であり、今後、議会の広報・広聴に関する活動をより積極的に進めていくため、議会広報特別委員会については、廃止することを決定いたしました。

以上、報告いたします。

(議会広報特別委員会委員長 杉野公彦君 降壇)

**◎議長（小池弘基君）**

ただ今、杉野委員長から廃止する旨の報告がありました。

議会広報特別委員会での調査を終了し、本特別委員会を廃止することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**◎議長（小池弘基君）**

御異議なしと認めます。

よって、議会広報特別委員会は廃止することに決定しました。

**◎議長（小池弘基君）**

次に、日程第9、「議会活性化特別委員会の廃止について」を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

案浦議会活性化特別委員会委員長。

(議会活性化特別委員会委員長 案浦兼敏君 登壇)

**◎7番（案浦兼敏君）**

それでは、議会活性化特別委員会の調査報告を行います。

議会活性化特別委員会は、議会の活性化によって町民に信頼され魅力ある開かれた議会を目指すため、議長を除く議員15名により、令和3年5月12日に設置されました。本委員会では、下部組織である議会報告小委員会、ホームページ・SNS小委員会及び議会改革小委員会と連携しながら、調査・研究を実施しました。議会報告小委員会は6回開催され、新型コロナウイルス感染症対策を講じた議会報告会の実施の方策を検討し、実施要綱を定めると共に、令和3年11月16日に総務建設常任委員会が粕屋町商工会、文教厚生常任委員会が粕屋町シニアクラブ連合会との間で、議会報告及び意見交換会を実施しました。ホームページ・SNS小委員会は5回開催され、ホームページの委員会報告等について、3常任委員会から2常任委員会になったことに伴い、ページの整備を行うと共に、町民に分かりやすい内容にするための書き方を各委員長に提示しました。また、SNSについても、既に町が無料アカウントを取得しているLINEを除く三つのSNSの実施に向けて準備を行うことといた

しました。議会改革小委員会は7回開催され、取組事項である議員間自由討議の促進に向けて、実施計画の策定と、自由討議実施要綱の見直しを行いました。本特別委員会は8回開催し、これらの小委員会の報告をもとに協議・検討を行うと共に、意見の集約を図りました。しかしながら、本6月定例会で議会広報常任委員会が設置され、議会報告小委員会及びホームページ・SNS小委員会の調査事項は引き継がれることになり、また、議会改革に関することも議会運営委員会において検討されることとなりました。

従いまして、議会活性化特別委員会において、議会の活性化策を主体的に調査・研究する必要がなくなったため、5月23日開催の本委員会に諮り、調査の終了及び本委員会の廃止を決定しました。

以上で報告を終わります。

(議会活性化特別委員会委員長 案浦兼敏君 降壇)

#### ◎議長（小池弘基君）

ただ今、案浦委員長から廃止する旨の報告がありました。

議会活性化特別委員会での調査を終了し、本特別委員会を廃止することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ◎議長（小池弘基君）

御異議なしと認めます。

よって、議会活性化特別委員会を廃止することに決定いたしました。

#### ◎議長（小池弘基君）

日程第10、「発議の上程」を行います。

お手元に配付いたしておりますように、議員から提出されました発議は1件であります。

趣旨説明を求めます。

提出者、議会運営委員会山脇委員長。

(議会運営委員会委員長 山脇秀隆君 登壇)

#### ◎14番（山脇秀隆君）

発議第1号、「粕屋町議会委員会条例の一部を改正する条例について」であります。

条例案はお手元に配付のとおり、地方自治法第109条第6項及び第7項並びに粕屋町議会会議規則第14条第3項の規定により、議会運営委員会より議長に提出いたしました。内容の詳細につきましては、さきの全員協議会で協議しましたので、お手元に配付の改正文で御確認ください。発議理由を説明いたします。

本発議は、議会だよりの発行やホームページ等を活用した議会活動の情報発信、町民と議会の意見交換など、議会の広報・広聴の充実を図ることを目的とした、議会広報常任委員会を設置するための改正を行うものであります。今回の結果に至った経緯は、これまでの間、情報化社会に応える議会の構築や、住民との開かれた議会の創出のため、意見交換の場を醸成することが求められてまいりました。こうしたことに応えるには、更なる議会広報特別委員会の質の向上を考える上で、常任委員会化が適切であるという結論に達したからであります。

以上であります。

(議会運営委員会委員長 山脇秀隆君 降壇)

**◎議長（小池弘基君）**

日程第11. 「発議に対する質疑」を行います。

ただ今の説明に対する質疑はありませんか。

(声なし)

**◎議長（小池弘基君）**

ないようですので、質疑を終結いたします。

**◎議長（小池弘基君）**

日程第12. これより、発議第1号の討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(声なし)

**◎議長（小池弘基君）**

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(声なし)

**◎議長（小池弘基君）**

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

**◎議長（小池弘基君）**

日程第13. これより、発議第1号を採決いたします。

本発議に賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

**◎議長（小池弘基君）**

賛成多数であります。

よって、発議第1号は可決いたしました。

**◎議長（小池弘基君）**

日程第14. 「議会広報常任委員会委員の選任」を行います。

選任は、総務建設常任委員会と文教厚生常任委員会から、それぞれ4名ずつ選出

すると、令和4年5月23日開催の全員協議会において決定しております。

ここで、各常任委員会を開催するため、暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時12分)

(再開 午前11時05分)

**◎議長（小池弘基君）**

再開いたします。

ただ今、各常任委員会におきまして委員選出を行いましたので、その結果を報告いたします。

事務局長が読み上げます。

藤川事務局長。

**◎議会議務局長（藤川真美君）**

それでは、読み上げます。

順不同でございますので、御了承願います。

議会広報常任委員会委員に、本田芳枝議員、久我純治議員、鞭馬直澄議員、案浦兼敏議員、宮崎広子議員、杉野公彦議員、田代勘議員、古家昌和議員。

以上であります。

**◎議長（小池弘基君）**

では、事務局長が読み上げました、再度私のほうが確認いたします。

まず、本田芳枝議員、久我純治議員、鞭馬直澄議員、案浦兼敏議員、宮崎広子議員、杉野公彦議員、田代勘議員、古家昌和議員。

以上でございます。

お諮りいたします。

ただ今、事務局長が読み上げましたとおり、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長において、議会広報常任委員会委員を指名いたします。

御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**◎議長（小池弘基君）**

異議なしと認めます。

従って、議会広報常任委員会の委員は、ただ今事務局長が読み上げましたとおり、選任することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第8条第2項の規定により、議会広報常任委員会の正副委員長の選任を行います。正副委員長が互選されれば、委員長が議長まで報告お願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時07分)

(再開 午前11時25分)

**◎議長（小池弘基君）**

再開いたします。

議会広報常任委員会より委員長及び副委員長の報告がありましたので、その結果を報告いたします。

議会事務局長が読み上げます。

藤川事務局長。

**◎議会事務局長（藤川真美君）**

それでは、読み上げます。

議会広報常任委員会委員長に杉野公彦議員、副委員長に宮崎広子議員。

以上であります。

**◎議長（小池弘基君）**

お諮りいたします。

本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正につきましては、会議規則第45号の規定により議長に一任していただきたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**◎議長（小池弘基君）**

御異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に一任していただくことに決定いたしました。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(散会 午前11時26分)

令和4年第2回（6月）

粕屋町議会定例会

（一般質問）

令和4年6月6日（月）

## 令和4年第2回粕屋町議会定例会会議録（第2号）

令和4年6月6日（月）

午前9時30分開議

於 役場議会議場

### 1. 議事日程

#### 第1. 一般質問

- |    |      |     |         |    |
|----|------|-----|---------|----|
| 1番 | 議席番号 | 13番 | 本 田 芳 枝 | 議員 |
| 2番 | 議席番号 | 6番  | 井 上 正 宏 | 議員 |
| 3番 | 議席番号 | 10番 | 田 川 正 治 | 議員 |
| 4番 | 議席番号 | 4番  | 宮 崎 広 子 | 議員 |

### 2. 出席議員（16名）

- |    |         |     |         |
|----|---------|-----|---------|
| 1番 | 古 家 昌 和 | 9番  | 川 口 晃   |
| 2番 | 田 代 勘   | 10番 | 田 川 正 治 |
| 3番 | 杉 野 公 彦 | 11番 | 福 永 善 之 |
| 4番 | 宮 崎 広 子 | 12番 | 久 我 純 治 |
| 5番 | 末 若 憲 治 | 13番 | 本 田 芳 枝 |
| 6番 | 井 上 正 宏 | 14番 | 山 脇 秀 隆 |
| 7番 | 案 浦 兼 敏 | 15番 | 安 藤 和 寿 |
| 8番 | 鞭 馬 直 澄 | 16番 | 小 池 弘 基 |

### 3. 欠席議員（0名）

### 4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 藤 川 真 美                      議会事務局主幹 山 田 成 悟

### 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（17名）

町 長	箱 田 彰	副 町 長	吉 武 信 一
教 育 長	西 村 久 朝	総 務 部 長	古 賀 博 文
住民福祉部長	神 近 秀 敏	都市政策部長	新 宅 信 久
総 務 課 長	豊 福 健 司	経営政策課長	吉 田 勉
協働のまちづくり課長	安河内 敏 幸	子ども未来課長	渡 辺 剛

介護福祉課長	石川弘一	健康づくり課長	古賀みづほ
都市計画課長	田代久嗣	道路環境整備課長	吉村健二
学校教育課長	黒田道明	社会教育課長	臼井賢太郎
給食センター所長	井手正治		

(開議 午前9時30分)

◎議長（小池弘基君）

改めましては、おはようございます。

日曜日の西日本新聞に掲載された記事を、ちょっと御紹介したいと思いますけども公立中学校の運動部、部活動についてスポーツ庁の有識者会議が、休日の指導を地域や民間団体に委ねる地域移行を、2025年度末を目標に実現すべきだとする提言をまとめたといったような記事が載っております。こういったことが進むにつれて、学校の先生のまた負担が少しずつ少なくなるのかなといったようなところもございますので、今後の動向に注意したいと思っておりますし、またこれ参議院選挙の記事も載っております、6月の22日公示、7月10日投票といった形の記事も載っておりましたので、ちょっと御紹介を差し上げます。

なお、福岡県から発令されておりました、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う福岡コロナ警報が解除になっておりますが、本日からの一般質問には、執行部の特別職のほか、部長及び答弁に関わる課長の出席をお願いしておりますことを申し添えいたします。また本日は、気温も高くなりそうでありますので、議場内においての上着を取られる方は取っていただいて結構でございます。

ただ今の出席議員数は、16名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議長（小池弘基君）

ただ今から「一般質問」を行います。

発言者に関しましては、質問者は会議規則を遵守し、更に文書通告の趣旨にのっとり簡単明瞭に、答弁者の発言に関しましては質問にそれることなく的確に、しかも簡素にされますことを、議事進行上強くお願いする次第であります。

なお、答弁側におかれましては、答弁者が誰か明確となるよう、声に出して挙手されますよう、併せてお願いいたします。

それでは通告書順に質問を許します。

議席番号13番、本田芳枝議員。

(13番 本田芳枝君 登壇)

◎議長（小池弘基君）

本田議員にお願いがございまして。

質問時間が長くなりそうですので、途中休憩をしたいと思います。ほぼ半分ぐらいのところ、切りがいいところで、休憩に入りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

### ◎13番（本田芳枝君）

そのときは指示をお願いします、はい。

ただ今より、13番本田芳枝が一般質問をいたします。

通告書に従っていたしますが、今日のテーマ、三つですね。それは、全体的に言いますと大まかに言いますと、共生社会を目指してというテーマで行おうと思っています。それでは、第1問から始めます。

学校の女子トイレに生理用品を配置することについて。

5月28日は、世界月経衛生デーです。月経衛生、健康を促進するための日として、沈黙を破り生理に対する否定的な社会の意識を変えよう。月経衛生を政治の優先課題にと、国際NGO「WASH United」が2013年に提唱し、平均的な月経期間5日、周期28日から、5月28日にこの日を世界月経デーとして祝うという取組が、14年から続いています。昨年の6月議会に、困窮社会への支援として、生理用品の無償販売についてということで一般質問をさせていただき、私は現段階として、小・中学校のトイレに生理用品を、トイレットペーパーのように自然にできないかと質問しております。今回も、改めてもう一度その結果を踏まえながら、質問をさせていただきます。

昨年の6月以降、国の動きとしては、2021年6月に内閣府男女共同参画、女性活躍・男女共同参画の重点方針2021年に、生理の貧困への支援が盛り込まれ、2022年3月に厚生労働省が、生理の貧困が女性の心身の健康などに及ぼす影響に関する調査の調査結果を報告しました。

まず、厚生労働省の調査の結果について、町長に感想をお尋ねします。具体的に内容を言ったほうがいいかなと思いましたが、まずそれも含めて、町長が答えていただければありがたいなと思って、いきなりでございますが質問いたします。

### ◎議長（小池弘基君）

箱田町長。

### ◎町長（箱田 彰君）

私も、この女子っていうか女性の生理、月経についての認識が私の中でそれほど大きな位置を占めていなかったのは、これ事実でございます。

ただ、昨今のニュース、あるいは記事を見るにつけ、非常に私は反省すべきことが多いと思います。実際、1週間ぐらいの生理期間だろうと思うんですけども、2時間置きに、生理用品を変えたりということで、寝ている間を除けば12時間の間に6回、最大6回ぐらいの取替えが必要と。そうすると6掛ける7日間ですので、42回の、非常にその女性にとって、困難なその1週間を過ごされるということについて、私も非常にもう驚くと同時に、改めてこのことについての重要性を考えまし

た。当然、学校についての学校でも、そういった子どもたちが困ってる状況、学校のほうに調査をさせ、そしてまた検討はさせておりますが、学校の経営のやり方とか学校の管理の仕方、それについては、教育委員会のほうでいろいろ協議しながら考えているところでございます。

詳細につきましては、また教育長のほうから後ほどご説明申し上げます。

**◎議長（小池弘基君）**

本田議員。

**◎13番（本田芳枝君）**

後ほどといいますか、ほかに関連があるときに、教育委員会のことでおっしゃっていただけるというわけですか。

（許可のない発言あり）

**◎13番（本田芳枝君）**

はい。それでは、次にそのときにご自分からおっしゃって。それに関連する質問もでございますので。

厚生労働省が調査をしたということについては、ということが町長もおっしゃったように画期的。私自身も実は、昨年、この場所で生理の貧困とかいうことをね、具体、堂々という、堂々じゃないけど、言葉にするということが非常にね、最初は抵抗があったんですが、私の考えとしてこれはとても大事で、皆さんに是非、訴えたいと思って去年したんですけど。世の中もだんだん変わってきてね、国自体が調査をするようなところまで来ています。私自身の思いとしては、経済的な理由のために、全体では8.2%の方が購入、入手に苦勞しているという回答がありました。これは、19歳から40歳までの女性にアンケートをとっています。それで、経済的な理由のために、全体では8.2%の方が購入、入手に苦勞しているとの回答がありました。これは電話による回答、アンケート調査です。だからもう、無差別に。その中でも、18、19歳がおよそ13%が困ったと。また生理用品購入、入手に苦勞した経験がある人の69.3%が、精神的な衛生状態が、健康状態が悪い可能性があるかと答えています。

我が国では、生理のことは口にできない暗黙の了解があるようで、私自身も昨年、一般質問するのはかなり勇気が要りました。放送禁止用語だと思っていらっしやった芸人さんもいたとか。笑えない現実です。このような空気が、性に関しても性教育に対しても何となく消極的な対応となり、性教育に関して日本は、世界でも後進国になっているのではないのでしょうか。昨年の一般質問の中では、学校のトイレに生理用品を置いてはという私の問いに、町長は次のように答えておられます。学校教育課で調査をした結果、今のところ申し出はないということですが、申し出

はないということは、全く需要がないということではない、と私は思います。その辺は調査しながら、誰でも気兼ねなく、女子生徒がそういったニーズを満たされるようになるのが理想だと思いますので、今の提案の件に関しては真摯に受け止めて、今後の検討とします、というふうに町長はお答えになりました。これは議会だよりでも、このやりとりを載せております。それで私は、その後どのように検討されたのかお尋ねしたいんですが。続けてみましょうか。学校教育課にお尋ねします。

昨年の総務部長の答弁では、防災用品の使用期限が過ぎた3年ぐらいを考慮して、使用期限が残った分を学校に活用、今年度から運用を開始する予定というものでしたが、協働のまちづくり課から、そのような申し出はありましたか。

**◎議長（小池弘基君）**

西村教育長。

**◎教育長（西村久朝君）**

学校教育課長より回答させます。

**◎議長（小池弘基君）**

黒田学校教育課長。

**◎学校教育課長（黒田道明君）**

令和3年度におきまして、協働のまちづくり課から各小・中学校にいただいております。

以上です。

**◎議長（小池弘基君）**

本田議員。

**◎13番（本田芳枝君）**

どのくらい受け取られたのか、それをお願いします。

それで、現在はどうなのか。

**◎議長（小池弘基君）**

黒田学校教育課長。

**◎学校教育課長（黒田道明君）**

各校当たり、段ボールに一箱程度ということで聞いております。

現在学校に確認しましたところ、まだ在庫が残って、いただいた分で在庫が残っている状況で、生徒が取りに来たときは、そこからも使わせていただいております、ということで学校から聞いております。

**◎議長（小池弘基君）**

本田議員。

**◎13番（本田芳枝君）**

各学校に一箱と言われましたけど、私の記憶では、全体で40袋という、そんなに備蓄品はこの生理用品だけするわけではないので、多くないんですよ。だからどの程度されたのかなど、その後の流れを聞きたかったんですけど。

それで町長は、真摯の問題として、真摯に受け止めて、今後の検討課題としますということで。ニーズをね、どのように調査するかということについても考えておられたんじゃないかと思うんですよ。

その件も、教育委員会のほうに多分お尋ねになっているんじゃないかと思いますが、その辺の実際はどうなんでしょうか。

#### ◎議長（小池弘基君）

西村教育長。

#### ◎教育長（西村久朝君）

昨年の6月に、本田議員のほうからこの生理用品のトイレに置くことはどうだろうかという提案もございました。

確かにそうですが、たしかコロナ禍において、貧困ということのテーマの中で、生理用品が買えない女性がいる。小・中学生もいるんじゃないかということに関連して、質問されたかと思うんです。現在のところも私たちもちょっとその辺ぬかっておりましたので、調査をかけましたが、その後町長のほうからも、きちっと学校と打ち合わせをして、必要であれば置きなさいというような話をされまして。ほかの議員からも、この確か質問も私もそのあと受けた覚えがありますが。これは、養護教諭だけじゃなくてやっぱり女性教員も、また男性教員もそうですけども、ちょっと職員のほうにもアンケートをとったりとか、聞き取りを私もやった経緯がございます、この間にですね。そしたら、やはり買えないというよりも忘れてきた子どもに対しての対応は、大体学校はメインであると。買えないから云々というのは例えばですけども、子どものやっぱり身なりとか、例えば持ち物あたりで、この家庭はという時に、やっぱりそういったところに関連付けて、家庭訪問で家の様子を聞くとかですね。それからうちはスクールソーシャルワーカーとかございますので、例えばそういった家庭があれば、家庭訪問をしていただいて、その中で、例えばこういう用品、困ってることないですかとかっていうことを話したことはあるということも聞いております。

しかし学校は、必ずしもトイレのほうにそれを置いてくれという要望はないということでした。これはある女性の管理職が言った言葉なんですけど、例えば小学校1年生、2年生のトイレにそれを置くと、これ何だろうかということになってしまうので、そこはまだ、発達段階が追いついていないような気がする。それから高学年とか中学生においては、やはりそのトイレの、いつ置いてあるか分からんとい

うかな。誰が触ったか分からんということで、やはり保健室のほうにやっぱり自分は取りに行きたいという子どもがおりましたという話は聞いたことがあります。ただ、私も今回、トイレに置いたらいいんじゃないかという提案を、無下にすべてノーと言うつもりはございませんので。例えば、保健室のトイレには置いとってでもいいかな。手渡しじゃなくて、そこに少し置いとく部分は構わんかなと思ってますので。そういった啓発はしていきたいなと思っております。

ですから、この1年間の間にも、町長からもこういった話は随時、どげんなってるか、どういう状態で言ってるかとか、管理職からも聞かないかんぞとかっていうことを指示を受けて、こういった対応をしております。

だから今後も、通常のトイレには置きません。

**◎議長（小池弘基君）**

本田議員。

**◎13番（本田芳枝君）**

それは私も納得しています。ただ目に見えないニーズ、表に出せないニーズ、自分が困っているときに、困っていることを困っていますと言えない、そういうことが結構世の中にはあって。

この女子学生、子どもたちが、そうでなければ素直に養護教諭の先生に、私始まったんですけどとか、私ないんですけどとか言って、素直に言えることを非常に自分自身が貧しいと思っている子どもは、なかなかそれが言えない状況にあると私は推測します。そういったことも踏まえて、対応をするのが学校教育課で、学校ではないかというふうに思っているんですね。

それともう一つ、別の側面を昨年、私は一般質問しました。それは、教育的側面からも見直してほしいと申し上げています。男女共同参画後期基本計画に関して、思春期の授業として、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に関する理解の促進についての取組を進めてあるとあります。それ、昨年の学校教育課のお話では、いろいろ取り組んであるんですけども、今年度も同じように、あるいは何かプラスされた取組はありますか。

学校教育課長にお願いいたします。

**◎議長（小池弘基君）**

西村教育長。

**◎教育長（西村久朝君）**

私のほうからお答えします。

授業、それから外部から講師を呼んで性教育に関する事等については、小・中学校やっております。

それとは別に、今年これは議員さん方に初めてお話しするんですが、がん教育を、はい。これは町長のほうから、健康づくり課と協働して、ちょっと推進してくれんかっていう話が、昨年度末にはございまして、5年生と中学2年生を対象に始めました。これも小学校のときあったんですが、その中に、やはり乳がんとか前立腺がんとかあって、そういったそれぞれの病気の名前が出てくるわけですよ。これに関しては、子どもたちは何の違和感もございません。また講師の先生も、これは女性特有のとかこれ男性のとかいうこと。

ですから、議員が今思っているような、以前の性教育に対する意識とは随分、今学校教育大きく変わりましたので、そういった視点からもの申されると、また一つ一つ私のほうで、今はこうですよということはお答えできますけど。

このがん教育も、私は大きな、私は体を大事にする学習の一つだろうというふうに思っております。

#### ◎議長（小池弘基君）

本田議員。

#### ◎13番（本田芳枝君）

この思春期のね、内容については、思春期だけをクローズアップするのではなくて、その人が生まれたときから死ぬまでいろんな生理現象とか、心身の発達とか、そういうことを学校でもやっぱりこう触れていくっていうのが今後のね、課題だろうと思います。

私これをいろいろ調べたら、男性にも更年期というのがあるそうなんです。それはホルモンの影響。女性ホルモン、男性ホルモンがどういうものか、今自分たちはどういう状態にいるのかということ子どもたちが分かって、そのことが自分を大切に、相手を大切にすることではないかと思っています。こと生理に関しては、毎月生理があるのは、妊娠に向けて成熟した子宮内膜が剥がれ落ちたものなんです。血液だけではないんですね。だから受精しなかったときに起きるもので、逆に受精すれば、子宮の中で卵から胎児へと成長するわけです。だからこれは、命の始まりなんです。これほど重要な生理のことに関して、この授業以外ではなかなか、子どもたちはあるいは大人でさえ公に口にして出せない。学校でも職場でも困っている、ということが多いようです。例えばナプキンを忘れたとか、体育の授業に出ることができない、体調が悪いなどは我慢して沈黙。あるいは学校を休むなどと、消極的な対応しかできていないことが多いと聞きます。その延長で性交、妊娠などについて知りたくても分からない。知識もないまま社会に放り出される。当事者にとって初めてで慌てる。

私が思春期の子どもたちにそれぞれの心と体の健康に関して、男の子には男性ホ

ルモンが、女の子には女性ホルモンの分泌が多くなることを成長の証として、教育の中に取り入れてほしいと思っていますが。今お話を聞きますと、そういう流れが徐々に広まっているのかなあというふうに思いました。

自分の体をよく知ることは、自分の体をいたわることになり、また、相手を、自分を好きになって、相手をもやっぱり大事にしたいというふうに思う、なるんじゃないかなと思って。今ある統計では、人口の10%近く存在するというLGBTQという問題に対しても敏感に、また前向きになるように思います。一言では言えませんが、トイレットペーパーのように当たり前にトイレに配置してあることが、毎月生理に向き合っている女の子に対して、当たり前の、公の、口に出していいことなんだよという雰囲気を作る。そのことが、世界に比べて非常に遅れている日本の性教育への取組の突破口になると私は思っています。それで、近隣の自治体では、パートナーシップ、ファミリーシップ制度を導入して、その自治体は、この取組を実際始めております。

くどいようですが、教育長にもう一度回答をお願いいたします。

(許可のない発言あり)

**◎議長（小池弘基君）**

再度聞いていただければ。西村教育長。

**◎教育長（西村久朝君）**

トイレのことをお聞きになりたい。何を。それともLGBTとかそういったことに関する性教育の話をもうちよつとということですか。

**◎議長（小池弘基君）**

本田議員。

**◎13番（本田芳枝君）**

今、はっきり学校には置きませんとおっしゃいました。

ただいろんな情報を集めて考えてはいきますと。ところが私自身は、学校に置くことから始まるというふうに思っているのです。

そのことに対して、少しは考えを変えていただいたかなと思ったけど、違うんじゃないか。それで改めてもう一度、教育長にその辺のところをお願いします。

**◎議長（小池弘基君）**

西村教育長。

**◎教育長（西村久朝君）**

トイレに置くことが意識を変えるとか、例えば女性の生理についての理解を深めるということに、直接私はその効果はあるのかな。貧困に関しては私どうしてもそっちのイメージがあったもんだからですね。

ただ結論、先言います。置くことは、学校側もちょっといろいろな意味で補充をしに行かないかとか、いろいろなことが起こり得ますと。それから、例えば10袋置いとったけど、朝置いとったけど帰りには全部ないとかですね。そういったことで、誰がどれぐらい行ってるかというのもやっぱり把握もしたいので、やっぱり忘れてきた子、しょっちゅう来る子に関しては、学校も把握したいということで、保健室のほうに取りに来る。これは小学校で言うたら、3年生4年生ぐらいの女子だけ集めて話をするとか。で、男子のほうはこんな話があるんだよってことは簡単にお話しするとか、いうこともあつてますので、生理に関する啓発というのは、学校全体で僕されてると思います。

ただ、議員が今おっしゃることに關しては、先ほど今私がんの話をちょっとして、ちょっとそれたかなと思ったんですが。もう一つは、お互いの心、体を大事にするということでデートDVとか、性暴力被害をなくす授業を入れてくれというのは、これ県のほうが3年前ぐらいに打ち出しておりますので、これは必ずそういった教育をやっていきます。その中で、やはり女性の体ということ、それから男性のやっぱり思いとか、いろんなそういった体のことだけじゃなくて、やっぱり心のことも含めて、これは教育をやっておりますので。随分私は以前から比べると進んだんじゃないか。

従って、生理用品を置くことが生理の理解とは、ちょっとそれ以上の話を、僕は啓発ができてるんじゃないかなと思っておりますので、置くことは考えておりません。はい。

**◎議長（小池弘基君）**

本田議員。

**◎13番（本田芳枝君）**

私はそのことを通して、いろんなことを日常的に物事が話せるようになる、それがとても大事。確かに養護教諭の方も学校の先生も、余分なその労力っていうか仕事をしないといけないなっていうふうに思われるかもしれませんが、そのことを通して、その子どもたちの困り事が少しでも分かったらいいのではないかというふうに思っています。で、今日はこれで、この質問に関しては終わります。

それで、次に小・中学校の改築・増築計画についていきます。

ここ数年、粕屋町の小・中学校の改築時に増築の事業が進められています。改築は以前からの計画で、ある程度承知はしているのですが、増築に関して中長期的な計画は公にされていません。子どもの人口増加に応じてのクラス数の増加、少人数学級対応の必要性、また特別支援を要する子どもの増加などの要因があると思いますが、基本的な考えと具体的な建設計画を問います。

まず一番に、ゼロから15歳の子どもの人口の伸びの予測っていうのを、これ一応教育長にしてるんですけど、その辺はどうなのかなと思いつつ、どなたが答えてくださるかなと思いつつ、お願いします。

**◎議長（小池弘基君）**

西村教育長。

**◎教育長（西村久朝君）**

学校教育課長のほうからお答えをいたします。

**◎議長（小池弘基君）**

黒田学校教育課長。

**◎学校教育課長（黒田道明君）**

ゼロ歳から15歳の子どもの人口増の予測はということでございますが、学校教育課では、小・中学校の児童・生徒数の予測を、住民基本台帳の人口をもとに、毎年立てております。

小・中学校の増築を検討する際の基礎資料としてのためでございます。令和3年度に立て作成したものが、直近の資料ということにしてしておりますが、令和9年度までの予測をしております。現在、令和4年度の小学校の児童数は、3,411名、中学校は1,654名でございます。令和9年度までの推計をいたしましたところ、小・中学校ともほぼ横ばいの予測でございました。小学校においても中学校においても、9年度まではほぼ横ばいの状態でございます。なお、学校教育課の場合は、校区別に見る必要があります。校区別の人数の推移につきましては、粕屋西小学校がやや増加傾向にある状況でございます。仲原小学校の酒殿地区の住宅建築がございますが、児童・生徒数にはあまり影響がない状況でございます。

以上です。

**◎議長（小池弘基君）**

本田議員。

**◎13番（本田芳枝君）**

私、ゼロ歳から15歳って書いていますけど、学校に連動するように、3年生の子どもさんは14歳のお子さんも半分いると思うので、ゼロ歳から14歳を、今までの人口ピラミッドを見て考えました。そしたら、令和元年は6,944人、令和2年令和3年と続くんですが、令和4年では6,828人。つまりマイナス116人なんです。令和元年から令和4年まで。これが9年後、令和9年に横ばいが続くというお話ですが、それはどこから出たのか。例えば福祉協議会と介護施設、介護福祉士が発表した地域福祉計画の中には、現状維持かやや少し落ちるみたいな流れが示してありました。今年の2月発表の分です。

具体的に、小学校児童と中学校生徒で増減を出してみました。令和元年と令和4年、それから間も合わせてね。小学校は141人減っているんですよ。ところが、中学校は232人。これは私が具体的にお尋ねしたら、3年前の人口から3年後どうなるか、ということを考えて増築計画を立てますというふうに言われたんですよ。だから私は今の3歳、3歳児が小学校に上がって、それで中学校になるという。だから、私はゼロ歳からということをし上げて、ゼロ歳の今の子どもたちの出生数はどのくらいかっていうのは、将来の予測も関係してあると思ったので、そういうふうに考えてみました。

で、国勢調査のあった2015年と、2020年の世帯数伸びを、また調べました。そうすると、単身世帯の伸びが最も高くして1,095世帯、それから夫婦と子どもからなる世帯は221世帯、ひとり親世帯は265で、子どものいる世帯は486世帯。だから、結局その単身世帯が倍以上増えてるんですよ。ということは、それからもう一つあるんですけど、併せて申し上げますと2021年の福岡都市圏の持家率は、17市町村の中で16位。粕屋町は賃貸アパートやマンション世帯が多いということから、今後の人口の伸びは、不確定要素が多いと思われるんですよ。ただ特別に支援を要する子どもの割合は、小学校も中学校も年々増えています。

で、次の質問に行きます。具体的に言ったほうがいいかな。

小学校児童は、令和4年までの伸びは、令和元年から4年の伸びが9.1から10.17%、中学校は4.9から6.1%になっている状態です。

そのことを踏まえて、次に行きます。

**◎議長（小池弘基君）**

本田議員。もしよければ、5分程度よろしいですか。

**◎13番（本田芳枝君）**

はい、お願いします。

**◎議長（小池弘基君）**

それでは換気のため、暫時休憩いたします。

再開を10時10分といたします。

（休憩 午前10時03分）

（再開 午前10時10分）

**◎議長（小池弘基君）**

再開いたします。

本田議員。

**◎13番（本田芳枝君）**

1番に関して、今教育委員会がお答えになった内容と、私の見識にはちょっと差

があるんですね。

それはそのこととして置いて、2番に行きます。

特別支援学級増加による対応とインクルーシブ教育の関係はとしております。

粕屋町は特別支援教育に力を入れています。教育の基本となるのはインクルーシブ教育と考えていますが、現在と今後の対応について、教育委員会のお考えをお聞きいたします。

**◎議長（小池弘基君）**

黒田学校教育課長。

**◎学校教育課長（黒田道明君）**

最初にちょっと、先ほど最初の人口予測といいますが、児童・生徒数の予測のことなんですけど、もう少しちょっと詳細に説明をさせていただければと思います。

小学校の場合は、先ほど西小学校が増加傾向にあるということで説明させていただきました。小学校4校で見ますと、大川小学校は逆に減少する見込みでございます。小学校4校で見ますと、押しなべてといいますが、見ますと、全体としては、60名から70名程度の減少でほぼ横ばいかなという予測を立てております。中学校につきましても途中、粕屋中学校が増加傾向に一時あるんですが、その後9年度に向かってはまた減少するというので、中学校2校合わせますと、中学校のほうもほぼ横ばいかなということで、ちょっと詳細な説明をさせていただきました。

二つ目のご質問の分でございます。インクルーシブ教育についてでございますが、インクルーシブ教育とは、障がいのある子どもも障がいがない子どもと共に教育を受ける、共生社会を目指す教育方針でございます。粕屋町の小・中学校におきましても、特別支援学級の児童・生徒も、通常学級で授業を受けるといった場面もたくさんございます。その場合、障がいのある子どもも授業を理解しながら、学習を進めていく必要がございます。

そのために各学校におきましては、特別支援教育の研修を行い、可能な限り共に学ぶことができるよう配慮しております。また、授業により、その子どもの特性に応じた指導が必要な場合は、特別支援学級で行っているという現状でございます。

以上です。

**◎議長（小池弘基君）**

本田議員。

**◎13番（本田芳枝君）**

そういう考え方は、前からおっしゃっておられますので、ある程度私は承知しているつもり、町民の皆さんもね。

ただ私はもっと具体的に話が聞きたい。で、教育委員会の方針が聞きたいと思っ

ていましたが、なかなかそれが得ることができない状態で、今インクルーシブ教育システムという言葉で、非常に私はすんなり入った言葉があります。それは、障がいのある子どもとない子どもが共に学ぶという目的は、あるものが必要であると。

その三つのものが必要。そのうちの一つは、障がい者が一般的な教育制度から排除されないこと。それから、自分が生活している地域で初等・中等教育を与えられること。それから個人的に、ケースバイケースですけども、合理的配慮が提供されること。この三つの考え方が必要であるというふうに書いてありまして、粕屋町も多分同じような考え方だと思いますが、そのような具体的な内容についてはまだ聞いたことがないんですが、そういうふうにしてよろしいですか。

教育長、お願いします。

**◎議長（小池弘基君）**

西村教育長。

**◎教育長（西村久朝君）**

議員がおっしゃるとおりです。

そういったことは、加味しながら推進しております。

**◎議長（小池弘基君）**

本田議員。

**◎13番（本田芳枝君）**

1と2は、比較的粕屋町は達成できてるのではないかと思います、3番目の合理的配慮の事例としては非常に難しい。例えば設備とか、教育自体の人員の確保とか、特別に専門性のある確保とか、そういうことがあるのでね。

ハードルが高かったのではないかと。そのために、明確な対応が示されなかったのではないかなというふうに、今考えております。文科省は、学校施設におけるバリアフリー化の状況調査を令和2年5月に実施し、令和7年度までにはその目標として、車椅子使用者トイレを、校舎、屋内運動場共に95%、スロープを門から昇降口、昇降口から教室まで、すべての学校につき100%。で、エレベーターは校舎に40%、屋内運動場に75%と今しております。またこれとは別に、トイレの洋式化を、令和7年かな、95%を目指すというふうにしていますが、これらには補助金もつけられております。それで私は、次に行きたいと思います。こういったことを踏まえて、全体的な増築、改築の計画はどのようになっているかということ、私は知りたいと思っているんですよね。

それで、3番目に行きます。令和4年2月に公表された粕屋町公共施設等個別施設計画の推計では、令和8年度までの計画で、その予算は25億1,920万円。そのうち今年度の予算では、大規模改造工事2件、9億6,500万円、それから増築計画が

2件、12億8,700万となっています。莫大な改築費用が必要です。で、私はこの事業の中で、先ほど文部科学省が示した目標を、つまり学校のバリアフリー化を前面に出して、あらかじめ計画の中に盛り込んでほしいと考えていました。ところが、中央小学校の今あの、実際今、設計図があつて金額も出てるんですけど、エレベーターがなかったんですよ。私、前、粕屋中学校にエレベーターを設置してくださいっていうときに、こう順おつてこういうふうにしていますという話をされたんで、多分、今回、あるいは次の改造計画には、エレベーターはあるだろうと思うんですけど、その字がない。で、エレベーター自身は5千万以上かかります。だから、それも含めて、どうなっているのかなあというふうに、私は思っているんですが。

そのエレベーター、多目的トイレ、スロープ、トイレの洋式化については、どのような計画を持って、今後の莫大な予算が要る改造計画、あるいは増築に関して向き合っておられるのか。

その辺の考え方を是非聞きたいと思います、お願いします。

**◎議長（小池弘基君）**

黒田学校教育課長。

**◎学校教育課長（黒田道明君）**

学校施設は、児童・生徒が1日の多くの時間を過ごす場所でございます。

学習、学校生活を送る場所でございますので、利用しやすいような施設を学校教育課としても考えております。具体的には、玄関昇降口のほか、通路のバリアフリー、段差がないスロープ工事などの設置や、手すり、またトイレの洋式化、多目的トイレの設置、それからエレベーター設置など、施設を整備する上では、方針として盛り込んでおります。

中央小学校のエレベーター、乗用のエレベーターの設置についてでございますが、現在、大規模改造工事を中央小学校進めております。既存校舎にエレベーター設置ができる場所を、現在設計士と協議しております。で、今年度の当初予算の資料の中に、エレベーターについては記載がまだされていないということで思われ、議員もおっしゃってあるのかなあと思いますが、そういった状況でございますので、現在、設計士と設置する方向、場所を検討しているところでございます。

ただ、学校教育課としては、6校についてエレベーター設置を進めていきたいと思っておりますので、これから第3期第4期の工事も予定しております。その中で、設置する方向で考えております。

以上です。

**◎議長（小池弘基君）**

本田議員。

**◎ 1 3 番（本田芳枝君）**

先ほど学校教育課課長の答弁では、順次計画を盛り込んでいますっていうふうに言われましたけれども、もう令和7年、すぐそこなんですね。あと3年後、で目標がこれだけ高い、低いのもあるかもしれない。そういったことを具体的に、工事の中に盛り込んでほしいと思っているんですが、その具体的なことに関しては、ちょっと今は数字とか、これをこうですよっていうのはやっぱりお答えはできないような状況なんでしょうね。

**◎議長（小池弘基君）**

黒田学校教育課長。

**◎学校教育課長（黒田道明君）**

建築上、きちっと専門家のほうの、設計士のほうの話を聞いて設置可能であるかどうか。それから、それに対して今度は、予算のほうが確保できるかということもありますんで、まだ、そういった外にお示しできる状態といいますか、そういう状況には至っておりませんので、資料等にはまだ記載するのを控えております。

記載してしまうと、そこで、実施しないといけないというふうになってしまいますので、まだ確実に設置が可能という状況になるまでは記載を控えておりますが、繰り返しですが設置できる方向で考えておりますので、第3期第4期で検討したいと思っております。

以上です。

**◎議長（小池弘基君）**

本田議員。

**◎ 1 3 番（本田芳枝君）**

特別支援学級の教育の中の3番目にね、合理的配慮っていうのがあって、それがあかないかですらぶん違うと思うし、皆さんの気持ちも違うし。

まず学校からそういうふうに進んでいくと、世の中が変わる。しかも文科省がちゃんと補助金を組んでいるっていうことを踏まえて、まず計画を立てるときに、このここはこうで、ここはここはいつでっていうのはある程度事前に示されて、設計者にもそのことをきちんとお話ししていただき、既にその予算の段階でそれを入れて、そして、今回、2件の工事請負契約がありますが、その中にそれを盛り込んでくださるような流れを、是非作ってほしいというふうに思っています。

それで最後に、この全体計画の中で、特に私が疑問を持っていることがあるんですね。それをちょっと最後に申し上げたいんですが、子どもの人口の伸びの結果を踏まえて、教育委員会と私は考え方がちょっとずれがあるんですけども、私は中学校の校舎を増築する必要があると思います。ところが小学校は、慎重に考えたほう

がいいのではないかという結論を今持っています。ただこれはあくまでも、そのときの人数で分からないからですね。私の狭い資料の中で、僅かな資料の中で、そのことをああだこうだ言うことはできない。つまり、学校教育課と教育委員会と町が、将来の町の予測をして、その中で、多分考えられると思うんですが。

直近の粕屋中央小学校の増築について申し上げます。増築のところに、第6期に中央幼稚園のある場所に、大改造計画があるんですよ。そうですね。そこで今、中央幼稚園が、在園児数が27%なんです。つまり39人、年中さんが19人、年長さんが20人です。現在の中央小学校、校舎内の幼稚園舎の大規模改造を令和6年にされる予定ですが、幼稚園を存続した状態で大改造をされるのか。また、その前に、中央小学校の増築計画もしてあるんですよ。だから、先ほどの内容から慎重に思っているんで、その辺の今後の見通し、もう既に計画はあるんですよ。けどもその計画は途中で変えていいと思います。状況によって。

今から少子化は、もう格段に進みます。そういったことも踏まえて、例えば一つの校舎をね、建てるったら6億7億要るんですよ。だからその辺の状況も踏まえて、今後の見通しを示してほしいなと今思っているんですが、どうでしょうか。

#### ◎議長（小池弘基君）

黒田学校教育課長。

#### ◎学校教育課長（黒田道明君）

粕屋中央小学校の増築についてでございますが、今年度、増築工事の予定にしております。

ご質問の幼稚園につきましては、まだ幼稚園として、中央幼稚園がございますので、そこを使用するというのではなく、小学校の教室を使用して、不足分を増築するという計画で現在進めております。で、増築の計画ということでございますが、増築の場合は、児童数の今後の伸び、それから、粕屋町では特に、特別支援学級の増加が著しい状況になっております。そこに、既存校舎の中で余裕教室がどれだけあるかというその3点で、計画をしていく必要がございます。

以前は、10年ほど前は、児童数の伸びが特に粕屋町大きかったですので、そういったことで、将来的に教室が不足するというようなことも予測が立てられた時代もあったんですけども、現在は、先ほど申しましたとおり、児童数は横ばいの状態だろうと思われま。

で、特別支援学級が少しずつ増加しておりますので、現在の中央小学校の教室、既存校舎のほうでは、もう、特別支援学級に使用する教室がない状態になってきておりますので、計画どおり増築工事を行いたいと考えております。

以上です。

**◎議長（小池弘基君）**

本田議員。

**◎13番（本田芳枝君）**

ということは、平成8年まで、現在の計画でいくということですよ。

だから、第6期のその改造計画、今の園舎のところの大規模改造も、そのまま中央幼稚園があると考えて増築をする計画を立てておられて、今足りないから、今の時点で、小学校に運動場の横に増築するという考えを示してあるんですね。で、それは先ほど話した人口増の流れに非常に関係すると思うのですが、教育委員会の考えと、私の考えがちょっと食い違います。それで、こちらに行きます。

町長、今後の状況ですよ。例えば、一つの組織をどのようにするかは、とても大変なことだろうと思います。でも現時点で、幼稚園の在園児が非常に少ないということが挙げられます。かたや、同じ敷地内に小学校の校舎を増築、それこそ10億円近いお金をかけて増築をする。で、この考え方が、今の私にはちょっと納得ができないんですよ。だから、これをどういうふうに考えていいか、刻々と事態が変わっていきます。その中で、どう対応されるのか。

まずその人口の伸びと校舎の関係ですが、教育委員会は、あくまでも就学児のことを考えてあると思うんですよ。幼稚園は未就学児、建物に関しては住民福祉、だからそこ分かれ、その辺がなんとも言えないんですが、いきなりね、質問を回すのも大変かと思いますが、現在、もう既に予算を出してある部分もあるので、その辺をちょっとお答え願えますか。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

既に中央小学校の増築につきましては、もう議決をいただいて、もう進行を始めてますので、これについてはご理解いただけたものというふうな前提でお話ししますと、今学校教育課長が申しますように、支援を要する学級、これが粕屋町の場合には非常に増えております。粕屋町として、一つのイメージとして非常にノーマライゼーション、要するにそれぞれの支援を要する子どもたちに対して、きめ細かく配慮している町だというふうに私は思うんですよ。

従いまして、この流れは変えたくない。そうなると、学級数が足らなくなる。普通学級はもちろん、横ばいとはいえ、今度は粕屋町もいずれ市になる人口規模になると思います。こういった社会増の、人口増にも対応できるような教育施設が必要だろうと思います。一方、議員がおっしゃるように、中央幼稚園が少なくなってるんじゃないかとおっしゃいますが、これは保育園・幼稚園の今後の在り方について

て、今研究の機関も、私的なものですが、先生を中心に開始をスタートしております。

従いまして、この保育園・幼稚園の在り方については、並行して今後の検討をしてまいりたいと思いますが、今現在は、そういった支援学級の学級数が足りない、そしてまた今後、粕屋町が伸びゆく粕屋町として人口増に耐えうるような、応えられるような学校教育施設の規模を持ちたいと、いうことをご理解をお願いします。

**◎議長（小池弘基君）**

本田議員。

**◎13番（本田芳枝君）**

分かりました。私は今回の一般質問は、是非こうしてくださいじゃなくて、私自身も分からないことが多いし、状況は刻々と変わっていくので、一つの問題提起として挙げました。

まだ間に合う部分もあるので、しかも、私どもは議決しております。それは重々踏まえた上で、だからそのときにもっと何で具体的についていうふうに思っていたんですけど、幼稚園の様子がなかなか分からなくて、数字もなかなか分からなくて、現在まできているという状況にあります。まだしばらく時間がある。しかも町長は、先生方を中心にいろいろみんなでそこで、専門的に考えているとおっしゃいましたが、これは、神近部長がまだ課長のときに、もう3年ぐらい前からその話は聞いて、その後どうなってますかという話をしております。

だから、そういったことも活発に今後していただいて、今後の流れを作っていたきたい。しかも人口増に関しては、もっと詳細に調べて、今後の動向を考えていただきたいというふうに私は思っています。

次に行きます、地域猫活動。

令和2年度の粕屋町での猫の死体処理数は184匹、引き取りは19匹、多くの猫たちの悲惨な状況が町の課題となっています。広報かすや5月号に「地域猫活動の支援を開始します」という記事が載っています。その内容は、地域猫活動とは、地域住民の合意のもとに、その地域にお住まいの住民が主体となって、不妊去勢手術や一定のルールに基づいた餌やり、トイレの管理を行うことにより、猫によるふん尿などの生活環境被害を軽減しつつ、猫に一代限りの生を全うさせ、数年かけて地域から野良猫を減らしていく取組とあります。その支援の内容、その取組を問います。

1番、2019年動物愛護管理法の一部が改正され、2020年に6月から施行された。

町での取組はどうでしょうか。今までと今後と、お願いします。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

2019年の動物愛護管理法、この一部改正によりまして、愛護動物の虐待や遺棄に対する罰則が強化され、このことにつきましては、ホームページそしてまた広報で、住民の方にはお知らせしているところでございます。

今年の当初予算にも予算化をしておりますけれども、この地域猫の不妊去勢手術等の補助金を、粕屋町として初めて町独自で取り組んでおります。県のほうは、もう既に過去からそういった補助制度ありますけれども、町として、これは積極的に、この地域猫対策についてはやっぺいこうという、スタートしたところでございます。

今後、この地域猫活動の支援につきましては、その状況によりまして、例えば拡大したりするようなことも考えられますが、今のところ様子を見るということで、スタート元年ということでご理解をお願いします。

**◎議長（小池弘基君）**

本田議員。

**◎13番（本田芳枝君）**

では次に行きましょう。

今回の広報で地域猫活動、町民による地域猫活動のグループを作る方法などを出してありますけど、その周知はどのように広報に、それこそ広報の1ページのここにあるんですけど、半分以下の数字で突然これが出てきてるんですよ。

それで果たして今後うまくいくのか。また、これが町民からの問合せはどのようになっているか、それをお願いします。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

詳細は担当課のほうからお答え申し上げますが、まだ始めたばかりです。

従いまして、広報といいましょうか、例えば広報かすやについては、いずれは特集的な記事を私も組むように指示をしたいと思っておりますし、これからの粕屋町の地域猫の状況によって、強力に進めたりするような方法で考えております。

今現在の状況につきましては、担当課のほうからお答えします。

**◎議長（小池弘基君）**

吉村道路環境整備課長。

**◎道路環境整備課長（吉村健二君）**

グループの形成などについては、今後広報やホームページを通して周知をしたいと思っております。

今現在の状況ですが、申請はゼロ件で相談が2件あっている状況になっております。

以上です。

**◎議長（小池弘基君）**

本田議員。

**◎13番（本田芳枝君）**

町長の意気込みがすごいなと今すごく感じたんで、これからどんどん進んでいくかなあというふうに思っていますが。

実は、この野良猫の件に関しては、もう粕屋町は随分いろんな苦情とかが今まであったと思います。私も昨年、実は選挙活動でいろんなところ回ると、結構以前はバスの話が多かったんですが、今回は猫の話がとても多くて。でもその頃まだ我が家に犬がいてね、やっぱりその関連とかいろんな問題があって、直接そのことに関してお話しする、こういう一般質問をするというところまで行かなかったんですが。この間も、昨年ですかね、同僚議員が地域猫の話をして、音で猫が来ないようにするというそういう流れをされていたと思うんです。

今回保健所にも調べますと、保健所はもう県としては受け取れませんか。だからあと地域でやってください、県の補助金もありますということで、今回も、町長は粕屋町独自と言われたけどほかの町も結構してて、しかも県の補助金と粕屋町の予算を両方使ってするんじゃないかなと私は認識していたんですが、どうも違うようなんですけど。私が今一番思ってるのは、問い合わせの2件あったところにちょっと関係してるんですけど、もう実際活動しようと思っても猫を疎ましく思っている住民の方、つまりこの地域猫活動は、猫がかわいそうと思っている人と、それから広報にも書いてありましたが、猫を助きたい人と猫に困っている人とが住みやすい生活環境を作るための、お互いに対立するのではなく歩み寄ることにより、長期的な展望で、地域から飼い主のいない猫を減らすっていうことがとても大事なので。猫に餌をやる人も、そうかそうじゃなくて、嫌だと思っている人も共に、地域のためにこういうグループを作っていくっていう狙いがあるようなんですが。

実は、今朝も電話がありまして、そういうことを始めようと思ってた方に、猫に餌をやってる方がすごく苦情を言われたという話もあるので、対立はかなりあると思うんですよね。そのためにはどうしたらいいかっていうのを考えているんですが。

その辺は町長、すごい意気込みがあったので、どのように予測してありますか。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

猫について、それを非常に愛でるといいでしょうか、猫が好きな方、そして反対に猫が来ること、猫自体は好きだけでも猫が来て迷惑をかけることは嫌だと。ふん尿とか、そういったことが嫌だということは当然おられると思います。

従いまして、その猫が来るのを嫌がられる方については、猫除け器ですか、これ市販は実際されてるんですが、町としても4台所有しておりますので、それを貸し出しして効果を確認していただくということもやっております。そういった、猫について迷惑がかかっているという方については、そういう配慮はしておりますが、反対に、今県のほうが、ワンヘルス事業というのがございます。これ様々な分野で、動物と人間が共生する。感染症の関係もございますが、直接的な関係で言うと、動物、アニマルセラピーといいましょうか、動物を飼うことによって、精神的に安らぎとか安堵感を持つことで、人間生活が豊かになるというような一つの方針が、これ県のほうが、特に県知事が力を入れながらやっております。

そういった方針にのっとって、猫を嫌うんじゃなくて猫と共生して、仲よくつき合っていこうよという方法を、私もこれから先模索はしてまいりますが、今のところ、これはという方法はございません。これは事実でございます。

ただ、やれるものにつきましては、今後積極的に取り入れてまいりたいと思います。

**◎議長（小池弘基君）**

本田議員。

**◎13番（本田芳枝君）**

地域の方に、その動物愛護の立場から、例えば183匹でしたかね、死体となつて、多分役場の人が電話を受けてその対応してあると思うんですけど。毎年、この前後の数字がずっとあるんですね、調べると。やっぱりこれは、人間社会にもすごく影響していくことだと思うので、それこそ人も猫も共に幸せに暮らせるまちづくりを進めるために、粕屋町は犬のふん条例、犬猫等のふん条例はあるんですけど、そういう共生の、猫との共生の条例を作る。そういったことで、町全体にこの流れを広めて、それからそれと共に地域猫活動を活発にしていく。

要するに、地域住民のいろんな方の協力を得るためには、ただ説明とかだけでは難しいと思うので、やっぱり町全体がそういう取組をしているということのアピールのために、例えば条例を作るとか。そういう考えはどうでしょうか。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

理念は非常に分かります。

ただやはり、具体的にこういったことをするというのを打ち出しながら、こういった条例、条例になるか分かりませんが、そういった計画を町としては今後検討していきたいと思います。

**◎議長（小池弘基君）**

これをもちまして、本田議員の一般質問を終わります。

（13番 本田芳枝君 降壇）

**◎議長（小池弘基君）**

次の方の準備等ございますので、ただ今より暫時休憩といたします。

再開を10時55分といたします。

（休憩 午前10時42分）

（再開 午前10時55分）

**◎議長（小池弘基君）**

再開いたします。

議席番号6番、井上正宏議員。

（6番 井上正宏君 登壇）

**◎議長（小池弘基君）**

井上議員、当初のお話ですと45分ほどということで聞いておりますので、途中休憩挟まずに続けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、井上議員。

**◎6番（井上正宏君）**

おはようございます。

議席番号6番、井上正宏です。通告書に従いまして、一般質問をします。

幼児教育についてということでお聞きします。

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であり、幼児期の教育はその後、人間としての生き方を大きく左右されるもので、子どもの成長はコロナの終息を待ってはくれません。幼児教育は、子どもの育ちに対する最大の支援であります。新幼稚園教育要領、保育所保育指針が、10年ぶりに大幅に改定され、平成30年4月1日から実施となり、4年目に入りました。保育所、幼稚園、認定こども園の狙い・内容は、一致したものとなりました。保育所を教育施設と位置付け、幼児教育の必要性が明確化された中で、近年の新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な変化を余儀なくされ、新しい生活様式を取り入れた暮らしが続き、コロナ禍の中、厳しい教育環境の中で、粕屋町の幼児教育についての取組ということで、1の質問に入ります。

新幼稚園教育要領、保育所保育指針が大幅に改定され、実施に当たって、幼児教育の内容・方法などの効果的な指導方法や教材の研究などは、どのような取組をしておられますか。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

幼児教育といいたいでしょうか、すべての子どもに質の高い教育、そしてまた保育を提供する。これを目標に掲げることは、今回の改定でも大きな指針としては変わりません。

若干書いてありますけども、それに沿った今後の取組方について、詳細を担当所管のほうからお答え申し上げます。

**◎議長（小池弘基君）**

渡辺子ども未来課長。

**◎子ども未来課長（渡辺 剛君）**

それでは、お答えさせていただきます。

すべての子どもに質の高い教育保育を提供することを目標に掲げた、子ども・子育て支援制度が、平成27年4月に施行されました。平成29年に幼稚園教育要領、平成30年に保育所保育指針が改定されたところであります。その中で、幼児教育については、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、極めて大切な時期であるとして、保育指針においても、幼稚園と構成の共通化を図り、「育みたい資質・能力」及び「幼児期までの終わりまでに育てほしい姿」が示されました。保育所・幼稚園では、公開保育の見学や各種研修などを通して、情報交換や教材研究を行うと共に、児童一人一人の特性を踏まえて、生活や遊びの体験を通しての総合的な学びになるように、計画・実践を行っております。

以上です。

**◎議長（小池弘基君）**

井上議員。

**◎6番（井上正宏君）**

粕屋町における幼児教育の内容や環境、そして課題を可視化し町民と共有することで、環境を充実させていくことが重要であるのではないかなということ、お伝えしまして、次の2の質問に移ります。

幼児期の教育と小学校との円滑な連携をするためには、どのような取組をしておられますか。

**◎議長（小池弘基君）**

渡辺子ども未来課長。

◎子ども未来課長（渡辺 剛君）

新幼稚園教育要領、保育所保育指針で示されました、「乳幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」につきまして、小学校と共有すると共に、コロナ禍で実施できていないものもありますが、保幼小連絡協議会、保育指導要領の提出、引継ぎ会議等での情報の共有や小学生との交流会等により、保幼小の円滑な連携に努めております。

◎議長（小池弘基君）

井上議員。

◎6番（井上正宏君）

はい。それでは、続きまして3の質問に移ります。

幼児教育現場における先端技術の円滑な活用について、実践を強化する手段として、どのような取組をしておられますか。

◎議長（小池弘基君）

渡辺子ども未来課長。

◎子ども未来課長（渡辺 剛君）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修会や会議等がオンライン開催となっており、新規採用教員研修をはじめ、各種研修等においては、オンラインで参加しております。また、現在大規模改修中の西幼稚園、建替え予定の中央保育所を除く、町内の幼稚園、認可保育所等には、保育所・幼稚園向けの ICT システムが導入されており、指導案の作成や園児の登降園管理、園と保護者の間の連絡などにおいて活用されております。

◎議長（小池弘基君）

井上議員。

◎6番（井上正宏君）

今、現在ということで、リモートなどか様々な IT 化の推進とか、保護者のやりとりとかというのは、LINE とか SNS でもう様々な交流なんかもできると思いますが、2とちょっと3がちょっと重なってる部分もあるんですが、コロナ禍以前より、よく昔から交流する機会が何か少ないんじゃないかというようなことも、耳に入っておりましたけれども。

今後は、コロナウイルスにということではなくて、日ごろからこういう先端技術をしっかり共有していただいて、連携しながら教育・保育に当たっていただきたいということをお伝えしまして、次の4の質問に移ります。

障害のある幼児や特別な配慮を必要とする幼児への支援は、どのような取組をし

ておられますか。

**◎議長（小池弘基君）**

渡辺子ども未来課長。

**◎子ども未来課長（渡辺 剛君）**

障害のある幼児や特別な配慮を必要とする幼児に対しては、加配保育士・教諭を配置したり、町の療育機関や巡回相談等と連携したりして、一人一人の個性に合わせた関わりができるようにすると共に、職員研修や職員間での情報共有をすることで、園全体で配慮を必要とする園児に対しての支援を行っております。

また、保護者との個人懇談などを通して、保護者支援にも努めております。

**◎議長（小池弘基君）**

井上議員。

**◎6番（井上正宏君）**

障がい児への個別支援、また、発達障害などの援助の在り方。また、日々の保護者との関わりの中で、子どもに何が必要か。また、大人がどのような関わりをすればよいのかというのを常に頭の中に入れていただいて、次の5の質問に移ります。

若年保育士の離職者が多い中で、高い専門性を有する教職員を育成・確保するために、保育士の処遇改善を含め、どのような取組をされておられますか。

**◎議長（小池弘基君）**

渡辺子ども未来課長。

**◎子ども未来課長（渡辺 剛君）**

粕屋町では、若年保育士の離職者は多くはありませんが、全国的に保育士確保が課題であります。

我が町におきましても、募集をしてもなかなか応募がない状況でありますので、保育士の処遇改善につきまして、令和3年度・令和4年度に、処遇改善臨時特例事業において、収入を3%程度引き上げるための措置を実施しております。また、離職防止の取組として、町ではエルダー研修制度を実施し、年が近い先輩職員が相談や支援をすることによって、職場へスムーズに馴染めるように努めております。

**◎議長（小池弘基君）**

井上議員。

**◎6番（井上正宏君）**

今、答弁いただきました。

今現在、各運営費の予算、これ福岡市は100分の10、福津市は100分の10に対して粕屋町が100分の6であり、粕屋町は福岡市が隣にあり、福岡市は保育士の給

料が高く、福岡市に流れてしまう状況。職員確保、保育士の全員が正規職員で運営できるような運営費の検討も非常に厳しいところもあるかも分かりませんが、今後検討していただくことを伝えまして、6の質問に移ります。

預かり保育や子育ての支援などの教育課程以外の活動への対応が増加する中で、各園における保育士の専門性向上のためには、どのような取組をしておられますか。

**◎議長（小池弘基君）**

渡辺子ども未来課長。

**◎子ども未来課長（渡辺 剛君）**

保育所に求められる機能や役割が、現代社会では多様化し、保育をめぐる課題も複雑化している中、組織として保育の質の向上に取り組む必要がございます。よって、一人一人の職員が、その資質・専門性を向上させていく必要があることから、国におきましては、研修機会の確保と充実を図るため、平成29年4月に「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」が定められました。

町といたしましても、職員間での情報共有を行うことはもちろんのこと、福岡県で実施されております保育士等キャリアアップ研修等を、保育士等が受講して更なるキャリアアップに努めております。

**◎議長（小池弘基君）**

井上議員。

**◎6番（井上正宏君）**

預かり保育。預かり保育は、共働きの家庭の増加に伴う保育需要の増大が現在も続いておりますが、そして新たな保育事業の参加で、乳幼児期の教育の質を高めていくのが、課題の一つではないのかということをよく耳にするわけですが、その中でも子育て支援。子育て支援もまた、家庭の教育力が低下したとの指摘がある中で、子どもの保護者に対する助言、支援の必要性が高まっているということなどをお伝えいたしまして、7の質問に移ります。

家庭や地域において幅広く幼児教育の理解を深めるには、どのような取組をしておられますか。

**◎議長（小池弘基君）**

渡辺子ども未来課長。

**◎子ども未来課長（渡辺 剛君）**

新型コロナウイルス感染症が蔓延する以前におきましては、園庭開放や、夏祭り等への招待、行事への参加を通して園活動を見てもらうことや、小・中学校や地域の方々との交流をすることで、幼児教育への理解を深めることにつなげておりまし

たが、コロナ禍においては、地域に開かれた取組を行うことが難しくなっているのが現状であります。

よって、在園児の保護者には、日々の連絡や園・クラスだより等で園児の様子を伝え、各行事等においては、感染対策を行った上で実際の園児の姿を見てもらうなど、幼児教育への理解を深める取組を行っていくと共に、今後はWithコロナに対応した行事を行い、地域に開かれた取組を、徐々に再開していきたいと考えております。

**◎議長（小池弘基君）**

井上議員。

**◎6番（井上正宏君）**

家庭教育支援は、早ければ早いほど実施するほうが効果的であると言われております。また、日々の保護者とのかかわりの中で、保護者の思いや願いを受け、受け止め、寄り添うことが大切でもあります。子どもに対する幼児教育の役割を一層深めると共に、その後子育てや家庭教育に対する意識向上に大きな影響を及ぼすのではないかなということをお伝えしまして、8の質問に移ります。

経済的困窮や虐待などの様々な問題を抱える家庭への支援は、どのような取組をしてありますか。

**◎議長（小池弘基君）**

渡辺子ども未来課長。

**◎子ども未来課長（渡辺 剛君）**

直接的な経済的支援といたしましては、児童手当、児童扶養手当等の給付がございますが、様々な問題を抱える家庭への総合的な支援といたしまして、令和4年3月に粕屋町子ども家庭総合支援拠点をかすやこども館に設置いたしております。

ここでは、経済的困窮への相談を含め、保護者の「子育てが辛く負担に感じる」、「子どもが友達と上手に遊べない」などの相談や、子どもからの「自分ばかりが怒られる」、「親から暴言や暴力を受けている」といった相談など、子どもがいる御家庭の様々な困り事について、専門の支援員が対応いたしております。

**◎議長（小池弘基君）**

井上議員。

**◎6番（井上正宏君）**

新幼稚園教育要領、保育所保育指針が改定され、粕屋町の幼児教育は保育所を教育施設と位置付け、幼児教育の必要が明確化された中での執行部の答弁をいただきました。

保護者や地域で見守ってある町民の皆さまも、粕屋町の幼児教育の取組について

は、御理解いただけたのではないかなと思います。子どもの成長は、コロナの終息を待ってくれません。教育政策は、特に止められない政策でもあります。

ここで、西村教育長にお聞きしますが、粕屋町の小学生6年、中学生3年を対象として、毎年行われている全国学力調査、全国学力テストの結果、毎年学力のレベルのこの結果は、粕屋町の幼児教育の賜物ではないかなと、私は思いますが、いかがでしょうか。

**◎議長（小池弘基君）**

西村教育長。

**◎教育長（西村久朝君）**

幼児教育について、大変関心を持っていただいていることに感謝申し上げたいと思いますし、また就学前教育、若しくは幼児教育という言い方も場面的には使い分けることがあるんですが、本当に全国学力学習状況調査におきましては、今年度もまた、結果が私は楽しみにしているところがございますが、本当に小学校は小学校なりに、子どもたちが非常に落ちついて授業を受けております。

また、きちっとした自我の目覚め、それから他者の受容、それから自己抑制も非常に幼児期の段階で指導していただいているなということ、小学校の先生からもお聞きします。それから中学校におきましては、非常にやっぱり小学校の先生方の努力を、中学校でも更に向上させるという努力をしていただいておりますので、小・中学校とも今本当に、両方とも同時にですが向上しているというところがございます。これは粕屋町の教育行政、町の支援をいただきながら、その成果が私は上がっているのかなというふうに思います。また一方では特別支援学級、先ほどの議員の質問にもちょっと触れられたんですが、特別支援学級の設置に向けての意識が先生方非常に高うございます。この子にはどういうふうな指導が一番いいのかということ、それぞれの先生方が、通常学級の先生方も含めてですが、非常に日々研究をしてありますので、ここは交流の場面がいい、ここは個別の学習がいい、いやここは個別最適学習でICTを活用したほうがいいのか、いろんな授業方法について先生方が交流をしてありますので、私は今子ども、それから先生方、非常に前向きに主体的に今、教育活動が行われているというふうに思っております。議員の質問の答えとしましては、就学前も含めて小・中学校の教育は、きちっと歯車が私がかみ合っているかなというふうに思っております。

**◎議長（小池弘基君）**

井上議員。

**◎6番（井上正宏君）**

幼児期の子どもの保育教育の整備に社会的な支援をするのは、子どもたち自身の

成長であることはもちろん、私たち大人の未来のためにも大切です。

保育、幼児期の質は、施設などの環境をきちんと整備すると共に、子どもたちの保育教育に直接携わる人たちが安心して働くことができ、また、しっかりとした専門性を身につけることができなければ、決して高めることはできません。目先の効率性に惑わされることなく、私たちの未来のため、環境整備や処遇改善によって整えられる保育・教育の質の向上を更に取り組んでいただくよう、箱田町長に提言しまして、次の質問に移ります。

次の質問は、シニアクラブ連合会の会員の増員及び活性化についてということでございます。

昨年11月16日、粕屋町の役場3階で、粕屋町シニアクラブ連合会の執行部の皆さまと、議会報告会並びに意見交換会を実施しました。執行部からの皆さんからは、たくさんの要望、御意見をいただく中で、今現在の喫緊の課題はということでお聞きしますと、新規加入者が少なく高齢化が進んでいるとのことでした。その後、他の行政のシニアクラブ連合会の会員の増員及び活性化の取組などを現在調査、調査している中で、1の質問をします。

シニアクラブ連合会の数と会員数は現在どのくらいですか。

**◎議長（小池弘基君）**

石川介護福祉課長。

**◎介護福祉課長（石川弘一君）**

シニアクラブ連合会につきましては、各行政区単位の老人クラブの集まりで、町内には21の単位クラブがございます。

会員数は、令和4年4月1日現在で1,210名でございます。

以上でございます。

**◎議長（小池弘基君）**

井上議員。

**◎6番（井上正宏君）**

はい、じゃあ2の質問にいきます。

シニアクラブ連合会の抱える課題は何ですか。

**◎議長（小池弘基君）**

石川介護福祉課長。

**◎介護福祉課長（石川弘一君）**

シニアクラブ連合会にお聞きしましたところ、シニアクラブ連合会が抱える課題といたしましては、新型コロナによる事業の実施が困難なことや、新規会員の入会が少ないことで、会員数が減少してきているとのことでございます。

この会員数の減少には、改正高齢者雇用法の影響で、高齢者の就業率が明らかに高まる傾向にあることも新規加入率減少の一因ともなっております。シニアクラブ連合会は、概ね60歳以上を対象としておりますが、会員数は全国的にも減少傾向で、60歳以上の約15%と言われております。粕屋町のシニアクラブ連合会加入率は11.1%で、全国平均より少なくなっているのが現状でございます。また、シニアクラブ連合会の活動といたしましては、清掃などのボランティア活動や世代交流などの事業があり、シニアクラブ連合会が参加することが、仲間づくりや、これまでの経緯、知識を生かす重要な地域コミュニティになっていると思われれます。

以上です。

**◎議長（小池弘基君）**

井上議員。

**◎6番（井上正宏君）**

私も調査している中で、シニアクラブ連合会の課題ということで、シニアクラブ以外の活動が非常に増えているということや、シニアクラブのその内容が何か分からないとか。勧誘しても老人ではないと、老人ではないんですよってシニアクラブなんですよ、ということでお話はされてるんです。話はしてるんですけども、まだまだ老人ではないと。また、ライフスタイルの変化、そういうのが様々な影響であったり、執行部が答えていただきましたように会員の高齢化。更に就労者、就労者の増に伴う参加の減少というのをお聞きしております。

そういう状況の中で、第5次粕屋町総合計画後期基本計画で、2019年、令和元年の現状値として、1,327名。2025年、令和7年ですね、令和7年の目標値のシニアクラブの客観指標は、1,400人という数字が上がってるんですけども、この会員を増やすためには、行政はどういう取組を進めてありますか。

**◎議長（小池弘基君）**

石川介護福祉課長。

**◎介護福祉課長（石川弘一君）**

今後、高齢化がますます進む中でシニアクラブ連合会の存在は、地域コミュニティを維持する上で極めて重要なものであります。

まず、シニアクラブ連合会につきましては、先ほど井上議員さんがおっしゃいましたように、シニアクラブの活動内容がよく分からないというお話があるということです。シニアクラブ連合会では、令和2年度より粕屋町いきいきシニア連だよりを発行しまして、シニアクラブ連合会の活動内容等を紹介するなど、会員増加に取り組んでおられます。

町といたしましても、シニアクラブ連合会の啓発のため、シニアクラブ連合会会

員を対象にした、にこにこ健康運動教室を年3回実施をしております。また、4月に配布する介護予防教室の案内に、シニアクラブ連合会の紹介ページを設けて、シニアクラブ連合会の活動内容を掲載、7月の広報かすやでも、シニアクラブ会員募集のお知らせを掲載し、行政といたしましても会員の増加に向けた取組を行っております。

以上でございます。

**◎議長（小池弘基君）**

井上議員。

**◎6番（井上正宏君）**

会員増強とか、この会員増強と活性化というのがつながってくるんじゃないかなと思いますけれども。

会員増強は、シニアクラブが魅力ある活動を進める、開かれたシニアクラブの運営をすること。更にもっとPRですね、PR活動を実行すると。日々の活動が大切ではないかということをお聞きしております。そういう方々とのいろんな意見交換会する中で、じゃあシニアクラブに参加したきっかけは何ですか、というようなお話を聞いたときには誘われたからとか。逆に未加入者の参加していない理由はとお聞きしますと、誘われたことがないと。また、勧誘に当たっては、それぞれの役割分担などを作って、連合会の中、各地域でありますシニアクラブの方。その中で勧誘される時には、高齢者には高齢者に、女性は女性に、若手は若手をお願いするのも有効的だなあというようなお話も聞かせていただいております。

更に、具体的な計画づくりもやっぱりしていくということで、そういう目標も作っていかなくちゃいけないんじゃないかということで、地域の事情に沿った具体的な計画を作ったり、会員を増やす手段という中で1年間で何人増やそうとか、年間で何人増やそうとか。また、会員1人が未加入者1人を勧誘するなどというような数字を挙げて、分かりやすい目標となるようなものを掲げて、具体的な目標をみんなで考えて策定していけば、会員の意思の統一とか意識の高揚にもつながるのではないかというお話も聞いております。

また、ある行政では粕屋町にもシニアクラブの未設置地区がございますが、他の行政なんかともちょっと確認してみると、やはり、うちの行政にも同じようなことがありますよという中で、そういう、粕屋町は3地区、三つの行政にシニアクラブがないということで、ちょっとこう意見交換会した中でも、同じようなところのお話を聞かせていただきますと、そういうシニアクラブ未設置区に役場を退職されたお方をもう担当に充てて、そういう2、3地区のシニアクラブの活動に力を入れていただきたいというか、そういう方法もありますよとか、また、広報紙ですね。広

報紙の話は先ほど執行部からもお聞きしましたが、町の、当然この広報紙も更に定期的に、もう少し回数を増やしていただくような取組とか、また町の公用車にステッカーですね、ステッカーなどを貼るなどして、取組をしてある行政もあるとお聞きしておりますが、箱田町長のお考えはいかがでしょうか。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

このシニアクラブ連合会だけではなくて、それぞれの粕屋町にあります各組織の加入率が非常に減少傾向にあると。これはもう事実でございます。

全体的には、議員おっしゃるように働き方の年齢的な高齢化が進んでると。年金への接続も含めてこの社会全体、日本のこういった仕事に対する考え方がやはり昔とは大分変わってきてる。当然仕事をされれば、なかなかこういった地域のコミュニティ、シニアクラブ連合会も含めてなんです、加入率が落ちるだろうということはございます。もう一つは、特にシニアクラブ連合会の問題だと思っておりますが、男性の加入が少ないというのはあるようでございます。

従いまして、そういったことを解消するためには、やはりそのシニアクラブ連合会に入ってインセンティブといたしまししょうか、何かこう面白いものがあったり、自分に非常にその利するものがあるというようなことを、やはり人間ですからこれは第一義的に考えなくちゃいけない。その次にやはり、今までこの粕屋町だけではなくて社会に貢献された、60年以上も生きてこられて貢献された方に対する、やはりそういった恩に報いるような施策も必要だろうと思っております。シニアクラブ連合会に入ってよかったと思われるようなことを、今後は考えてまいりたいと思っておりますが、個別には、やはりその地域の実情は、地域の方が一番よく知っておりますので、議員も一つ案を言われましたけども、個別に、例えば若いシニアの方が若い方を勧誘する、女性は女性で勧誘する、男性は男性の気持ちで勧誘する、そういった地道な勧誘活動が、こういった組織には必要だろうと思っております。

これは非常に深い問題でございますので、この組織内でも検討して、今後この各地域コミュニティが崩壊しないように、逆にもっともっと盛んになるような政策を、私も考えてまいりたいと思っております。

**◎議長（小池弘基君）**

井上議員。

**◎6番（井上正宏君）**

毎年、確実に会員数は減少している現状であります。

2年前と比較しまして、約155名ぐらいの減ということにはなっておりますが、

やはりこの現状に歯止めをかけ、担当の窓口課は、介護福祉課が中心ではありますが、行政の各課の担当割ではなく、横断的な各課の魅力あるシニアクラブづくりに行政の意気込みを示していただき、町民の理解と協力が得られるようなシステムづくりを提言したいと思っております。

先ほど町長答弁とダブるような中身もあるとは思いますが、町長のお考えを再度お聞かせしていただきたいと思っております。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

インセンティブという言い方をしましたけども、やはり御本人にとって楽しい時間を過ごせる、もう老後に非常に楽しい時間を過ごせるというのは、やはりこれまで数十年生きてこられた方への御恩に報いることだろうと思っております。

従いまして、趣味とかあるいは健康に非常に関心のある方については、健康についての教室とかやり方について町のほうから御提示して、こういったこともありますよと、御健康考えられることが非常に重要ですよというようなことも含めて、様々な分野でこのシニアクラブ連合会の加入についての促進策を考えてまいりたいと思っております。

**◎議長（小池弘基君）**

井上議員。

**◎6番（井上正宏君）**

本日は、今後の粕屋町の教育面での子育て支援に関わる幼児教育の取組、また、福祉の面では、魅力あるシニアクラブづくりを進め、この課題に向き合い、人生100年時代の今こそシニアパワーの集結は、未来のまちづくりに必要不可欠なポイントだということをお伝えいたしまして、私の一般質問を終了いたします。

（6番 井上正宏君 降壇）

**◎議長（小池弘基君）**

これをもちまして、午前中の一般質問を終了いたします。

本日の傍聴たくさんの方、来ていただきましてありがとうございます。また午後からも、2名の方の一般質問を予定しておりますので、お時間に御都合のある方は、是非とも午後の一般質問も傍聴のほうよろしく願いいたします。

それでは、ただ今より暫時休憩いたします。

再開を13時からいたします。

（休憩 午前11時34分）

（再開 午後1時00分）

**◎議長（小池弘基君）**

再開いたします。

議席番号10番、田川正治議員。

（10番 田川正治君 登壇）

**◎議長（小池弘基君）**

ちょっとその前に、田川議員も予定1時間ということでございますので、途中でまた休憩入れたいと思いますので、きりがいいところでまたよろしく願いいたします。

**◎10番（田川正治君）**

議席番号10番、日本共産党田川正治です。通告書に基づきまして質問いたします。

最初に、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会実現を目指した町の自然再生可能エネルギーや、省エネルギーなどの計画と補助制度について質問をいたします。

現在、世界各地で豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇など、地球上で頻繁に発生して気候危機と呼ばれる、このような非常事態に至っております。脱炭素、CO2削減への思い切った緊急行動が世界の国々に求められており、2030年までのCO2削減に人類の未来がかかっていると言われております。国連のIPCC、気候変動に関する政府間パネルは、1.5℃特別報告書提出いたしました。2030年までに大気中への温室効果ガス、CO2排出を2010年比に45%削減して、2050年までに実質ゼロを達成できないと、世界の平均気温の上昇を産業革命前に比べて1.5度までに抑え込む。このようなことが、できなくなる事態になると明らかにしています。

2度上昇すればどうなるのか、という問題があります。洪水のリスクにさらされる人口、2.7倍に増加すると言われております。サンゴ礁の生息区域は、99%減少してしまうということです。大気中の温室効果ガスが一定濃度を超えてしまうと、後戻りができなくなるということで、気温も3度から4度上昇してしまうと。このような気候変動による影響が連鎖して、悪化を止められないという破局的な事態にも陥りかねません。

また、国連IPCCは、昨年8月新たな報告書を発表しました。その内容は、人間の影響が温暖化させてきたことは、もはや疑う余地はないとして、同時にこれから2030年までの思い切った削減と、2050年までの温室効果ガス排出量の実質ゼロを達成して、その後も、大気中のCO2の濃度を下げる努力を続けていければ、21世紀の最後の20年には、1.4度まで抑えることが可能だと報告しております。このような地球的な規模での気候変動に対して、日本も今まで経験したことがないような豪雨

や暴風、猛暑。極めて深刻な事態です。大雨特別警報や緊急安全確保の指示が頻繁に出され、洪水、土石流が起り、多数の死者や行方不明者も出る大きな被害もたらされております。このような地球の気候危機は、世界でも日本に住む私たち国民にとっても、緊急に解決しなければならない死活的な大問題という認識は、皆さん一致してるところだと思います。国連加盟国や世界の先進国を初めとする国々が、積極的な温室効果ガス排出ゼロを目指す中で、政府は2050年カーボンゼロを掲げましたが、しかしそこには四つの問題点が指摘されております。

一つ目は、2030年までの削減目標が低過ぎること。二つ目は、石炭火力の新增設と輸出を進めていること。三つ目は、原発依存で最悪の環境破壊と将来性のない電源を選択する、二重の誤りがある。四つ目は、実用化の目処も立っていない、新技術を前提にする無責任さがあるというふうに指摘しております。以上述べまして、町長が3月施政方針で報告されました、地域における再生可能エネルギーポテンシャル及び町内のエネルギー消費量を踏まえた導入目標や、導入を実現するための基本施策についての検討を行い、粕屋町地域再生エネ導入戦略を構築しますと表明されました。

非常に具体的な取組を、急いでどう行っていくかという点では、国・県・町ということでなく、町としても積極的な具体的計画、施策は必要だと考えます。

この点についての進捗状況の説明を求めます。

#### ◎議長（小池弘基君）

箱田町長。

#### ◎町長（箱田 彰君）

去る3月18日、3月議会の最終日に、粕屋町ゼロカーボンシティ宣言を行いました。

それ以後、担当の部署におきまして、特命のそしてまた専任の係員を配置して、対応に今準備をしておるところでございます。これ非常に困難がございます。そしてまた規模が大きい計画でございますけれども、大きな指針としてやはり、公だけでは進められません。2050のカーボンゼロ、そしてその前の2030の50%削減というのは官民一体となり、また官民どころか、家庭でのそういった省エネを含めた対応をお願いしなくちゃいけない。これ非常に、公が簡単に決めて達成できるものではございませんので、その官民一体、家庭での民間、そして家庭での協力体制をとったところの再エネ、再生可能エネルギーの導入。そしてまた、脱炭素化を目指す省エネルギーのもっともったの推進。

これを掲げるところで、粕屋町地域再生エネ導入戦略、これを作成に今、鋭意努力して行っているところでございます。

**◎議長（小池弘基君）**

田川議員。

**◎10番（田川正治君）**

町長も御存じと思いますが、2050二酸化炭素排出実質ゼロ表明の自治体が4月28日時点で東京都、京都府、横浜市初め52都道府県、412市、20特別区、187町、37村、696自治体になります。表明した自治体の総人口が1億1,802万人になり、全国の人口比では94.4%達しているということです。糟屋地区では、篠栗町、古賀市、新宮町、須恵町、粕屋町、久山町がゼロカーボンのシティー宣言行っています。問題は、この具体的な点をどう取り組むかということがあると思います。

私調べたところ、自治体がまず作らなければならない計画、地方公共団体実行計画が示されてるわけです。これは事務事業編と区域施策編とあるわけですが、その事務事業編については、公共施設などの地方公共団体自らの事務事業の排出削減に関する計画、これはすべての地方公共団体の策定義務ということになってます。これで9割ぐらい策定したというふうになってるんですが、この概略的な内容なのか、この中身がよく分からないのがありますけど。

いずれにしても、国に対するこういう指針、計画について作成して提出されたのか、これからなのかについて説明を求めます。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

担当部長のほうにお答えさせます。

**◎議長（小池弘基君）**

吉村道路環境整備課長。

**◎道路環境整備課長（吉村健二君）**

粕屋町地球温暖化対策実行計画事務事業編は、作成済みであります。

以上です。

**◎議長（小池弘基君）**

田川議員。

**◎10番（田川正治君）**

今一番問題になっとんのは、2030年までの国や県の削減目標だけでは、国連が掲げた2010年比で45%下回るという状況なわけです。そういう点では、長野県が60%というのを掲げております。そういう点で、町としても地域の住民の責任を持つ、そしてその先頭に立って取り組むという点では、この目標設定が要ると思います。

2050年にゼロというのは、もう共通しているところで2030年に対してどういうふ

うな指標で報告されているのか、それについて説明を。

**◎議長（小池弘基君）**

新宅都市政策部長。

**◎都市政策部長（新宅信久君）**

今2030年に向けた、先ほど議員さん言われたように46%を目標に、今のところ策定を目指したいということを考えております。

今、地域再エネ導入戦略。これは、まず今年度策定を手がけますけれども、2050年を見据えてその再エネをどのくらい、どのように導入し、どのように有効活用するかについて、町として長期目標を定めるために今年度着手したいということと考えておりますので、その中で田川議員が言われた国の45%が低いということを言われましたけれども、その中でうちのほうとしても検討してまいりたいというふうに考えております。

**◎議長（小池弘基君）**

田川議員。

**◎10番（田川正治君）**

ちょっと確認のために話をするわけですが、2013年比で46%っていうのは国が掲げたんですね。先ほど言いましたように、国も県もこの目標なんです。国連が示した2010年比で45%から見たら、この国と県は42%しか目標を設定なっていないことになるんですね。そういう点では、初めからこの目標に向かって取り組むという姿勢が、やっぱり国際的にも批判されている状況なんです。

国連の事務総長が、この日本は最も豊かな国だと。にもかかわらず火力発電であるから、火力発電の2030年までの段階的な廃止を求めたというふうに言ってるんですね。そういう点から、今この2030年という非常に大事な節なんです、今から8年しかない。来年とその次になったら、もういよいよ計画そのものがただ成り立たなくなるということになってしまうわけです。これは何も町の責任とか、私達議員との責任というより、国民と町民に対する責任を果たすということから見たら、本当に設定をしっかり持って取り組むことを急がなければならない、具体的に。だから新技術ができてやっ払いこうというような、そういうようなやり方では、2年3年後になっていくということも指摘されてるんですよ。そういう点も踏まえて、是非計画を練り上げてもらいたいというふうに思います。

それともう一つは、先進国でイギリスは68%削減、アメリカ52%、最低でも50%、60%が削減目標を2010年比で掲げてるんです。そういう点から見ても日本は国際環境団体から、残念ながら不名誉な化石賞というのを受けざるを得なくなったということなんです。そういう点から言えば、国の施策の問題があります。しかし

町ができることから進めていく。そのことが大事なことだというふうに考えます。そういう立場で取組んでもらいたいというのがあります。

そういうことで、この点について町長に今私が説明したり、今、部長のほうからの話もあったことなどを併せて、今後取組む方向性という点について説明できる点があったら、報告をお願いします。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

2020年の10月30日の日に前の菅内閣総理大臣のほうから確かにそれまでは、2013年比46%の削減目標、中期目標でございましたけども、50%の高みに向けて、挑戦を続けると言ったことを私は大きく受け止めたい、重たく受け止めたいと思います。

従いまして、粕屋町、小さい町ですけどもできる限りの努力はして50%の高みに向けた、その目標に向かって計画を練っていきたいと思っております。

**◎議長（小池弘基君）**

田川議員。

**◎10番（田川正治君）**

是非、積極的に取組を行っていくことも含めて、私たち議会も町民の皆さんの責任を負うという立場で、この地球温暖化の取組の具体的な内容として町が示していくように、急いでということ要望したいと思います。

次の質問に入りますけど、次の質問は、公共施設の屋根を利用した太陽光発電の設置。脱炭素、CO2削減と電気料の節約を図ることが省エネ、それと再エネの最たる取組として大事なことだと思う。そういう点で、かすやドーム、サンレイク、フォーラムなど既存の公共施設。そして今後、建設の中央保育所や朝日住宅、空き地利用としての旧焼却場などに対して、このような施設を設置できるようにいろんな方法はあるかと思いますが、その点について説明できる分については担当所管のほうからお願いします。

**◎議長（小池弘基君）**

臼井社会教育課長。

**◎社会教育課長（臼井賢太郎君）**

社会教育課では、ドーム、サンレイク、図書館の施設を管理しておりますが、ドームの屋根に太陽光発電は構造上、屋根に重いものを載せる構造になっておりませんので、大規模改造工事の設計の際に構造計算を行いましたけれど、設置が今の状況では難しいということで、大きな柱もありませんのでですね、ということになっ

ております。続いてサンレイクにつきましては、町としてその公共施設すべてを含めて行うとか、いろいろ今後の計画の具合にもよりますけれど、サンレイクについて個別施設計画で大規模改造時に、太陽光発電について検討する必要があると考えておまして、またあくまで想定になりますけれど、現時点で確認しましたところ、建物の構造計算上、屋根に設置できると仮定した場合に、大体合計1,600平米(m<sup>2</sup>)に320kWの発電の設置ができるのではないかと、あくまで想定ですがしております。図書館につきましては、大規模改造工事と一緒に検討したいと思いますが、それちょっと先のほうになりますので、それも含めてまた考えていかないといけないかなとは思っております。

以上です。

**◎議長（小池弘基君）**

神近住民福祉部長。

**◎住民福祉部長（神近秀敏君）**

今後の中央保育所と朝日団地の建て替えの段階の太陽光発電につきまして、御回答させていただきたいと思います。

まず中央保育所につきましては、建て替えに合わせて太陽光発電設備の設置を検討いたしましたけども、施設整備事業債の対象外でございましたので、この建て替えが完了した場合に、脱炭素の取組としてより良い補助金を探して調査した上で、設置を検討してまいりたいと考えておるところでございます。次に朝日住宅分につきましては、太陽光発電の設置ですが、国土交通省からの公営住宅等整備基準の一部改正により、令和4年度から新築される公営住宅については、気象風土や高層等により、合理的な再生エネルギーの活用が困難でやむを得ない場合を除き、原則として太陽光発電設備の設置を行うこととなっておりますので、今年度、実施設計で設置に向けた協議を進めてまいる予定でございます。

**◎議長（小池弘基君）**

吉村道路環境整備課長。

**◎道路環境整備課長（吉村健二君）**

焼却場跡地もなんですけど、町有地も含め設置可能か調査検討を行い、可能な限り施設や町有地に安全性と効率性を考慮しながらこの事業を進めていきます。

**◎議長（小池弘基君）**

田川議員。

**◎10番（田川正治君）**

先ほど住民福祉部長が、西幼稚園の件を報告されるようなことであつたんですが、これもう一応委員会では概略説明を受けてるんですが、ちょっと確認も含めて

説明を求めます。

**◎議長（小池弘基君）**

神近住民福祉部長。

**◎住民福祉部長（神近秀敏君）**

西幼稚園の分に関しましてですが、長寿命化の改修工事の段階では、こちらは公共施設等適正管理推進事業債というのがございましてこちらを使う予定なんです。こちらは昨年度まではちょっと対象外でございました。太陽光発電の設置がですね。ただ、令和4年度以降について、設置が可能であるっていうふうな補助金の分が出てまいりましたので、令和5年度に設置に向けて補助金の申請を現在行っているところでございますので、来年度は施行できるんじゃないかなというふうには考えております。

**◎議長（小池弘基君）**

田川議員。

**◎10番（田川正治君）**

御存じだと思いますけど、公共施設等適正管理推進事業の関係で、今説明もあつたことなどを併せてですが、脱炭素化事業ということで、学校などの太陽光発電設置はこの取組をやっていける、活用できるというようなことなどが言われております。それと建設物のZEB（ゼロ・エネルギー・ビル）実現、省エネ改修の実施、LED照明の導入、こういう内容のものも含めて調べていただければいいんですが、脱炭素化事業として新たにこの事業が地方債充当率90%というようなことで言われておりますので、是非、検討してもらいたいというふうに思います。

それともう一つは、水道や下水道事業の公共事業にも、この脱炭素事業として地方負担の2分の1を財政力に応じて、交付税措置というようなことなども言われている。またもう一つは、これは、バイオマス発電の地域エネルギー事業立ち上げ。私もこれはポタ山なんか使って、3町でやったらどうかなというような思いがあつたわけですけど、いずれにしてもこういうのについては、いろいろと調べておられると思いますけど、いずれにしても町がお金がかかるということで、持ち出しが大変だということは、当然生まれてきます。それは国や県がそういう予算措置をしないというところからくる問題ですが。

ただ、この中でも使えるものをいかに使って、やっていくかということで研究をされていると思いますので、積極的に取り組んでいってもらいたいというふうに思いますけど、町長の答弁を。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

このカーボンニュートラルについては、確かにもうスタートにほぼ近いと思うんです。環境省あたりも様々なメニューを、各省庁との協議の中で出している状況でございます。今後も、去年まではなかったけど、今年から対応できるんだというのも先ほどありましたけども、これがどんどん出てきます。

高いアンテナを張って、様々な補助金そして交付金、そしてまた、起債あたりの交付税措置が可能な起債あたりも探し出して、可能な限りの省エネ対策、そしてまた再エネ対策をやっていきたいと思っております。

**◎議長（小池弘基君）**

神近住民福祉部長。

**◎住民福祉部長（神近秀敏君）**

すいません。先ほど西幼稚園の分の改修の補助金の関係なんですけども、公共施設等適正管理推進事業債というふうに申し上げましたが、太陽光発電のほうにしましては、学校施設環境改善交付金。こちらのほうを使って、補助金の申請をするというところになっておりますので、その部分だけ訂正をさせていただきます。

**◎議長（小池弘基君）**

田川議員。

**◎10番（田川正治君）**

はい、分かりました。それで、次に質問いたしますけど、一番関心がある内容として、この自然再生可能エネルギー、省エネ化、再エネ化ということで、この二つの事業をいかに促進するかということだと思います。

そういう点から、個人住宅での太陽光発電の設置についてですけど、これは地域振興の関係で、住宅リフォーム制度が国・県が行って、それで3年ほど取り組んだというのがありますけど、今回はそういう地域振興の問題当然あります。地元業者の振興のためにこれをどう活用していくかと、太陽光発電の設置事業ですね、いうことがあります。それと併せまして、今は言わば、この再生エネルギーを使っていくことが、今日本の国土として進めるべき課題の大事なところだということだというふうに思います。

御存じのように日本のエネルギーは、国内の自給率は10%しかないということなんです。そういう点では、再生可能エネルギーは日本中どこでも存在して、電力需要の5倍も潜在量があるということを環境省も試算して報告しています。そういう点からはこの取組を、今、個人住宅のところにも、公共施設もそうですけど、順番はいろいろあるかと思えます。ただ、個人住宅にもその方向で積極的に進めていく方向を、今もって住民に知らせていくことなどが、大事なことはないかというふ

うに思うんですね。

そういう点で、先日いただきました、これです。これ、なかなかいい内容のものを、ちょうど一般質問するのに当たって、資料をもらったなというふうに思うんですけど、粕屋町国土強靱化地域計画の中には、再生エネルギーの促進については、毎年導入促進を図る施策の検討をしていくということはあるわけですね。今までと、再生可能エネルギーの問題が、ここでしっかりこういう方向で示されているということからも住宅、個人住宅での設置の助成制度を検討すべきときじゃないかというふうに思うんですが、至急、助成を開始するということが早いほうがいいわけですが。

まず、この制度化を確立するようにしてもらいたいというふうに思うんですけど、町長の答弁を求めます。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

これは以前、前議会だったですね。山脇議員さんの御質問にもお答えしましたが、まずは公共施設辺りを今可能かどうかの調査をしております。

先ほど担当課のほうがお答えしましたが、できるものできないものが、強度の関係でございます。その辺の検討を行っておるわけですが、公共が率先してやって、そしてまた民間の個人住宅あたりのこの太陽光発電の設置についての検討をしますが、ただ今は売電価値がないんですね。いくらその発電しても売電価が下がってるという状況でございます。

従って、災害レジリエンスと言いますけども、この災害に対する対応をするため、例えば停電をした場合には、個人の家で蓄電したものを使って対応できる。そういったことが、その再生可能エネルギーに合わせてレジリエンスという形で、災害にも対応できるんだよ、というようなことも新たな潮流として起こっておりますので、太陽光パネルと蓄電池、この二つのセットを今後考えていかなければならないと。ただ、今、御存じのように、資材、物価等が非常に高騰しております。これもまだ試算はしておりませんが、非常に高い工事価格が必要になります。どれぐらいの補助が必要かという検討がありますが、私も期待するのは、国のこういった支援措置。

国がやはり全世界に対して2030年に50%、菅内閣のときにありましたが。そして2050年には、カーボンゼロということを目指すならば、国がやはりこの辺の支援措置を手厚くやることを私も期待しておりますし、そういった要望も今後重ねてまいりたいと思います。それに併せて、町としてもそういった個人住宅の再エネ関係の

助成制度を検討してまいりたいと思います。

**◎議長（小池弘基君）**

田川議員。

**◎10番（田川正治君）**

もう一つ、建物の断熱化の質問終わって休憩を、ということでお願いします。

建物の断熱化による節電促進、中小企業の仕事確保、住宅リフォームということになりますけど、これは今、太陽光パネルも一緒ですけど、いずれにしても地域の経済振興ということから見ても大事なことだというふうに思うんですが。ただ、今、この太陽光発電の問題と併せて家屋の断熱化を促進するというのが、省エネの促進につながるということが今、非常に取上げられてるんですね。結局、建築して、今、いつからこの断熱材が十分に補強されるようになったのかというのは分かりませんが、今までは、断熱材が十分にこの基準として特別必要だとなっていないので、家の構造の中に入っていないということなどがあったということなのです。

そういう点では、省エネ、いわゆるエアコンとかの暖房冷房を含めたそういうのが、この断熱化によって軽減できるということなんですね。そういう点からも、これまで建築して、断熱材使用していない建物について、そういうことを促進していくことが、町内の工務店なども仕事としては、できる内容として非常に大事なことだというふうに思うんですね。この内容については、国も建築物省エネ法案、先日、国会で全会一致で採択されております。これは日本共産党の国会議員も、この内容についての報告もされております。

もう一つは、福岡県知事の既存住宅の省エネについて。戸建住宅の外壁の断熱改修や空調、給湯設備などの更新の奨励、改修工事に補助をするということで、これも先日の県議会で、日本共産党の議員に答弁を行っておると。こういう点からも、この自然再生エネ等含めて省エネについて、やっぱり電気料を節減することと、そういうCO2排出量を減らしていくということからも、大事な取組ではないかというふうに思うんですけど、町長の見解を。

これについてどういうふうに考えてあるのかという点で、答弁を求めたい。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

これにつきましては、国の補助制度もございます。

その辺の御案内も含めて、担当所管のほうから御説明申し上げます。

**◎議長（小池弘基君）**

吉村道路環境整備課長。

**◎道路環境整備課長（吉村健二君）**

現在、国の補助制度も、個人住宅における「断熱リフォーム支援事業」がありますので、こちらを活用していただきたいと思っております。

町独自の助成制度については、今後慎重に検討していきたいと思っております。

**◎議長（小池弘基君）**

田川議員。

**◎10番（田川正治君）**

そしたら町としても、この取組を積極的に取り組んでもらうようお願いいたします。

**◎議長（小池弘基君）**

それでは、暫時休憩いたします。

再開を13時40分といたします。

（休憩 午後1時35分）

（再開 午後1時40分）

**◎議長（小池弘基君）**

再開いたします。

田川議員。

**◎10番（田川正治君）**

次の質問に入る前にさっきの関連で、一つ提案があります。

それは太陽、再生可能エネルギーの導入に関して、大手事業者とか地域外の業者など大規模開発を行うものに関連して、この省エネが事業が取り組まれることによっていろんな弊害が起きていると、ということなどがあります。そういう点からいえば、全国的にも今は、私が知ってる所156自治体で条例規制ですね。太陽光発電設置に対する、この乱開発に関連するような事業にならないように規制をしていく必要があると。風力の場合も全国的にも、規制しないと騒音などがいろいろあるというようなことなど言われてるわけですが、問題はこれは個人のところでの再生可能エネルギーの活用ということよりも、いわゆる山を削ってとかね、田んぼを全部埋め尽くしてというような、そういうようなものに繋がらないようにする必要がありますので。これについて、是非取り組んでもらいたいというふうに思いますが、これは、町長に提案だけでしときましようかね。

町長のね、見解があれば。何かなければもう提案だけです、はい。取り組むことが必要だと思いますけど、どういうふうにとらえていくか。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

これは一件のメガソーラーのことだろうと思います。

メガソーラー発電所、熱海あたりで非常に大きな土砂災害が起りましたが、全国的にこれを確認といいたいでしょうか。チェックをして、今、そういった、これに対応、対策に関して、非常に国のほうが今進めておる状況でございます。特に山間部、丘陵地あたりでのこういったメガソーラーの設置が、南側斜面に向いているところが、非常に設置が好適地ということで進めておられました。粕屋町については、そんなに丘陵地、もちろん山も高い山もございませんし、ないんですが、根本的な問題として自然を損ねて。例えば樹木等がある、本来、CO2を吸ってO2を出すっていう、酸素を出すという本来の自然、緑の働きを潰して新しい再生可能エネルギーを作るといことはどうなのかと。プラスを消して逆にそれはマイナスになるんじゃないかということも議論はされております。

これ粕屋町にとっては、そんなにその大きな開発には、今現在私も全然そういった話も聞きませんし、ないとは思いますが、今後、そういったことがあれば、十分に注意して考えてまいりたいと思います。

**◎議長（小池弘基君）**

田川議員。

**◎10番（田川正治君）**

よろしく願います。2項目の質問に入ります。

コロナ感染者や風水害などの災害時における避難者や、社会的弱者と言われる高齢者とか障がい者などの救済制度として、もう一つは環境整備の拡充について質問いたします。

コロナ感染症とか、風水害による災害時での避難所に移動できない人たちとか、自宅で待機するコロナの感染などで起きるということですが。そういう点について、災害時に自宅で避難する人たちへの食料や物資の支援策、それと併せてこの誘導を、どういうふうに誘導していくのかということなど含めてあります。これについてまずは、コロナ感染症の自宅待機してる人達に対する物資の支援については、今までも報告を受けてきたんですが、昨年9月にこの支援事業。

町として取り組むということやってきてるわけですが、どういう体制でこれが取り組まれて、実績など説明も併せてお願いしたいと。まず、それからお願いしたい。

**◎議長（小池弘基君）**

古賀健康づくり課長。

**◎健康づくり課長（古賀みづほ君）**

はい、それでは御質問の、新型コロナウイルスの感染症に関する自宅待機者の食料等の支援についてお答えいたします。

粕屋町では、前回もお答えしましたように、県のほうが陽性者の支援を行っておりますので、粕屋町ではその県の支援の対象にならない濃厚接触者のうち、支援者がなくインターネット注文等も困難で、食料等の調達に困窮している方に対し、食料や日用品等の支援を行っております。現在までに3件、支援を行っております。

実際に行っているのは、お電話等で申請がありました方に、こちらのほうからいろいろお聞きいたしまして、この対象になられる方には、私どものほうから食料ですとか日用品等の必要なものを買って来て御自宅まで持っていきます。接触は実際にはしないように、お玄関のところに置かせていただいて、それを取り込んでいただくような形で行っております。

なお、最近は、恐らく自宅待機の期間がかなり短くなったこともありまして、ほとんど問合せとか、そういったこともあってないような状況です。

**◎議長（小池弘基君）**

田川議員。

**◎10番（田川正治君）**

はい。それと併せまして、さっき災害時での避難行動要支援者の避難対策について説明を求めたいんですが、今まで自主防災組織。いろいろ町内会、行政区、民生委員、児童委員などで取り組んでもらうということやってきてるわけですが、高齢者とか障がい者の人たちから、台風とか大雨のときに避難所まで行くのに大変ということで、自宅に支援が欲しいという声があります。この点について、先ほど紹介しました町の国土強靱化地域計画の中では、避難行動要支援者の割合が4.4%ということで、これは3年前、27年のときは5%だったですね、ほとんど変わってないわけです。

名簿があってもそれに対するその地域での体制上、体制づくりが遅れてるということだと思んですが、具体的にこの取組についてどういうふうに今計画立ててるのかということ、併せて説明を求めます。

**◎議長（小池弘基君）**

安河内協働のまちづくり課長。

**◎協働のまちづくり課長（安河内敏幸君）**

2番目の質問ということよろしいですか。

**◎議長（小池弘基君）**

いや1番目でしょ、避難所に移動できない人。

**◎協働のまちづくり課長（安河内敏幸君）**

避難困難者の避難支援体制については、また後で。

1 番目の質問ということで、すみません、それでは災害時の在宅避難者への支援策についてということでお答えいたします。

まず災害時には、高齢者や障がい者など避難に時間のかかる方につきましては、町が発令いたします警戒レベル3の高齢者等避難で、安全な場所に避難していただくこととなります。その際に避難所以外に、安全が確保できる親戚や知人の家への避難や、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域に該当せずに安全が確保できる場合には、在宅の避難も可能になるということとなります。また、災害対策基本法におきましても、在宅の避難者においても避難所同様の支援策を行うということになっておりますので、町といたしましても同等の支援を行うこととなります。

粕屋町においては、災害備蓄基本計画を作成しておりますので、その備蓄計画におきましては、自助、共助による備蓄を補うものとして位置付けられておまして、避難が長期化した場合には、必要となる物資につきましては、調達により確保に努めるということになっております。

また、調達につきましては、民間企業と災害時における物資の供給等に関する協定の締結などを進めております。それでも備蓄調達が不足する場合には、県や他の自治体などに応援を求めるということになっております。状況によりましては、すぐに支援を行うことが困難な場合もございますので、自助、共助、公助とありますように、まずは御家庭における災害時の備蓄をお願いしたいと思っております。また、避難生活が長期化する場合におきましては、早期に在宅避難者を把握するために、行政区における自主防災組織や消防団等に御協力いただきまして、在宅避難者の支援等を考えております。

以上です。

**◎議長（小池弘基君）**

田川議員。

**◎10番（田川正治君）**

今言われた内容について、ちょっと次の2にも関連するんですが、問題はいわゆる避難所の環境整備という点では、今までドーム、サンレイクとかいろんなところにコロナ感染症対策とかパーテーションで区切りをして、段ボールの簡易ベッドとか、エアコン設置こういうのができてるわけですけど、この避難所まで行く誘導手段については、なかなかうまく機能してないんですね。自宅に持ってくるという、その物資を届けるということができるとい人たちだけじゃなくて、移動したいという人もおる。なかなかここは、把握としてどういうふうになるのかというのがあります。

要支援者というところに入ってる人以外で、誘導が必要な人たちっていうのが生まれると思いますけど、こういう人たちに対して、対応としてどういうふうにするようになるのかについて、説明を。

**◎議長（小池弘基君）**

安河内協働のまちづくり課長。

**◎協働のまちづくり課長（安河内敏幸君）**

まず、避難所の環境整備につきましては、今議員が言われたとおり体育館などではコロナ対策も含めまして、段ボールのパーテーションとかベッドなどを準備しております。

今後におきましても、環境の整備につきましては検討をしていきたいと考えております。また、避難困難者の避難支援体制についてですが、議員も言われましたとおり粕屋町においては、避難行動要支援者避難支援計画というのを策定しております。特に高齢者や障がい者につきましては、避難行動要支援者として名簿を作成しております。これによりまして自主防災組織や、民生委員さんや児童委員さん。更には、社会福祉協議会や警察、消防署などの協力を得まして、災害時における安否の確認や、避難の支援を行うことになっております。

また、生活物資等の確保等についてですが、これは先ほど申し上げましたように、災害備蓄基本計画を作成をしておりますのでこれに準じる形になります。その備品といたしましては、紙おむつや、哺乳瓶、生理用品なども含まれておりまして、役場の防災倉庫などに保管をしております。これも先ほども申しましたとおり、ただ数に限りがございますので、不足することも考えられます。そのため、御家庭においての備蓄等もお願いしたいと思っております。

以上でございます。

**◎議長（小池弘基君）**

田川議員。

**◎10番（田川正治君）**

はい、これでちょっと公共施設などの避難所ということで、今言いましたドームとかサンレイクそういうのがあるんですが、小・中学校の体育館のエアコン設置の件が今までも話をきて、避難対策として災害避難としての避難所としての体制が必要になってきているというのがあるわけですが。

これについて、今の状況について報告できる部分あれば説明を求めます。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

体育館等避難所のこういった空調エアコン関係につきましては、必要ということ、認識はあるんですけども、なかなか補助制度としては、まだございません。

ただ、そういった災害時の避難場所としてのエアコンの設置、それを限定したもの、学校という施設じゃなくてですね。そういった場合には、起債等の対応はできます。ただ、今担当のほうで御説明しましたように、粕屋町におきましては、かすやドーム、そしてまたサンレイクかすや、福祉センター等のそういった避難所の設置を、まず最初に誘導しまして避難所として開設すると、いうふうにしておりますので、体育館は最後の段階かなと思っております。

これにつきましても、国、県とも協議しまして、私自身も体育館についての空調が必要だという認識はしておりますので、検討してまいりたいと思います。

#### ◎議長（小池弘基君）

田川議員。

#### ◎10番（田川正治君）

いずれにしても、災害時の状況という点では、コロナ感染症の人たち含めた災害時での高齢者とか障がい者、それと子ども、赤ちゃんとか。そういう人たちが、本当にこの避難所に行って受入れられる。そして自宅においても対応し、町の行政のほうからの支援もあるということ全体として、今の時点で改めて体制もそういう備蓄のほうも含めて、強化する必要があるというふうに思いますので、是非、取り組んでいただくようお願いをしておきたいと思います。

この点について最後ですが、災害時に、今、防災無線があるんですが、なかなか聞こえないというようなことなどあるんです。町内の行政区の放送も、なかなか聞けないというのがありますけど、問題は防災無線がもう少しよく聞こえるような、そういう性能のいいのに取り替えるなり、場所をもっと設置数を増やすとかいうことなど含めて、検討することが今もう必要になってきてるんじゃないかと。言えば人口も増えて住宅も増えるような状況の中で、今までと同じような場所で放送で知らせるといふことには、無理になってきてるんじゃないかというふうに思います。

いろんな声をこの防災無線についての話は出ております。これは、この国土強靱化地域計画の住民アンケートの部分見させてもらいました。無線の放送は、聞こえるは29.9%、いわゆる30%しか3割ぐらいしかないんですね。あとは、聞こえるが分かりにくい50%、聞こえない15.9、その他4。とにかく7割の人たちが、これはなかなか聞こえないで対応するのに、やっぱりこういう自覚もてる状況は、やっぱりこう遅れてしまうという事になっていくとは思うんですね。

そういう点から見て、この防災無線の救護の改修並びに設置数を増やすことについて、説明を求めます。町長の答弁。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

今、町で運用しております防災行政無線。平成17年に導入をして、かれこれ16年、7年ですかね、なろうと思いますが、この多年を経過しているため、確かに更新に向けた検討、これ必要でございます。

ただ、防災無線はこれを設置したときからなんですけど、やかましいという方もやっぱおられるんですね。その防災無線、スピーカーがある部分ですね。これ、末端の端子の局なんですけども、その距離によって近くの方は、確かにうるさいと思います。でも、大きくしないと遠方の方は聞こえないという、そういった非常に困難性がございます。支局数については、51局ございまして、聞こえないという苦情といたしましうか、区長さんのほうからそういった御連絡があれば調べまして、随時その調整したり、スピーカーの劣化等があれば、スピーカーを変えたりということはしておりますが、ただ今の時代やはり、この無線だけではなかなか聞こえない。機密性が高い家屋が非常に多くなっております。冬、夏かかわらず、もう窓を閉めてエアコンが完全に効きますので、もう閉めた状態。わざわざその放送があつてるのに、聞いてもらえばいいんでしょうけど、開けない御家庭もおると思いません。窓を閉めて、機密性が高い家だったら聞こえない。そういった可能性が非常に高くなっておるのは、事実であろうと思います。

そのためにLINEとかTwitter、SNS等も活用しながら情報発信をしております。併せてKBCのデータ放送、これによって随時放送も、こういった緊急時には行っておりますので、そういった複合的、総合的な伝達経路によって、情報、避難情報、災害情報を出すことが、今、必要だろうと思っております。

**◎議長（小池弘基君）**

田川議員。

**◎10番（田川正治君）**

先ほど言いました、住民アンケートの結果から見て聞こえるが3割ということですから、聞こえてやかましいというよりは、聞こえない人が多いということなんですよね。私の家は、もうすぐ横が公民館でもう防災無線まっぼうです。もう2階寝とったら本当大変ぐらいあります。しかしそれはそれやけど、全体聞こえない人が7割おるわけですから、そちらのほうの体制をやっぱりこう、作ってやっつかないと。今言われたそのいろんなものを使って、複合的というかそれはそれでいいです。ただ、お年寄りはどうしても近くで放送で聞こえるのが中心で、物事を判断するというのがあると思うんですね。そういうことも含めて、それは若い人たち

含めて、すべてにそういういろんなメディア使ってとか、やっていくということは是非やってもらいたいんですが、その聞こえの悪いところを含めてこの調査、出された結果が出てるんですから、どの地域というの分かる。私見たら江辻が一番聞こえにくいとか、確か。何でかなと思うけどそうなる。例えばそういうことも含めて、改めてもう少し調査して、設置数を増やすことも努力してもらいたいというふうに思います。

最後に、ちょっと時間がなくなってきましたがワクチン。

コロナワクチン接種や交付金支給の業務配置で、職員が不足した職場への職員の補充について質問いたします。

これは私は、コロナ禍のもとで町民の行政責任を果たすという点から見ても、この正職員を増やす、欠員が補充していくということは、常に行わなければならない問題だというふうに思います。そういう点で、この災害時ということだから、職員、自治体の職員は、必要な残業を行うことを認めると。そういうような労働基準法33条で、時間外勤務で臨時の必要がある場合を例外、残業していいと、させていい。それはそれで大事なことだと思うんですね。役場の職員の人たちも、公務員としての職責から見てもですね。ただもう、このコロナ禍で2年たって、まだこれが補充されないで、課長兼務のともあると、現場に出ていくのをどうするかと、そういう状況じゃないかと思います。ですから、是非これは、早急に体制補強をしていくことを、今後の定数問題を含めて、市に向かってどうしていくかといういろんな問題あります。

ただ、今当面そういうところを、どこを補充してその欠員でどう必要なところにまわすかということ、現場も含めて町長のほうで掌握し、検討して体制を確立してほしいというふうに思うんですけど、町長の答弁を。

#### ◎議長（小池弘基君）

吉武副町長。

#### ◎副町長（吉武信一君）

議員の質問ですけど、確かにワクチン接種ということで、感染対策ということで、人員を割いとるということはあるんですけど、議員も御存じのとおり新型コロナワクチン接種や、臨時交付金支給の業務配置で、現在コロナワクチン接種室には、現在職員が7名対応に当たっております。

また、臨時交付金支給については、自分の仕事をしながら6月14日から8人体制でローテーションを組んで対応するようになっております。コロナ感染の状況が終息に向かえば、おのずと職員も本来の職場に戻るわけでございますので、課長の兼務、それも解消するのではないかというふうに考えております。

現在、給食センターと地域振興課。課長のほうに兼務をお願いしてるところですけど、いずれ本当、感染が終息に向かえば、その人数も補充できるように考えておりますので、御理解のほう、よろしく願いいたします。

**◎議長（小池弘基君）**

田川議員。

**◎10番（田川正治君）**

本当はですね、本当は現場の状況という点で考えれば、町長が率先してその現場の状況はどうなのか、そして、実際外に現場に出て行く人たちが、必要なところはどうかというのが、つかんであると思いますけど、それを、その状況に基づいて少ない状態で兼務しながらでも、コロナ危機の状態の中から我慢してくれということは、いつまでも続く問題じゃないと思うんですね。

しかし、コロナがずっと続くということの中で、対応せないかんことがここ2年間来たわけですから、是非そこは、しっかり補充を含めて、早急に体制をとってもらえるようお願いしたいと思います。

これは、そういうことも含めて一般質問として終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

（10番 田川正治君 降壇）

**◎議長（小池弘基君）**

それでは、次の準備ございますので暫時休憩といたします。

再開を14時15分といたします。

（休憩 午後2時06分）

（再開 午後2時15分）

**◎議長（小池弘基君）**

再開いたします。

議席番号4番、宮崎広子議員。

（4番 宮崎広子君 登壇）

**◎4番（宮崎広子君）**

議席番号4番、宮崎広子です。通告書どおりに質問いたします。

初めは、ヤングケアラーの実態とその支援についてです。

昨年の6月議会で質問した、ヤングケアラーの実態とその支援について、引き続き粕屋町の取組について質問いたします。ヤングケアラーに対しては、政府の取組が積極的に行われ、厚生労働省は本年1月に小学校6年生を対象にアンケート調査を行い、その結果15人に1人の割合で世話をする家族がいるという回答を得ています。家族の内容は兄弟の世話で、およそ1時間から2時間未満の時間が多く、中に

は7時間以上という児童もいて、そのため学校を休み、遅刻や早退をされていて学業や健康への影響も心配されます。今や、家族の介護は家族で行うべきという時代から、介護者のケアが必要な時代に入りました。それは、家族構成が平均2.27人となり、高齢者の数が3,640万人になっているからで、家庭の貧困や孤立が進んでいると思われま

す。ヤングケアラーの粕屋町での実態は、去年は数人おられるという把握でしたが、本年、この実態調査は行われましたでしょうか。

その結果と調査方法はいかがでしょうか。

**◎議長（小池弘基君）**

黒田学校教育課長。

**◎学校教育課長（黒田道明君）**

厚生労働省の調査は、抽出された調査ということで粕屋町のほうでは対象にはなっておりません。

また特に県のほうからも、実態調査等はありません。

以上です。

**◎議長（小池弘基君）**

宮崎議員。

**◎4番（宮崎広子君）**

そうすると、去年どおりの実態でいいということでしょうか。

教育長、お願いします。

**◎議長（小池弘基君）**

西村教育長。

**◎教育長（西村久朝君）**

今年度、その調査は直接的には行っておりませんので、昨年と同じというわけにはいけないかと思いますが、このヤングケアラーの、また去年と同じことになるのかな。とらえ方ですよ、うん。

確かに今年も4月の25日付けで、厚生労働省から各学校のほうにこういった調査結果のまとめがっております。意識は先生方にあるんですが、ヤングケアラーで不登校になっている子ども、若しくはヤングケアラーで生徒指導が必要な子どもの調査項目は、去年の2か月だけはありましたけど、県の調査は。それが消えてるんですね。だからこれに特化した調査っちゅうのは難しいよね、というのは県の見解です。そこちょっとお分かりいただきたいと思います。

**◎議長（小池弘基君）**

宮崎議員。

**◎ 4 番（宮崎広子君）**

それでは次の質問に進みます。

やはりケアラーの把握というのは、先生方の把握によるところが大きいと考えます。そこで昨年質問しましたときに、初めに生徒指導委員会や管理職の定例会の中で、その研修が行われる予定ですよという回答でした。実際に研修は行われましたか。その効果はいかがでしょうか。また、更に子どもに関わる方々の研修を幅広く行う必要があると思いますが、どのように考えてあるのでしょうか。

予定があればお願いします。

**◎議長（小池弘基君）**

黒田学校教育課長。

**◎学校教育課長（黒田道明君）**

研修につきましては、粕屋町のスクールソーシャルワーカーが学校の管理職の先生方、また生徒指導の担当をされる先生方に対しまして、研修を行っております。

学校に戻られてから、その先生方も他の先生方に周知はなされてあるということでございます。研修の効果ということですが、先生方もこういった言葉を、用語といいますか、言葉を御存じない先生方も中にはいらっしゃったということで、先生方の意識付けができたのではないかなと思われまます。不登校になりかけている、学校で元気がない、疲れているなどの原因がこういったヤングケアラーが原因ではないかといった、そういった視点で見るとということが、先生方の意識付けができたことで、有意義な研修だったというふうに思われまます。

今後のことなんですけれども、厚生労働省の調査等で、全国的に行われているものでございます。今後も、そういったアンテナを張っていただくためにも、研修は継続して行っていきたいと思っております。

**◎議長（小池弘基君）**

宮崎議員。

**◎ 4 番（宮崎広子君）**

よかったです。では3番に移ります。

子どもの介護者は、自分で悩んでいてもほとんど相談をしないという回答です。粕屋町にも多くの相談機関がありますが、大人ではなくて、子どもがじかに悩み事を自由に相談できる機関はありますか。また、子どもからの相談は実際に受けているのでしょうか。県は大学進学アシスト事業、これ進路の相談と思いますが、こういうところを相談窓口として開いています。これはどのようになっているのでしょうかと、相談したときにソーシャルワーカー、知らない人とは絶対相談しないと思われまますので。

家庭訪問などを行っているソーシャルワーカーなどを中心に、SNS、電話、手紙などで、本人と相談をやりとりできるような、また同じような悩みを抱えた人たちと相談できるような、そういう交流広場のような相談室を作ることはできないでしょうか。

**◎議長（小池弘基君）**

黒田学校教育課長。

**◎学校教育課長（黒田道明君）**

子ども自身が相談できる窓口についてでございますが、学校のほか、こども館の中にありますが、教育相談室に相談員及びスクールソーシャルワーカーがおります。

教育相談室については、学校で案内のチラシを、パンフレットを配布していただいて周知を図っております。また、スクールカウンセラーも定期的に学校を回っております。児童から直接相談を受ける体制もできております。電話についても、24時間子供SOSダイヤル、子どもの人権110番などございます。24時間子供SOSダイヤルでは、LINEでの相談体制もとっているというふうに聞いております。実際の相談についてでございますが、こうしたヤングケアラーに特化した相談ということはないようでございますが、家庭環境に関する相談を受ける中で、必要に応じて、対応に適した機関、関係機関につないでいるということです。

大学進学アシスト、これは県が行っている進学に関する相談支援ということでございますが、福岡県のほうに確認しましたところ、粕屋町においては、令和4年度、令和3年度においても、申し込みはないというような状況のようです。学校教育課や教育相談室においても、この事業に対する相談というのはなかったようでございます。町内に、県から委託を受けております子ども支援オフィスというものが、粕屋オフィスというものがあまして、そちらが窓口になっているという状況のようです。

なお、中学校におきましては、県から加配教員を配置してもらい、その教員が進路に関する支援、相談を受けて、生徒へのフォローをしているところでございます。相談室の設置についてでございますが、現在、教育相談室においては、直接来室されての面談、それから電話での相談を受けております。教育相談室は、教員経験のある相談員、スクールソーシャルワーカーを配置して、教育や子育てに関する相談を全般的に受けておりますので、こういったヤングケアラーの相談を含めまして、受けているところでございます。

以上でございます。

**◎議長（小池弘基君）**

渡辺子ども未来課長。

◎子ども未来課長（渡辺 剛君）

子ども未来課では、先ほど、午前中の一般質問少し触れましたが、令和4年3月に、粕屋町子ども家庭総合支援拠点をこども館のほうに設置し、子どもに関する様々な相談について、専門の支援員が対応しております。

こちらは、子ども自身も相談ができ、親の代わりに家族の世話をしている、自分の時間がないといった悩みについても発信しておりまして、チャイルドほっとラインでの相談で対応いたしております。実際の相談としては、ヤングケアラーの相談だけではなく、子ども自身からの相談は、年間十数件ほど対応しております。福岡県の大学進学実現アシスト事業への相談についてですが、こちらは特にこども館のほうにはあっておりません。

以上で終わります。

◎議長（小池弘基君）

宮崎議員。

◎4番（宮崎広子君）

昨年よりも進んでるようなお話を聞いていて、気がしています。

4番目に進みますが、これまで小・中学校に在学しているときはスクールカウンセラー、今言われた教育相談室などが対応してあると思いますが、中学校卒業した人たちは、誰がどのように支援をしていますか。

◎議長（小池弘基君）

渡辺子ども未来課長。

◎子ども未来課長（渡辺 剛君）

中学校卒業後ということですが、18歳までの対応ということで、子ども未来課としては、ヤングケアラーには限りませんが、要保護児童対策地域協議会として、小・中学校在籍時から関わっているケースや、兄弟児が小・中学校に在籍しているようなケースなどについて、必要に応じて随時、家庭訪問や電話相談、来所相談等で対応しています。

また、進学先の高校から連絡を受けることもあり、その都度、情報共有を行って対応しております。

◎議長（小池弘基君）

宮崎議員。

◎4番（宮崎広子君）

分かりました。政府は、本当に本年度から3年間かけて集中に取り組む期間というふうに決めてありまして、まず認知度の向上。5割の認知度ということで、積極

的に広報活動をとということで挙げてます。自治体に対しても、実態調査や職員研修など、国が財政支援を行います。ヤングケアラーコーディネーターの配置とか、また、当事者同士の悩みを共有し合う、オンラインサロンなどの運営のサポートなども行います。

令和3年の補正予算が終わってますけども、令和4年度予算にその費用が盛り込まれます。活用の予定は考えてありますでしょうか。

**◎議長（小池弘基君）**

黒田学校教育課長。

**◎学校教育課長（黒田道明君）**

小・中学校におきましては、先ほど申し上げましたスクールソーシャルワーカーが、家庭環境の問題等相談があった場合に、学業に支障があるような場合は、相談を受けております。

スクールソーシャルワーカーは、問題解決に向けて、関係部署に、他の機関へつなぐというふうな役割もございます。他部署であります子ども未来課や、介護福祉課、健康づくり課などの各機関、各ほかの部署ですかね。そういったところと、連携を密にしている状況でございます。ヤングケアラーを含めて現在の体制は、横のつながりが密に行っているということで、特にこのコーディネーターを特化した専門職を置くまではないのかなと。

現在の体制で、十分うまく対応しているのではないかなと考えております。

以上です。

**◎議長（小池弘基君）**

渡辺子ども未来課長。

**◎子ども未来課長（渡辺 剛君）**

子ども未来課といたしましては、ヤングケアラーの支援において、学校、福祉サービス、医療など、関係機関との連携・協力が必要であり、様々な関係機関で構成される要保護児童対策地域協議会において、アセスメントや援助方針の検討を行うことが、円滑な支援につながると考えております。

また、令和4年3月に設置した粕屋町子ども家庭総合支援拠点では、体制を強化して専門的な相談対応、必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行っているところです。補助の対象となる、ヤングケアラーコーディネーターの配置や研修等の実施も、手段の一つと考えてますが、まずは、子ども家庭支援全般の相談体制を強化し、社会的認知度の向上を目指して、各関係機関の連携・協力のもと、周知・啓発に努めていきたいと考えております。

**◎議長（小池弘基君）**

宮崎議員。

**◎4番（宮崎広子君）**

今、ソーシャルワーカーをすごく中心に活動されてると思いますが、スクールソーシャルワーカーの人的配置といいますか、十分でしょうか。それと、広報が研修をして初めて知った先生もいたということでしたけれども、広報活動として、これからもうちょっと広めていくっていう考えはないでしょうか。

**◎議長（小池弘基君）**

西村教育長。

**◎教育長（西村久朝君）**

ヤングケアラーに特化した質問が、ずっと宮崎議員から前回も今回もちょっとあつてんですけど、学校現場としては、マルチリートメントって言葉、御存じですかね。

マルチリートメント。不適切な関わりと言いまして、結局大人から子どもに対して、いわゆる子ども育児放棄、若しくはどう接していいか分からない、手を挙げてしまうという、若しくは虐待をしてしまう、若しくは家に面倒見る人がいないから、学校休んで面倒見てね。いわゆるヤングケアラーもそうです。こういったものを含めて、不適切な関わりということで、例えばこのことによって、子どもたちが生きる希望なり、例えば自分がしたいことがほかの子とちょっと違ったりということで、自殺っていいですか、いろんな意味で意欲をなくしてしまう。そういったことに関しては、学校現場を非常に敏感に、今校内研修でも虐待とか自殺防止の対応とか、特に9月に関しては、自殺者が5月と9月一番多いというようなことがあつてますんで、夏休みの職員会議あたりでは、十分その受け入れ態勢の研修をやつてる。これはどこも、福岡市もそうでしょうし県もそうですけど、やっています。

だから、ヤングケアラーに特化した、この場面だけをどうこうするんじゃなくて、そういった子どもの命に関わること、生活に関わることを総合的にはやっております。なので、スクールソーシャルワーカーも、実は町雇いで1人おりますけども、もう一つ、契約でまだお1人、実はほかの市町村と兼ね合わせた上での対応者が、1人いらっしゃいます。それから、やっぱり進路の保障というのが大事になりますので、中学校には加配教員をそれぞれ1名ずつ配置して、進路関係の専門の先生方をそこでどの子の進路も確保できるようにという、加配もやっております。それからスクールカウンセラーを、もう本来ありがたいんですが、今年度から1人また増やして、町雇いのカウンセラー1人増やしまして、そっちのほうでまた実際家庭訪問をやっていたりする場面もありますし、先生方にアドバイスもしていただいている場面もあります。

それから、今ずっと盛んに出てきます、いわゆる要対協の話ですよ、要保護児童対策地域協議会。その要対協も定期的に行われてますし、子ども相談室も毎年4月当初には、子ども相談室の電話番号だけではなくて、県・国のいろんな電話番号も全部一覧表にしたのを、全家庭に配布をしております。

もう一つ特化してちょっとお知らせなんですけども、法務局が取り組んでいます福岡県の人権擁護委員会、SOS レターという取組がございます。これも、ちょっと自分がこういうふうな迷ってるとか、嫌な思いをしたっていうのをレターを出して、学校に内緒で。そしてその人権擁護委員会の方が直接手紙でやりとりをしたりとか、これ重たいなと思ったら学校のほうにちょっと連絡をいただいて、早急に対応するとか、そういったケアもやれておりますのでね。

ヤングケアラーに特化しただけでは、これものすごい大きなことで、それを発展させるとやっぱり子どもの自殺とかにつながってしまうぞという、そういったリスクマネジメントも考えながらの対応は、私はできてるかと思しますので、はい。

**◎議長（小池弘基君）**

宮崎議員。

**◎4番（宮崎広子君）**

分かりました。これからも、子どもたちのために私も頑張りますけど、いろんな相談窓口よろしくをお願いします。

次の質問に移ります。町の熱中症対策について質問いたします。

初めに、公立学校の熱中症対策についてです。最近、ますます地球温暖化が進み5月でも30度を越し、熱中症に対して注意喚起が行われています。先般、小学校の運動会を参観に参りましたが、とても暑い中でしたので、演技中はマスクを外して行われ、子どもたちの楽しそうな表情が見てとれ、頻繁な水分補給の呼びかけもあり、充実した運動会が行われました。先生方もほっとしてあると思います。短い時間での競技の練習、本当にお疲れさまでした。小学校・中学校の先生方と子どもたちに、本当に感謝申し上げます。

さて、質問は下校時ですけれども、長時間マスクをして高温になる中を下校している児童・生徒に、熱中症を予防する対策はどのようにしてありますか。

**◎議長（小池弘基君）**

黒田学校教育課長。

**◎学校教育課長（黒田道明君）**

小・中学校におきましては、マスク着用が必要な状況がコロナ禍で続いておりますが、小・中学校におきましては、令和2年の段階で文部科学省から通知が出ております。

学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルでございます。また、先月5月23日ですが、政府が新たな新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針という通知を出しております。小・中学校の登下校時の記載もございます。先月のものは、令和2年度のを踏襲した形でございますが、登下校中の夏の暑さ、熱中症対策としてもうマスクを外すように、人との距離、十分な距離を確保しつつ、マスクを外すよう指導を行っております。

特に小学生は、自分でマスクを外すかどうかという判断でございますが、年齢的にもまだ難しい年齢だと思われま。学校でもそういったことを踏まえて、積極的に児童への声かけ、指導を行っているところでございます。

以上です。

**◎議長（小池弘基君）**

宮崎議員。

**◎4番（宮崎広子君）**

マスクを外してもいいということですけど、マスクを外している児童を見かけることはほとんどなく、真面目についていきますかね、マスクを外さないで下校してる子どもをよく見かけます。ていうことは、外していいのに外せないっていうので、もう少し何か広報を使って、町の皆さんに子どもは外していいですよと、下校時は。

何かそういうこともお知らせしていいのではないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

それについて私の範囲と思います。

確かに、子どもたちがマスクを外さない理由は、まさにそこにあると思うんですよ。周りの目、周りの無言の圧力だろうと思います。家庭において、マスクを外していいんだよということを、まず、児童の家庭では、それを子どもたちに伝えると。

そしてまた、子どもたちがいない家庭でも、登下校時に子どもたちがマスクを外してるのは、それは今のウィズコロナの中では、当たり前なことだという認識を持ってもらうような周知を図ってまいりたいと思います。

**◎議長（小池弘基君）**

宮崎議員。

**◎4番（宮崎広子君）**

よろしく申し上げます。次の質問に移ります。

子どもにとっては水筒の水ってのはすごい貴重品で、昨年たまたま1年生が下校しているところに行きあたって、お店の前のベンチで休んでおーいって、マスクしてましたよ、ちゃんと。みんなを呼んでそこで水筒の水を飲んで補給しておりました。水筒にお茶が残っている子どもはいいんですけども、仕方なくそのなくなったときに、学校の水道水をくみ足しているのではないかな、どうしてるんだろうと思うんですけど。

水道水だと、26度から28度で体温を下げることは難しいです。そこで、校内に非接触型のボトル専用冷水器があれば、水筒に5度から15度の水を汲み足せて体温を下げることができ、熱中症を予防することができると思います。小・中学校の体育館は、また被災場所にも、最後の場所って先ほどおっしゃいましたけれども、空調施設もないので、非接触型の冷水器で冷水を供給できれば、体調管理をすることもできます。

また、水筒に水をくみ足すということは、ペットボトル削減の環境教育にもなると思いますが、いかがでしょうか。

**◎議長（小池弘基君）**

黒田学校教育課長。

**◎学校教育課長（黒田道明君）**

5月の連休明けますと、小・中学校では運動会、体育会の練習も始まりまして、同時に気温も高くなっていきます。現在、学校では、そういった時期に入りますと、保護者の方に大きめの水筒を準備していただいております。児童・生徒も持参しております。不足する場合は、保健室で水分補給を水筒にしているということでございます。

また、中学校では、部活動もありますので、自動販売機を二つの中学校、設置済みでございます。水分補給対策として十分機能しております。非接触のボトル専用給水器ということですが、今現在は、そのような要望はありませんし設置の予定はございません。学校のほうに、この水分補給に関する事で尋ねましたところ、やはり昔と違って教室のエアコンですかね、はい。

エアコン冷房が効いているので、そこのそういった面も暑さ対策として十分機能しているということで、意見をいただいております。

以上です。

**◎議長（小池弘基君）**

宮崎議員。

**◎4番（宮崎広子君）**

なかなか難しいようですね。次に行きます。

**◎議長（小池弘基君）**

ところでね、少し休憩。

**◎4番（宮崎広子君）**

そうですか、分かりました。

**◎議長（小池弘基君）**

今から換気のために5分ほど休憩いたします。

再開を14時50分といたします。

（休憩 午後2時43分）

（再開 午後2時50分）

**◎議長（小池弘基君）**

再開いたします。

宮崎議員。

**◎4番（宮崎広子君）**

次に、高齢者の熱中症対策について質問いたします。

熱中症は室内においても起こります。特に高齢者は温度に対する感覚が鈍く、体内に熱がこもりやすく体温が上昇します。

高齢者の熱中症予防に対して、どのような対策をとってありますか。

**◎議長（小池弘基君）**

石川介護福祉課長。

**◎介護福祉課長（石川弘一君）**

高齢者の熱中症対策について、介護福祉課で実施しております、ゆうゆうサロンや介護予防教室では、教室の受講券にお茶を持参していただけるように明記すると共に、教室中もこまめに水分補給の時間を設けるなど、熱中症の予防に心掛けております。

また、出前講座の際は、保健師が季節に応じた疾病予防の講座を行っており、シニアクラブ会員等を対象にした講座が夏に開催される場合には、熱中症に関する講話等も行っております。なお、令和4年5月18日付けで厚生労働省より、熱中症予防の普及啓発・注意喚起についての通知が来ており、その内容は、熱中症を予防するためのリーフレットを作成しているため、ホームページからダウンロードし、各団体に活用、啓発をお願いしますということでございます。そのため、町といたしましても、このリーフレットを活用いたしまして、介護予防教室だけではなく、高齢者宅に訪問する際にも、そのリーフレットを配布するなどし、更なる高齢者の予防、熱中症予防対策に努めます。

その他の対策としては、町民全体向けになりますがホームページにて熱中症予防についての内容を掲載しておりますので、その分で啓発を行っております。

以上でございます。

◎議長（小池弘基君）

宮崎議員。

◎4番（宮崎広子君）

今のお答えの中に、リーフレットを訪問するときに配るとありましたが、訪問って、一戸家庭ずつ訪問されるのでしょうか。

◎議長（小池弘基君）

石川介護福祉課長。

◎介護福祉課長（石川弘一君）

一家庭ずつじゃなくて、介護予防で訪問している家庭がございますので、その家庭に訪問する際に、熱中症予防についての啓発も行うようにしております。

◎議長（小池弘基君）

宮崎議員。

◎4番（宮崎広子君）

ちょうど6月の広報紙のこの裏に、熱中症警戒アラートっていう広報が載ってまして、確かにいろいろな取組をみんなに分かるようにしてあるんですけども。

dボタンっていうのがありますよね。そのdボタンでお知らせとかはできるか。また、先ほどあんまりよく聞こえないって放送機器言われましたけど、その放送の中で、今日危ないですよみたいな放送があるのかどうか、お答え願います。

◎議長（小池弘基君）

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

KBC 朝日放送のdボタン、これはもう有効に活用をしておるつもりですが、今議員がおっしゃるように、そういった熱中症対策についての広報啓発、これも取り組んでいきたいと思っております。放送につきましては、なかなか、先ほど言いますように、不要な放送をやめてほしいと。災害時だけにしてほしいという声も多々ありますので、その辺は検討させてください。

◎議長（小池弘基君）

宮崎議員。

◎4番（宮崎広子君）

あと福祉センターのほうに委託してある、個別の見守り支援というのがありますが、これ、ここの中でも電話で元気ですかみたいな安否確認をされてるようすけ

ど、ここの中での安否確認をしながらの熱中症、大丈夫かなってというのは確認されてるんでしょうか。

**◎議長（小池弘基君）**

石川介護福祉課長。

**◎介護福祉課長（石川弘一君）**

熱中症だけっていう形ではないですが、当然暑くなる時期については、熱中症とかなりますので、その分についても気をつけてくださいねっていうような、電話ではやりとりさせていただいてると思います。

以上です。

**◎議長（小池弘基君）**

宮崎議員。

**◎4番（宮崎広子君）**

昨日、研修会に参加しながら、なるほどと思ったことがあります。まず、自分から危険に直面したときのために、自分の情報を伝えておこうということがありました。なので、よく家庭訪問という、私もいろんなところ、お元気ですかってお宅に訪問することありますけど。特に高齢の方ですね。特に後期高齢の方は、骨折してますとか、あんまりうまく歩けなくなりましたとか、そういうことをおっしゃって、戸口まで出てくるのが大変なお宅もあります。

一人暮らしでなくても、二人で暮らしであっても、やはり、自分が思わぬ病気にかかったときに、何か助けてくださいっていうような、助けを呼ぶようなそういう相談場所とか、また、こういうときは、ここに相談してくださいっていうような啓発活動といいますか、広報活動。そういうことはしてありますでしょうか。

**◎議長（小池弘基君）**

石川介護福祉課長。

**◎介護福祉課長（石川弘一君）**

独居高齢者とかであれば、民生委員さんとかに名簿とかを配布させていただいてますので、定期的にご連絡はさせていただいてると思います。

あとそれ以外につきましては、仮に認知症の方とかであれば、その家族とかに対して、そういうふうな外に出られるとかそういうふうなことがないように、そういうふうなSOSのネットワークづくりとかをさせていただいております。

**◎議長（小池弘基君）**

宮崎議員。

**◎4番（宮崎広子君）**

見守りとか声かけが大切なことは分かるんですけど、コロナ禍の影響で隣近所の

付き合いが希薄になってきています。昨日の生涯学習研修会で、初めに挨拶から、そしてだんだんこう仲良くなりましょうと。隣近所の方の様子を理解しましょうっていうことでした。

コロナ禍で高齢の方々が楽しみにしていた、いろいろな活動が一旦停止になって、今少しずつ始まっていると思いますが、人と会うことも少なくなっています。一旦停止した活動を再開するには、ものすごくエネルギーが要りますが、今一度、挨拶から顔見知りになることを心掛けていきたいと感じました。

次の質問です。多くの人が集まる場所に、現在、冷水の給水器が置いてあります。私が知っているのは、サンレイクとあと図書館です。見えるところに水分補給ができれば、高齢者にも促すことができ、現在新型コロナウイルス感染症対策のために閉鎖といたしますか、使うことが使用禁止になっています。今後、稼働することがあるでしょうか。また、この冷水器を非接触型冷水器にすれば、感染症を気にせず安全に水をくみ足すことができます。

ペットボトルに代わって、自分の水筒を持って歩くということになりますが、ペットボトルは、国民が2日に1本使用しているほどの普及率です。500ml、1本当たり239gのCO2をリサイクルするときに排出しており、これは車が500m進みます。車が1日5分のアイドリングをやめたら、60gなので、相当な量と考えられます。

マイボトルは、ペットボトル使用量が減り、CO2削減にもつながると思いますが、町の考えはいかがでしょうか。

**◎議長（小池弘基君）**

臼井社会教育課長。

**◎社会教育課長（臼井賢太郎君）**

サンレイクの冷水器については、新型コロナウイルス感染症対策で、現在使用を中止しておりますが、今後も感染症や衛生面などを考慮しまして、現在の形の冷水器は、使用はちょっと行いません。図書館につきましては、コロナ禍以前から、冷水器の故障によって利用中止となっておりますけれども、水分補給は飲料水の持参か、自動販売機を利用させていただいておりますが、基本的に図書館では、指定場所以外では飲食はできませんけれど、水、お茶などの蓋が閉まるものは持ち込んで、水分補給していただくことは可能となっております。そして、かすやドームにつきましては、冷水器はございませんので、水分補給につきましては、飲料水の持参か自動販売機を利用させていただいております。

議員がおっしゃるこの冷水器を、非接触型カウンター式ウォータークーラーにすれば、コロナ感染拡大防止の観点で、安全に水を飲んで飲むことができるのではな

いかということで、また、マイボトルを持参されて水をくめば、ペットボトルの削減にもつながるのではないかということですが、今現在でその非接触型の要望はございません。ちょっと設置の予定もございませんけれども、議員がおっしゃる熱中症対策やペットボトル削減は、子ども、高齢者に限らずあらゆる世代にも関連することですので、町の公共施設やお店など、町内の事業者と連携して対策をしていくことが必要になっていると考えております。

以上です。

**◎議長（小池弘基君）**

宮崎議員。

**◎4番（宮崎広子君）**

今の回答を確かめたいんですけど、町の業者等と連携してそういう水をくみ足すようなものを、ペットボトルじゃなくて、マイボトルでくみ足しませんかっていうことを提案していくということでしょうか。それとも、ペットボトルを使うとCO2削減に、ペットボトルのCO2削減につながるっていうことを広報活動として行うということでしょうか。

**◎議長（小池弘基君）**

臼井社会教育課長。

**◎社会教育課長（臼井賢太郎君）**

粕屋町では、今から考えていくことにはなるんですけども、ほかの自治体でお店がマイボトル持っていけばお水をくんでくれて、またその店も利用するとかです。その、どういった場所にそういう水をくむ場所があるとか、アプリで見れるよとかいうのがありますんで、そういうことも考えていく必要があるのかなということを考えております。

以上です。

**◎議長（小池弘基君）**

宮崎議員。

**◎4番（宮崎広子君）**

分かりました。前向きな御解答ありがとうございます。

では、3番目に移ります。学校給食費についてです。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、また、ウクライナ侵攻がなかなか終わらない中、食物の物価が高騰し、またこれからもずっと高騰するという予測がニュースで流れていますが、町民にも大きな負担が強いられてきます。学校給食費もその影響を受けると思いますが、町はこれをどのように分析していますか。

また、学校給食や町立保育所の給食が、食材の値上がりの影響を受けると、これ

までのような価格で安心・安全な質の高い給食を提供することが難しくなります。既に福岡県は、県立の学校に対して、学校給食の値上がり分を補助する方針を固めています。また宇美町では、2学期の給食を無料化にすると踏み切られました。

そこで、給食費の負担を軽減するため食材の増額分、つまり値上がりした分を、政府より支給される地方創生臨時交付金を活用してはと思いますが、いかがでしょうか。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

給食費の材料費の現在の状況につきましては、担当のほうからご説明申し上げますけれども、地方創生臨時交付金を活用したその給食費の値上がり分については、県のほうの、これマスコミ報道では県のほうがするというふうに誤解されがちなんです。実は2分の1は町は負担しなくちゃいけないんですね。ですからこれは、値上がり分750円分なんですけれども、この値上がった場合には2分の1の負担はすると。町がするということです。

今後、この給食費の値上がりにつきまして、今現在、後ほど詳しくは説明しますが、今現在は、値上がり分はないんです。

従いまして、今後の検討課題ということで、私も考えております。

詳細につきましては、給食センター所長のほうからお答え申し上げます。

**◎議長（小池弘基君）**

井手給食センター所長。

**◎給食センター所長（井手正治君）**

学校給食費について説明いたします。

学校給食費は、1食単価を令和2年度に改正させていただきました。

これは、平成20年度から12年ぶりに改定をさしてもらいました。それで、食材を主に発注してるところは、福岡県学校給食会ですが、令和4年度の価格につきましては、牛乳・精米及びパン等の基本物資のうち、パンのほうは小麦の高騰とかそういう影響がございまして、値上がりをしております。また、給食の副食で使用する一般物資につきましては、値上がりはありますが、大幅な値上がりはなく、現在は落ちついている状況です。

今後の世界情勢とか、国内の社会状況及び食材全体の価格上昇は、見通せないところがありますが、今すぐ食材費が値上がりによって学校給食費を改定することは考えておりません。

**◎議長（小池弘基君）**

渡辺子ども未来課長。

◎子ども未来課長（渡辺 剛君）

保育所給食についても、確かに食材は値上がりしており、食材によって違いはあるものの、上昇しているものもございます。

現在、保護者の皆さまに、食材費高騰分の負担をいただかずに、物価上昇へ対応するために食材の調達を工夫することで、園児に提供する給食の必要栄養摂取量を落とすことなく、これまでどおりの給食を提供できる見込みでございます。よって、現時点では、食材費の増額分を政府より支給される、地方創生臨時交付金の活用は考えておりません。

しかし、今後更なる食材費の高騰によって、安心・安全な質の高い給食を提供することが難しくなる場合には、その対策について検討いたしたいと思っております。

以上です。

◎議長（小池弘基君）

宮崎議員。

◎4番（宮崎広子君）

今のところ落ちついているということで、また検討よろしくお願いします。

最後の質問です。ほかの町の認可保育園、認定こども園、認可外保育施設、介護施設の給食に対しても地方創生臨時交付金が活用できますが、町の考えはいかがでしょうか。

◎議長（小池弘基君）

渡辺子ども未来課長。

◎子ども未来課長（渡辺 剛君）

町の認可保育園、認定こども園等に対しましても、物価高騰による食材費の増額分を町立保育所と同様に、地方創生臨時交付金の活用は現在のところ考えておりませんが、先ほど町長が説明されましたように、福岡県が6月議会において、私立保育所等の食材費の値上がり相当分1割、それを町と県でそれぞれ2分の1ずつ補助する支援策の予算を上程しております。

それで、県での支援策のほうが決定了しましたら、町といたしましても支援を、それにのっとなって支援を行っていきたいと考えております。

◎議長（小池弘基君）

宮崎議員。

◎4番（宮崎広子君）

介護施設とかはどうでしょうか。

**◎議長（小池弘基君）**

石川介護福祉課長。

**◎介護福祉課長（石川弘一君）**

ほとんど県の管轄になりますので、ちょっと町のほうでは把握しておりません。  
以上でございます。

**◎議長（小池弘基君）**

宮崎議員。

**◎4番（宮崎広子君）**

是非、国の交付金を活用されますように。

町民の皆さんが、安心してこの物価高を安心して生活して乗り越えていただけますように、町のほうも、いろいろ交付金の利用とかをされますようお願い提案いたします。

これで私の一般質問を終わります。

（4番 宮崎広子君 降壇）

**◎議長（小池弘基君）**

これにて、予定いたしておりました本日の「一般質問」を終結いたします。

議会運営委員会における協議結果によりまして、本日は4名をもって終了いたします。明日7日火曜日には4名の、あさって8日水曜日には3名の一般質問を実施いたします。

なお、傍聴希望者におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止予防のためのマスク着用等を実施の上、お越しいただきますよう御案内申し上げます。また、インターネット中継でも御視聴いただけますので、御案内申し上げます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

（散会 午後3時10分）

令和4年第2回（6月）

粕屋町議会定例会

（一般質問）

令和4年6月7日（火）

## 令和4年第2回粕屋町議会定例会会議録（第3号）

令和4年6月7日（火）

午前9時30分開議

於 役場議会議場

### 1. 議事日程

#### 第1. 一般質問

5番 議席番号 7番 案 浦 兼 敏 議員

6番 議席番号 9番 川 口 晃 議員

7番 議席番号 11番 福 永 善 之 議員

8番 議席番号 12番 久 我 純 治 議員

### 2. 出席議員（16名）

1番 古 家 昌 和

9番 川 口 晃

2番 田 代 勘

10番 田 川 正 治

3番 杉 野 公 彦

11番 福 永 善 之

4番 宮 崎 広 子

12番 久 我 純 治

5番 末 若 憲 治

13番 本 田 芳 枝

6番 井 上 正 宏

14番 山 脇 秀 隆

7番 案 浦 兼 敏

15番 安 藤 和 寿

8番 鞭 馬 直 澄

16番 小 池 弘 基

### 3. 欠席議員（0名）

### 4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 藤 川 真 美

議会事務局主幹 山 田 成 悟

### 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（15名）

町 長 箱 田 彰

副 町 長 吉 武 信 一

教 育 長 西 村 久 朝

総 務 部 長 古 賀 博 文

住民福祉部長 神 近 秀 敏

都市政策部長 新 宅 信 久

総 務 課 長 豊 福 健 司

経営政策課長 吉 田 勉

税 務 課 長 渋 田 香 奈 子

協働のまちづくり課長 安 河 内 敏 幸

総合窓口課長 大内田 亜 紀  
都市計画課長 田 代 久 嗣  
道路環境整備課長 吉 村 健 二

介護福祉課長 石 川 弘 一  
地域振興課長 稲 永 剛

(開議 午前9時30分)

**◎議長（小池弘基君）**

改めまして、おはようございます。

一般質問も、2日目でございます。本日も4名の一般質問を予定しております。

また、本日は気温も高めでございますので、上着を取られる方がおられましたら、取っていただいて結構ですのでよろしくお願いいたします。

ただ今の出席議員数は、16名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

**◎議長（小池弘基君）**

ただ今から「一般質問」を行います。

発言に関しましては、質問者は会議規則を遵守し、更に文書通告の趣旨にのっとり簡単明瞭に、答弁者の発言に関しましては質問の意図にそれることなく的確に、しかも簡潔にされますことを、議事進行上強くお願いする次第であります。

なお、答弁側におかれましては、答弁者が誰か明確となるよう、声に出して挙手されますよう、併せてお願いいたします。

それでは、通告書順に質問を許します。

議席番号7番、案浦兼敏議員。

(7番 案浦兼敏君 登壇)

**◎議長（小池弘基君）**

案浦議員。

**◎7番（案浦兼敏君）**

おはようございます。

議席番号7番、案浦兼敏です。一般質問通告書に基づき質問いたします。

今回は、箱田町長の町政の取組と、市制施行に向けた取組について質問いたします。まず、町政への取組についての質問でございます。

箱田町長が就任されてから、早いもので3年9か月が経過し、任期満了まであと3か月となりました。箱田町長は、子育てしやすいまちづくり、住みやすいまちづくり、誇れるまちづくり、安心して生活できるまちづくりを公約に、多くの町民の期待のもとに当選されました。そして、その1期目の4年が終了しようとしています。この4年間の間には、思いもかけない新型コロナウイルス感染症の感染拡大があり、これの対応に2年半余り真剣に取り組まれ、そして臨機応変に対策を講じられており、大変御苦労されたことと思います。また、これまで先送りされてきました旧清掃センターの解体工事や、就任当時問題になっておりました、中央保育所の建

替え工事に取り組まれていることを高く評価いたしております。

このような状況の中、これまでの4年間を振り返り、町長公約として実現できたこと。また、実現できず残念に思うことなど、町長の率直な思いをお聞かせください。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

1期、約3年半が過ぎましたが、その間の私がこれまで行ってきたことについて、一定の評価を今いただいたものと思います。深く感謝申し上げます。

四つの目標を掲げて、私は4年前に立候補し当選をいただきました。その中の今申し上げられましたように、まず、子育てしやすいまちづくり。そういう観点から言いますと、まずはその待機児童が非常に多い、4年前は多い時期でございました。その待機児童の解消が、1丁目1番地の課題だろうということで、それに取組んだところでございます。私立幼稚園もこの3年半の間に2園開園をしております。併せて、既存の町立の保育所の改修にも、まずは手がけました。そして今は、中央保育所の建て替えという新たなステージになっております。また、学校関係で言いますと、非常にその学校の教育関係が私自身もよく知りませんでした。まずはその学校内の教育環境を充実する必要があるということで、特に、教師、そしてまた御父兄の方の相談相手となるように、スクールロイヤーの設置もいたしたところでございます。また、子育ての観点から言いますと、不妊治療の県に先駆けての助成。そして、そういったふうな子育て環境の充実を、まずもって私は手がけたところでございます。

次に、住みやすいまちづくりの観点から言いますと、既存のふれあいバス。これについてできることは何かということと考えましたところ、やはり今、ふれあいバスの運行についての経路並びに利用者の利便性といえますか、そういったことでシャトルバスを運行させたり、あるいはその停留所にふれあいベンチという形の待ってある時間の大切さを考えながら、今、ふれあいベンチを設置、今もしているところでございます。

誇れるまちづくりということでは、ほとんどすべての町民の方が粕屋町に何かあるかというと駕与丁公園、これが非常に皆さんの誇りであろうと思います。この駕与丁公園の、魅力づくりをあげないといけないということで手がけております。まだまだの感がありますけども、それに踏み出せたということでLEDの設置並びにその遊歩道の改修について、今着手しているところでございます。

最後に、安心して生活できるまちづくりということで、特に子どもたちが巻き込

まれるような犯罪、これが非常に多かったために、御父兄の方が非常に不安を感じてありました。従いまして、この子どもたちの見守りのシステムをIoT、ICTを活用した見守りシステムを構築をしております。また、河川の浚渫、護岸につきましても、県・国の協力を得ながら、これも今現在やっておるところでございます。今議員が御指摘されました、旧ごみ焼却場の除去、解体除去。これも長年の懸案事項でございましたが、やっと着手することができ、今年度には、これが除去が完成するというふうになっておると思います。

コロナが2年間半の間、非常に様々な事務事業に支障を来したわけですが、何とかそういった中にも、やれることはやってきたというふうに自負したいと思えます。

**◎議長（小池弘基君）**

案浦議員。

**◎7番（案浦兼敏君）**

実現できたこと、たくさんの方が実現できておりますけども、町長としてやりたかったけども実現できず残念と思うってことはございませんでしょうか。私としては、水鳥橋のことがいろいろ気になりますけれども、そこら辺で町長のそういう思いがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

ハード的なものもございますがソフト的なものでいうと、やはりコロナの影響でイベント。よさこい祭り、あるいはその今年はやりましたけども、バラ祭りや町民の皆さまが非常に楽しみにしてある、町民が広く集われて楽しい時間を過ごされるそういったイベント、事業関係が開催できなかった。これは非常に残念に思います。

また、先ほど触れましたけれどもふれあいバス。この地域公共交通事業でございますが、まだまだ未完成でございます。これも、他市町が手がけているように、オンデマンドのバス、あるいはそのコミュニティーバス。いわゆるコミバスと言いますけれども、そういったことも手がけることができなかったというふうに思います。

そして、防災関係では、自主防災組織あたりをもっと充実したかったんですが、これもコロナの関係でなかなか集まることができず、拡充することができなかったことが残念であります。

そして、今、議員が御指摘の駕与丁公園の関連でございますが、LEDの設置、並

びにその遊歩道の関連の改修等については、着手しておりますけれども駐車場の拡大、あるいはその水鳥橋の復元、そういったことをちょっと着手できなかったというふうに思います。

そういったことが、私自身ができなかった総括だろうと思います。

**◎議長（小池弘基君）**

案浦議員。

**◎7番（案浦兼敏君）**

どうもありがとうございました。たくさんのお話を語っていただきましてありがとうございます。

それでは粕屋町は、多分4年後には人口5万人は超えていると思います。町長は粕屋町が今後とも発展していくため、町長として、今後どのようなことに取り組みたいと考えておられるのか、お尋ねいたします。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

まずは今年度、私は残された任期の間、今、4年度の目標として掲げていることを精いっぱいやるというふうに考えております。

ただ、その市制の関係をにらまれて今の御発言だと思いますが、市制につきましてはこれ人口が5万人超えないといけませんので、4年後に果たしてなるかどうかというのは、今後の人口の増加によるものと思いますが、常々私が言っておりますように、いつでも市制に移行できるような基盤整備が必要だと思っております。

そういった意味で、各種企業関係の誘致も含めた雇用の拡大の場。そしてまた、住民の方々が便利で生活しやすいような、生活空間の創造。これを私は、今までやってきましたが、今後もやっていかなければならないと思っております。

**◎議長（小池弘基君）**

案浦議員。

**◎7番（案浦兼敏君）**

町長がこれからこういう、そういうことを実現されるためには当然、次の2期目の選挙に出馬する必要があると考えますけども、町長の決意のほうをお聞かせ願いたいと思います。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

通告書にないのでちょっとびっくりしましたが、私自身は先ほど言いましたよう

に、残りの任期、精いっぱい頑張るというふうな今気持ちでございます。

それから先のことにつきましては、様々な私自身の御相談する相手もおりますし、鋭意相談しながら決めてまいります、いずれにせよ、この今後の展望につきましては、やはりじっくり検討しながら考えていこうと思っておりますので、この場では発言は控えさせていただきます。

**◎議長（小池弘基君）**

案浦議員。

**◎7番（案浦兼敏君）**

町民の皆さんも大変心配されてありますし、町長のそういうこと、言葉を待ち望んであると思っておりますし、町長の手腕に大変期待しておられると思っております。早晩、早急にやっぱりこう町民の皆さんに、2期目。早い時期に、そういう町長の気持ちを、決意を表明される必要があるんじゃないかというふうに考えてます。

そして4月に町政報告会で言われました、この中で市制施行を見据えたまちづくりについてということでありましたけど。

ちょっとそこら辺、詳しい内容をお聞きしてませんが、これにつきまして町長はどのような構想もお持ちであるのか、お尋ねいたします。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

市制というのは、町が市になったというだけではなくて、やはり市という一つのブランド。これが今後の粕屋町の将来性、将来を占うものだと思います。

そういった意味では、新しい都市のブランド化、これが必要だろうと思っております。まさに今、九大農場の跡地が阿恵官衙遺跡を中心に今後、福岡市との玄関口という位置的關係からもこの開発について、非常に粕屋町の将来を占うものと思います。

従いまして、この九大農場跡地の開発につきましては、様々な意見を頂戴しながら、そしてまた研究機関、識見のある方とも協議しながら、その可能性を諮っていきたい。そしてまたこれが、新たな駕与丁公園と並ぶような、粕屋町の一つの大きな誇れるブランドとして、今後も粕屋町、市になったとしても、粕屋という名前があるんでしょう。そういった今後も粕屋のブランドとして、残れるように生き生きとして存在できるように、私も考えてまいりたいと思っております。

またこれは、数々の議員さんからも御質問いただいておりますが、やっぱりカーボンニュートラル、これを先進的にやるべきだろうと思っております。非常に困難なものであり、また時間がかかるものですが、これも積極的に行って粕屋の一つのブランドにしたいなと思っております。そしてまた一方で、先ほどちょっ

と触れましたけども、駕与丁公園の魅力づくり。これも今、駕与丁公園には町内の方だけではなくて、福岡市、そしてまたこの近郊からも数多くの方がお見えになっております。

やはりこの大事な、古の昔からこの駕与丁公園を存在、作っていただいたことも非常に尊重しながら一つのブランドとして、もっとステージアップさせていきたいと思っております。

**◎議長（小池弘基君）**

ちょっと待ってください。

傍聴者の方をお願いいたしますけど、議場内帽子のほうを取っていただきますようにお願いいたします。

案浦議員。

**◎7番（案浦兼敏君）**

次に、市制施行に向けた取組についての質問でございます。

粕屋町の令和3年度末の人口は4万8,592人、前年度から346人の増加となっております。この5か年間を見ますと、人口の伸びが鈍化してるように気がします。

原因をどのように分析されておられるのか、お尋ねいたします。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

数字、データのものを申し上げますと、平成30年の8月末には人口4万7,455人でございます。令和4年の5月末、直近でございますが4万8,705人ということで、大体4年間で1,250人でございます。

10年前は、1年間で1,000人ぐらい伸びるような時期もございましたが、今は、4年間で平均しますと310人程度ということで、確かに人口の伸びは鈍化をしています。特にこの1、2年は、やはり外国人の方々の粕屋町への流入が少ないということも大きな原因でございますが、都市間の移動、これもやはり鈍っているというふうに思います。そういったことが、コロナの関係で言う原因でございますが、日本全国、これは確かに減少傾向にはございます。その中でも、この北部九州、特に福岡都市圏については、まだまだ伸びるような、その様相はあるということで、今はただ鈍化しているだけというふうに私も思っております。

今後、コロナが終息し経済活動が活発になれば、外国人の流入も含めて人口の伸びは、回復傾向になるかなというふうに考えております。

**◎議長（小池弘基君）**

案浦議員。

### ◎7番（案浦兼敏君）

確かに、コロナ関係の外国人の受入れも始まりつつありますので、そういうことを期待したいと思いますけども、第5次粕屋町総合計画後期計画では2025年、令和7年の将来人口フレーム。これは粕屋町の推計値は、5万2千人。同じ時期の国立社会保障人口問題研究所の推計値は、5万560人を上回る粕屋町推計値は5万2千人としております。この2025年には、国勢調査の実施年で国勢調査人口5万人を超えないと、市への昇格が5年先に延びることになります。

粕屋町の推計値を、この後期計画の中で5万2千人とした理由。それとこれの達成について、現在どのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

### ◎議長（小池弘基君）

箱田町長。

### ◎町長（箱田 彰君）

この5万2千人というのは、その時点での推測でございました。

まさにコロナがない時の推測でございます。これ様々な研究機関が、粕屋町の人口の伸びについては、研究成果を発表し、そういった総合的な観点から5万2千人という数字を出しておりますが、これは、今鈍化しているという、先ほど言いましたけれども、粕屋町の人口の増加の内容的な分析を行いますと、社会増よりも自然増が多かったんですね。自然増というのはもう御存じと思いますが、亡くなられた方と出生者の差でございます。社会増は流入と転出の差でございますが、その自然増が非常に、普通だったら社会増が多くて公共団体、自治体の人口の増加に影響するんですが、粕屋町の場合には、自然増が多いというふうなことが非常に特色でございましたが、その自然増の伸びを考えてみますと、ちょっと今から申し上げますが、平成27年から28年この1年間で883人の伸びがございました。28年から29年が550人。そして、29年から30年が312人、30年から元年が408人、令和元年から2年が308人、令和2年から3年が346人ということで、この自然増が300人台で推移しているということは、非常に過去の推測データをするときには、ちょっと考えられなかったと。

まさに数日前の新聞で、去年の出生者が戦後初めてといいましょうか、非常に最少だったという結果も出ております。これは誰も予測し得なかったことじゃないでしょうか。そういった意味で推計の人口を、これはまさにマスタープランで出しておりますけども、これはちょっと変更せざるを得ないなと思っております。ただ、その自然増の伸びというのは、これ人口減少社会、高齢化社会を迎えるに当たって、前々から言われておりました、出生者の数ですね。

生涯出生率についても低下しているということですが、やはりこの粕屋町の地域

性、地域的優位性を考えるときには、今後は、企業の誘致も含め、雇用の拡大も含めたところの社会増の増加をターゲットにやっていくべきだろうと私は思っております。

**◎議長（小池弘基君）**

案浦議員。

**◎7番（案浦兼敏君）**

それとまた総合計画には、計画的な土地利用の促進、地域資源を生かした産業の活性化による雇用の創出、安心して子どもを産み育てる子育て支援など、定住化を促進する施策を展開し、2025年の将来人口フレームを5万2千人としていますというふうに記載されております。

それで、現在そういう定住化促進する施策としてどのようなことを考えられ、また実施されているのかをお尋ねいたします。

**◎議長（小池弘基君）**

吉田経営政策課長。

**◎経営政策課長（吉田 勉君）**

人口移動率が高い本町におきましては、定住化の取組は以前からの課題となっております。

定住化に向けた直接的な事業といたしましては、県との共同で実施しております移住支援事業が挙げられますけれども、基本的には子育て支援の充実など、粕屋町に住みたいと思われるように、町の魅力を高めることが大事だと考えております。

第5次総合計画後期基本計画の重点プロジェクトとして掲げた三つの柱、持続的成長、安心・安全、魅力・誇り向上、この三つの柱を着実に進めることで、町の魅力を高めることによりまして、その結果として定住化の促進につなげていきたいと考えております。

**◎議長（小池弘基君）**

案浦議員。

**◎7番（案浦兼敏君）**

それで粕屋町と同様に人口が増加しております、新宮町をちょっと見ますと、あそこは平成22年3月に新宮中央駅を開業して、その周辺の沖田地区について土地区画整理事業を行われ、昨年、令和3年からは三代地区で31haや、今年は下府地区で、約9haの土地区画整理事業が進められております。新宮町では、積極的にこれに対する支援ということで、新宮町は副町長が2人おられまして、そのうち1人がこれについて積極的に後押しされているというふうに聞いております。やはり計画的なまちづくりを行う土地区画整理事業は、定住化を促進する施策として有効で

あると考えております。粕屋町においても、町の支援のもとに、酒殿駅南地区の土地地区画整理事業が終了を迎える中、酒殿でも西地区の展開についての少し動きも出始めております。酒殿以外でも、このような動きがあるとお聞きしております。それで町として、その実現に向けて支援をお願いしたいと考えています。

先ほど、町長がおっしゃってました九大農場跡地の関係ですけども、農場跡地とその周辺農地を含めて九大が箱崎キャンパスで行ってますような、半分を土地地区画整理事業で公園とか学校とか整備しながらそういうまちづくりを行ってますけども、そういうことも今検討されておりますけども、その中でも検討していただければというふうに考えております。

次は総務建設常任委員会では、市制に向けた取組について学ぶために、平成30年、2018年10月1日に市へ昇格しました那珂川市への行政視察を今年の1月12日に行いました。那珂川市では、市制施行の目的を自治体間競争を勝ち抜くっていうことをしまして、市になることで自治体としての総合力を高め、魅力的なまちづくりを進めることで人や企業に選ばれる自治体となり、継続した成長が実現できるとしてあります。

まさに市制施行に伴って業務量増加のために、職員定数を15名増やして、複数年で職員の採用試験を行い、また、新たに福祉事務所を設置する必要がありますので、このために県から人材交流の支援、町の職員2名を約1年間県の福祉事務所へ派遣研修を行うと共に、逆に県の職員、査察指導員を市のほうに3年間派遣指導を受けているということでした。これによって十分体制が整えられているというふうに理解しましたが、ところが、今年の4月19日の西日本新聞の記事。那珂川市、若さゆえの悩みを見ましてから、市単独昇格に伴う人材不足の問題として、将来、粕屋町も同様な問題に直面するのではないかとということで心配になりました。

町長は、この記事見られましたでしょうか。

もし、見られて感想があればちょっとお聞きしたいと思います。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

私もこの新聞の記事の前に、那珂川市の武末市長ともお話をする機会がございました。

非常に大変らしいですね。やはり、福祉関係を県から移譲されたものの、事務の膨大な事務量の増加、当然それに伴う人的配置が必要でございますので、大量に職員採用されたというふうに聞いております。ただ、採用してもすぐ即戦力になるわ

けじゃございません。やはり、研修期間等も含めたところの時間が必要だということで、時間的余裕も多分なかったと思います。そういった中で職員さんの、一人一人のストレスといいたいでしょうか。様々な困難な問題も抱えられて、こういった新聞報道になったと思いますけども、これも私、先ほど市を形成するための基盤という部分では、人の基盤づくりも大事だと思うんですね。

ですから町から市になる段階で、その前からそういった人材の養成も含め、また国、県あるいは経済、企業関係のところにも研修といいたいでしょうか、勉強に行っていたかのような、そういったことも市になる前段で人的基盤整備も必要であるとは思っています。

**◎議長（小池弘基君）**

案浦議員。

**◎7番（案浦兼敏君）**

新聞記事を見ますと、ちょっとリード文を説明します。

2018年10月に市制施行し、全国で最も新しい市である那珂川市が、若さゆえの悩みに直面している。市の発足に伴い採用を増やしたところ、市職員の年齢構成が若年層に偏りいびつに。相談できるベテランがいないといった不満が続出し、中途退職者が増えたからだっていうことでございます。

そこで、この記事の中にありますように那珂川市と比較して、粕屋町の職員の状況をちょっとお聞きしたいと思っておりますけども、職員の平均、現在の平均年齢と、年齢構成。特に、那珂川市の場合は、10代から30代まで職員が比率が57%と半分以上です。すごいいびつになってますけども。それと人口1万人当たりの職員数、そして過去5年間の中途退職者数の推移ですか。

那珂川市では、大量に採用したけどもどんどん辞めていくということですけども、粕屋町の状況について。以上、状況を質問いたします。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

詳細につきまして、担当所管のほうから御説明申し上げます。

**◎議長（小池弘基君）**

豊福総務課長。

**◎総務課長（豊福健司君）**

御質問につきまして、まず粕屋町の職員の平均年齢と、年齢構成からお答えをさせていただきます。

職員の平均年齢につきましては、概算ではございますが、令和4年4月1日現在

で概ね38.5歳となっております。また、年齢構成の内訳につきましては、先ほど申されました10代から30代までの職員の割合につきましては、那珂川市に近い数字ではございますが、粕屋町では56%というような形になっております。報道にもございましたが、あと50代以上ということで報道のほう那珂川市のほうが15%ということで、記載のほうがございましたが、粕屋町におきましては、50代以上につきましては17%という構成になっております。

人口1万人当たりの職員数につきましては、那珂川市が49.48ということで報道のほうされておりましたが、粕屋町におきましては、令和3年4月現在で普通会計部門が約44.4人、一般行政部門が34人となっております。これにつきましては、保育所数の違いや保健福祉事務所の有無により違いがございますため、一概に比較ができるものではないというふうに考えております。

あと、5年間の中途退職者の推移についてということでございますが、中途退職者につきましては、平成29年から令和3年までの5年間で17名というふうになっております。内訳といたしましては、平成29年が5人、30年が5人、令和元年が2人、令和2年が3人、令和3年が2人、計の17名となっております。

以上です。

#### ◎議長（小池弘基君）

案浦議員。

#### ◎7番（案浦兼敏君）

今の数字をお聞きしまして、かなり那珂川市と近いような状況。退職者も、中途退職者も意外と多い気がいたします。

そういうことで、那珂川市では職員の不満とか中途退職者が増加したため、職場の雰囲気を変えようということで、職員が無礼講で語り合う。変える会議、職場を変えようという意味で変える会議を実施しているとあります。粕屋町では、職員の働きがいを高め定着化を図るため、このような取組の必要はないのでしょうか。

町長にお聞きします。

#### ◎議長（小池弘基君）

箱田町長。

#### ◎町長（箱田 彰君）

今、退職者の数を総務課長のほうから説明しましたが、もうその中のほとんどの理由は結婚でございます。

例えば職務に対してストレスを感じて、辞められたっていうのは、確かに御病気はございます。これは職場が原因してるかどうかちゅうのは分かりませんが、本当に、非常に重症的なご病気になられて辞められた方もおられます。その他

は、もうほとんど結婚ということでございます。

ただあの、まさにその働き方改革で、公務員も定時に来て定時に帰るということが今、民間を誘導するためにも必要だということで、粕屋町も水曜日にはノー残業デーということもありますし、日ごろから定時に帰るような努力をしてくださいというふうに、担当所管のほうも、毎日のように呼びかけておるところでございます。確かに時期的なもの、コロナの関係今ございますが、そういったワクチン接種、あるいは給付金の事業あたりが急にする必要があるので、そういった職種の職員については、どうしても残業があるというふうなこともございます。また、消防の関係とか選挙の関係。これも非常に時期的なものもございます。

ただ平時の職員についての残業については、昔に比べたら大分沈静化してるかと私は思っております。ただ、今後もこういった働き方についての、職員の健康保持のためにも、呼びかけてまいりたいと思っております。

#### ◎議長（小池弘基君）

案浦議員。

#### ◎7番（案浦兼敏君）

そういうふうな努力をお願いいたします。

それと、あと3年後には国勢調査があります。これで5万人を超えると市の昇格条件を満たし、その2、3年後には市に昇格することになります。市制を施行すると新たな権限業務が増えて、複雑多岐な問題に対して的確に理解し柔軟に対応できる職員が求められますし、町長おっしゃったように、今からそういう多様な人材を確保していく必要があると考えてます。昨年9月議会でも同様なことを申し上げましてから、町長から今後検討したいというような答弁もございました。

先日、福岡市のホームページで福岡市の職員募集を見ました。そしたら一般職員の募集と別立てで、社会人経験者としての募集、行政事務の中で一般とICT、福祉関係で20名、土木4名、建築3名、電気3名、機械3名を募集しました。その求める人材像を、市政への即戦力として活躍できる人材として、民間企業等で培われた経営感覚や専門知識を生かし、課題の本質をとらえ、高い意欲を持って職場の活性化を図りながら、市民目線で新たな行政課題の解決に挑戦することができる人材を求めているとあります。年齢要件も30歳から59歳ということで幅広く、そして該当する職務経験、例えば、直近8年間のうち、5年以上そういう職務経験がある。そういうことを対象としてまして、選考方法も教養試験のほかに、そういう職務経歴評価を行って、教養試験と同じような配点となっております。

一方、粕屋町のホームページで職員採用試験案内を見ましたけども、その中では、例年7月と9月に採用試験が行われておりましたけども、今年は9月の1回の

みとの告知がありました。そのような、何らか理由があったのでしょうか。多様な人材を確保するために、市のする社会人経験者の採用試験などを参考に見直してはどうかと思いますけども、町長の考えをお伺いいたします。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

採用試験の粕屋町のやり方につきましては、後ほど担当のほうから御説明申し上げますが、今議員が御提案されました、福岡市に準じたような要するにキャリア職を採用したらどうかというふうになりますが、その前段で技術職についての募集を実は年齢も上げながらやったんですが、なかなかやはり町の段階ではなかなか、その応募がないというふうに現実になっております。これは粕屋町だけではなくて、他町の町長さんともお話しする中で、なかなか来ないねという話がありますが。

福岡市みたいに大都市で例えばキャリアに見合ったような、報酬、給与あたりが提供できればいいんでしょうけど、なかなかそれは難しい部分もございますが、ただ、今後はやはり切実な問題です。こういった建築とか、土木についての技術職あるいはその ICT 関係の専門職というのの不足は否めません。今もあるんですが、今後もおそれは必要となってまいりますので、検討させていただきたいと思えます。

それでは、採用試験の関係は御説明申し上げます。

**◎議長（小池弘基君）**

豊福総務課長。

**◎総務課長（豊福健司君）**

令和4年度粕屋町におきまして、採用試験を1回にしている理由といたしましては、粕屋町の採用試験のほうでは、福岡県自治振興組合を通じまして、市町村職員等統一採用試験を平成30年度より7月と、9月の2回実施しておりましたが、今年度は7月に参議院選挙が想定されており、試験の準備期間及び実施日が重なる恐れがございましたので、試験会場や人員の確保が困難であるのではないかとということで、9月の1回実施ということで試験のほうを予定しております。

以上です。

**◎議長（小池弘基君）**

案浦議員。

**◎7番（案浦兼敏君）**

ということは今まで内容的には変わらないけど、実際するのが1回ということで理解してよろしいでしょうか。

(許可のない発言あり)

◎7番(案浦兼敏君)

それと、町長から福岡市とは違うというように、前回もおっしゃってましたけど、やっぱり町のことでやっぱし、粕屋町が市制をこういう施行する、こういう目標を示して民間経験者も前歴換算ってありますよね。それをきちんとしてその待遇を考えて、そして、やりがいのある仕事を提示すれば、私は地元の役に立ちたいという方が来てくれるんじゃないかという、期待感があるんですけども、そこら辺を今後、考えて検討していただきたいというふうに考えています。

次に移りますけども、箱田町長は常々市制施行については、町民の意向が大事であるとおっしゃってます。今年3月29日付けの西日本新聞の取材記事で、町長は、早ければ22年度中に町民の意識調査を行いたいとおっしゃってます。

それで、町民の意向を把握するための調査はいつ頃、また、どのような方法で実施されるのかをお尋ねいたします。

◎議長(小池弘基君)

箱田町長。

◎町長(箱田 彰君)

私の任期も9月までということですが、この市制につきましてやはり、これよく昔からの考え方の大きな考え方の一つで、古い話なんですけど明治天皇ですね。明治天皇が五箇条の御誓文の中で、今後の施政について、政治のやり方について、万機公論に決すべしと。すべてのことについては、公の場で皆さんの意見を伺いながら決めるべきだという、これは時代が変わったとしても、変わらない考え方だろうと思います。

そういった意味で、住民の方々に市制とはどういったものか。市制を施行すれば、どういったメリットがあるか、デメリットがあるか。そういったことを提示しながら、やはり最終的には、皆さんのお気持ちを伺うというふうになろうかと思えます。

ちょっと9月までということは、なかなか今の段階では難しいんですがこれをしてしながら、市制についての結論を出すというふうに考えておるところでございます。

◎議長(小池弘基君)

案浦議員。

◎7番(案浦兼敏君)

だから今の時点じゃいつ頃とか、そこら辺はまだ言えないということですね。

それでこれと関連して、確かに、町民の意向は必要だと思いますけども、やはり町長のリーダーシップなり、こういうね、こういう町をね、作りましょうよというこ

とで、やっぱりそういうあれが必要じゃなかろうかという気がします。

それで町長自ら直接町民の意見を聞く機会。例えば那珂川市でも、平成28年に、市に関する住民アンケート調査を実施。その後、平成29年3月から、タウンミーティング町長と語るで、市制施行について小学校区単位で実施しまして、町の現状、市を目指す理由、市になると変わること。こういうことにつきまして、説明してから、町民の方から意見や要望を聞き取ったとのことでございます。このことによつて、市制施行に対する町民の機運は大変盛り上がったそうです。

そこで、箱田町長にも地域に出向き、直接町民の意向など聞く機会、例えば、タウンミーティングなどを設けたらどうかと思いますが、町長の考えをお尋ねします。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

私も賛成です。先ほど言いましたように、住民の方々に情報を提供するというの  
は、そういう場だろうと思います。

広報とか、要するにペーパーでの情報提供じゃなくて、直接対話し、膝を交えながら会話をし、お互いの意見をぶつけ合うというふうなことも必要だと思いますが、そういったことを実はこの任期中にやりたかったんですが、なかなか行政区単位とか申出がなかったというのもございますし、後半のほうは、コロナの関係でなかなか集まれなかったということがございますが、今大分収束傾向にございますので、これは必要だろうと思っております。そういった意味の情報の交換ということ  
でございます。

それで民意をはかるというのはございますが、ただ、基本的姿勢としてその時点  
では、やはり市制について、要するにプラスのほうかマイナスのほうかという考え  
方は、当然、首長としては示しながら、タウンミーティングを行うというのが大前  
提だろうと思っております。全く白紙の状態で何うんじゃなくて、方向性を示しな  
がら、それぞれの意見を伺うというふうなことが大事かと思えます。

**◎議長（小池弘基君）**

案浦議員。

**◎7番（案浦兼敏君）**

ちょっと長くなりまして最後ですけども、市制施行となれば権限とか業務を増加  
するわけですが、当然予算規模も増大します。

那珂川市も、粕屋町比べて大分予算も規模も大きくなってます。地方交付税とか  
国からの補助金も増えますけども、やはり自主財源の確保が重要となってきます。

那珂川市では、市昇格によって、企業誘致もやりやすくなったとの話を聞きました。そこで、今年度、都市政策部付けで主幹を配置されていますけども、その目的と、多分、企業立地とか九大の農場跡の問題だろうと思いますけども、企業立地に向けて今後どのような取組を進めていかれるのか、お尋ねいたします。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

主幹という職種で、リーダーとして今そういったことを行っていますが、特に今御指摘の企業立地、これはまた九大農場跡地の関係もあるんですが、それ以外でも、今酒殿の関係も御紹介いただきましたけども、それ以外の地区での区画整理事業も計画が今起こっております。そういったことをリードしながら、粕屋町の全体的な盛り上がりを図っていきます。その中心的存在に、リーダーとしてなっただいて、ゆくゆくは大きなチームといいましようか、部署として確立をさせたいなと思っています。

今はその主幹を中心に研究、そしてまた、推進をしているところでございます。

**◎議長（小池弘基君）**

案浦議員。

**◎7番（案浦兼敏君）**

それでは今、主幹のほうを中心に調査・研究やってあるんで、その結果をまた時期が来ましたら、お聞きしたいと思いますんで。

今後の取組について大いに期待いたしましてから、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

（7番 案浦兼敏君 降壇）

**◎議長（小池弘基君）**

ここで暫時休憩に入ります。

再開を10時35分といたします。

（休憩 午前10時20分）

（再開 午前10時35分）

**◎議長（小池弘基君）**

再開いたします。

議席番号9番、川口晃議員。

（9番 川口 晃君 登壇）

**◎9番（川口 晃君）**

それでは議席番号9番、日本共産党川口晃です。一般質問を始めます。

皆さん、こんにちは。よろしくお願ひします。

最初に、ロシアによるウクライナ侵略が始まってから、6月3日で100日が経ちました。ウクライナの惨状は何と悲しいことでしょう。国際世論の動きが活発ですが、まだロシアの侵略を止めるまでには至っていません。しかし、ロシア国内でも動き始めています。テレビ朝日ニュースでも、また朝のキャスターであります、玉川氏の紹介でもありましたが、地方議会の名は発表されていませんが、地方議会野党の共産党のレオニード・ワシケビッチ議員が、5月27日、軍事作戦で若者が亡くなり負傷している。継続すれば更に増えていく。ロシアの即時撤退を要求する。戦争行為をすぐにやめるべきだ、と声明文を読み上げています。また、ロシアメディアによると、この議会で共産党の議員ら、無所属もいるんでしょう。連名で、プーチン大統領に対して、ウクライナからの軍の即時撤退を求める意見書を提出したと報道しています。国が変わっても、ロシアでも平和を愛する勢力として、戦争反対、即時撤退で闘っている勢力が今生まれてきています。こういう勢力に期待し、ロシアのウクライナ侵略が早く止まるように期待しながら、一般質問を始めたいと思います。

まず最初に、JR 福北ゆたか線及び JR 香椎線の駅舎の管理と踏切問題について質問します。

1 番目は駅舎管理です。今年の2、3月頃、JR 福北ゆたか線の柚須駅、原町駅、門松駅の駅員の無人化と、切符販売の停止の報道がされました。私は、周囲の人から知らされ、柚須駅の駅員さんに問合せに行きました。切符販売はしませんが、駅員はちゃんとおりますと回答されました。安心していたんですが、しかしその後、たまたま博多駅からの帰宅で柚須駅の改札を通りますと、駅員室のシャッターが降りています。何事だろうかあとと思ってたんですが、数日後、午前にまた駅に行きますと、シャッターが上がっていたんで、駅員が勤務している事は確認できました。約束は守ったなあというふうには思いましたが、正確にはどうなっているんでしょうか。

粕屋町のほうでつかんであったら、説明をお願いしたいと思います。

粕屋町には JR の駅が6駅ありますから、駅員の配置がどうなっているか、報告できたらお願いします。

#### ◎議長（小池弘基君）

箱田町長。

#### ◎町長（箱田 彰君）

詳細な説明は担当所管のほうから行いますが、今確かに JR 九州はこのコロナの関係で、鉄道軌道の収益が非常に悪化しているっていうことでございます。

実は連休中に JR 九州の社長、古宮さんに代わられましたが、ちょっと会う機会がございました。そこでいろんな話をし、粕屋町の要望もお伝えはしていますが、全体的には非常に厳しい経営状況だという、簡単にそういった説明も受けたところでございます。

そういった中で、所管のほうでは JR 九州との様々な要望活動も行っておりますので、その辺のことも踏まえて御説明申し上げます。

**◎議長（小池弘基君）**

田代都市計画課長。

**◎都市計画課長（田代久嗣君）**

それでは、現在の篠栗線等の各駅の駅員の状況について、まず御説明申し上げます。

長者原駅では、終日駅員が在勤をしております。7時30分から16時10分までは、駅員のほうが2名、始発から7時30分までと、16時10分から終電までは、駅員が1名在勤をされてます。柚須駅では、7時30分から15時まで駅員が1名、原町駅では7時30分から12時までが駅員1名が在勤をされてます。門松駅につきましては、駅員による改札対応が3月に廃止をされています。

先ほど販売窓口の件もおっしゃってましたので、新幹線などの特急列車の切符等販売窓口につきましては、長者原駅のみ7時30分から15時まで購入可能ですが、柚須駅、原町駅、門松駅では、販売のほうを廃止されております。

**◎議長（小池弘基君）**

川口議員。

**◎9番（川口 晃君）**

はい、詳細は分かりました。

そこで、駅の混雑具合ですが、乗降客の数によって分かります。町政要覧では、平成29年度までは乗降客表示でしたけども、平成30年度から乗車数に変わりました。コロナ禍の中でですが、ちなみに柚須駅の乗車数の推移を調べますと、平成30年度が4,076人、令和元年度が4,222人、令和2年度が3,450人。さすがに令和2年度には、さすがにやはり前年度より772名減少しています。

私たちは、柚須駅で早朝宣伝をしているのですが、高校生はあまり減少していない。しかし大学生、専門学生等、それからオンラインの働く人ですね。その人たちがもう相当減少したように感じました。柚須駅の乗車数が減ったんですから、ほかの駅も同様だとそれは思います。私たちは、時々乗降客の中に車椅子の人、乳母車の人、杖をついた身障者の方などを見ます。ホームと列車の隙間が大体10cmから15cmぐらいあります。私は以前、車椅子の乗客を2人の駅員さんが介添えを

しながら、乗せてあるのを見たこともあります。JRの報道では、車椅子の方などで介添えの必要な方は、前日ですか、連絡してくださいとかの記述がたしかあったように思います。先日あった車椅子の方は、午後、駅に来られました。そのときは、駅舎のシャッターが閉まっていたんで、恐らく自分1人で乗ったのか、乗降客の人に頼んだのかということになると思います。不慮の事故は突然起こります。柚須駅の朝と夕方は、乗る人と降りる人でホームはごったがえします。列車に挟まれる危険性もあります。ぶつかってホームに転落する危険もあります。駅に列車が来て発車するときは、駅員さんの1人ぐらいはホームにいてほしいというふうに思います。

国鉄時代は、かなりの駅に駅員さんが2人なり3人なりいました。JRになって極端に無人駅が増えました。JRは国鉄よりそれ以上に、乗客の安全と利便性の改善に努めますと、国民に約束したはずですが、それが国鉄時代よりも悪くなったのでは、これ話になりません。5月下旬に柚須駅で早朝宣伝しましたけども、乗降客もかなり増えました。久々に会う人が結構いらっしゃいまして、元気でしたかと挨拶を交わしたんですけども、一番混雑時のやはり7割から8割ぐらいは戻ったかなあという感じです。コロナ禍の終息が見えてくると、一挙に乗降客も増加してくるでしょうし、無人駅は基本的にあってははいけません。元に戻してほしいというふうに思います。

町としてはどのような対策をとってこられたのか、今後どう考えていかれるのか。無人駅の開始をなくすために、箱田町長の答弁をお願いします。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

要望活動並びに協議を行っておりますので、その詳細につきまして御説明申し上げます。

**◎議長（小池弘基君）**

田代都市計画課長。

**◎都市計画課長（田代久嗣君）**

昨年の12月に駅の無人化が公表されまして、篠栗線、筑豊本線沿線自治体で構成いたします、JR九州篠栗線筑豊本線整備連絡協議会より要望を行っております。

要望の内容といたしましては、現在の有人駅においては、利用者のサービス低下を防ぎ、現場での様々な問合せ等に円滑に対応するため、現状の人員配置を維持していただきたいとの要望書をJR側に提出をいたしました。JR側のほうといたしましては、長期的な交通ネットワークを維持していくため安全を確保しつつ、業務

運営の効率に向けた取組の一環として、今回の駅の営業体制を行ってまいりますとの回答でございました。

しかしながら、無人駅を始めすべての駅において、利用者の利便性・安全性の確保に向けて、今後も沿線自治体と連携して、JRへ要望活動を行ってまいりたいと考えております。

**◎議長（小池弘基君）**

川口議員。

**◎9番（川口 晃君）**

やはり事故が起こった後でどうのこうのっていうことでは、どうにもならないので、やはり強く要望していただきたいというふうに思います。

それでは次に移ります。駅を中心としたまちづくり構想の問題です。

駅舎に駅員がない駅が百あっても千あっても、駅を中心としたまちづくりができるわけがないと私は思います。そんな話を聞いたことがありません。粕屋町の都市計画マスタープランによりますと、いろいろな記述があります、これですね。24ページには、めざすまちの形〈将来都市構造〉では、駅を拠点と位置付けてJR長者原駅から原町駅、役場を含んだエリアを中心拠点とすると。その他の駅は地域拠点としますと、そういうふうになっています。30ページでは、中心拠点と五つの地域拠点の方向性が記述されています。

私は柚須区出身なんで柚須駅に限って申しますと、福岡市や町の中心地域との往来における利便性強化を図るため、駅前広場や駐輪場などの確保などの検討をする、そういうふうになっています。最後のほうの63ページには、西地区のまちづくりの基本方針があり、主な取組で、柚須駅周辺を良好な住環境の形成を目的にして、それ云々あるんですが、その後、住宅地及び商業地への誘導を図りますとなっています。駅自身の問題としては、駅前における広場や駐輪場などの空間の確保などを検討し駅の利便性向上を図ると共に、駅周辺における安全な歩行空間の確保を目指します、というふうになっています。

ほかの駅のことにも記述されているんですが、明日安藤議員が詳しく質問されるのでそれはお任せしまして、私は柚須駅に絞って聞いていきたいとします。駐輪場の増設、増築が四軒屋につながる緑樹帯に、100台以上収納ができるようになりましたから、これはまあまあのところに来ています。

マスタープランとの関係で、柚須駅をどのように構想していくのか、マスタープランどおりの構想をどう実現していくのか。その手順が必要だと思いますが、町のほうで考えられている手順について、お示しいただきたいというふうに思います。

**◎議長（小池弘基君）**

田代都市計画課長。

**◎都市計画課長（田代久嗣君）**

まず本町の特徴といたしましては、JRの各路線、それと六つの駅がございます。この公共交通軸を生かしたまちづくりを、指針であります都市計画マスタープランに掲げているところであります。

先ほど、議員さんのほうがおっしゃいましたように都市計画マスタープランでは、長者原駅、それから原町駅、役場を含むエリアを中心拠点、そして、その他の駅を中心するところを、エリアを地域拠点として進めているところ、起点としています。で、まず今現状、都市マスに沿ってどのように進めているかというところで申し上げますと、まず3月に竣工した、酒殿駅南土地区画整理事業で整備された新たな街並みや、地域拠点として町で機能向上を図った酒殿駅の駅前広場、今年度予定しております長者原駅前のシェルター整備、こういうところも都市計画マスタープランに即した施策ということになっております。今後も都市計画マスタープランに沿って、JR駅などの交通拠点を中心に、にぎわいと都市機能の充実を図り、集約型のまちづくりを目指していくというところで目標にしております。

御質問の柚須駅のほうにつきましては、柚須駅前マスタープランのほうでは、駅前広場や駐輪場などの空間確保を検討していきますということを、マスタープランのほうに掲げております。で、駐輪場等につきましては、これまでも限られたスペースではありますが、緑道とか、ミヨリ緑道を活用して駐輪場を増やしたりとか、そういうところも進めています。

今後、全体的な駅の利便性については、このまちづくりの指針に基づいて、いろいろと検討していきたいというふうには考えておりますが、今のところまだちょっと柚須駅のほうについては、明確な方向性というのは出てないところではございます。

**◎議長（小池弘基君）**

川口議員。

**◎9番（川口 晃君）**

私は区長の時にあそこの商店、西村商会だったかな。あそこに訪問して、何かな、雨水処理の問題で話したこともあったんで、あの当時の話できれば、人がいれば話してもよかったかなと思ったんですけど、今もう全然、手づるがありませんから、なかなか話はいけませんけども、やはり駅の裏、北側、南側、どちらかでも結構ですので、駅前広場を早急に作っていただく。そういうふうな構想を、このマスタープランの構想を実現していただきたいなというふうに思っているんです。

箱田町長の答弁をちょっとお願いしたいと思います、きついでしょうけどちよっ

とお願いします。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

今、都市計画課長が申しあげましたように、やはり駅を中心としたにぎわいづくり、これが必ず必要だろうと思います。

特に粕屋町については、六つの駅があるということで、これを中心とした都市計画を進行していくということの観点から言うと、柚須駅は今、乗客だけで4千人超える。やがて乗降客、これ柚須駅の特徴なんですけども、朝晩どちらも多いんですね。乗客と降客とですね。だから普通だったら駅だったら、掛ける2なんですけど、掛ける4ぐらいの感じだろうと思います。となるともう1万人ぐらいが利用してるんじゃないかなと思います。そういった、非常に特殊な環境でございますので、私もこの駅前広場については、今後、考えてまいりたいと思いますが。

ただ、いま現在なかなか私有地、民間の民有地でございますので、こういった構想を練っていくかは、将来的な問題として考えてまいりたいと思っております。

**◎議長（小池弘基君）**

川口議員。

**◎9番（川口 晃君）**

それでは次に移ります。柚須2号踏切の歩道の設置の問題です。

3月頃でしたか、車で道德信号から北に向かって柚須の2号踏切を渡ったんですが、踏切の、まだあそこは工事中であって、中身がよく見えました。軌道の中に、木材がはめ込まれて線路を固定していました。踏切工事をするんだったら、いっそ同時に歩道も作っていただきたいなと思ったんです。今回質問したのは、長年の課題解決のために町の決断をお願いするためです。

まずは今回の2号踏切の工事ですが、これは粕屋町がしたんでしょうか、JRがしたんでしょうか。簡単に答えていただきたい。単純に。

**◎議長（小池弘基君）**

吉村道路環境整備課長。

**◎道路環境整備課長（吉村健二君）**

粕屋町では工事はありません。現地を確認しましたが、JR九州が踏切の維持補修のための作業をされたものだと思います。

**◎議長（小池弘基君）**

川口議員。

**◎9番（川口 晃君）**

柚須1号踏切より狭いと思いますが、費用についての問合せとか何かされました。

それはしてませんか。JRに問合せはされました。

**◎議長（小池弘基君）**

吉村道路環境整備課長。

**◎道路環境整備課長（吉村健二君）**

行っておりません。

**◎議長（小池弘基君）**

川口議員。

**◎9番（川口 晃君）**

それでは、次に移ります。

柚須駅東側の柚須1号踏切を工事するときには、最初は途方もない金額が提示されました。8,100万円提示されたんです。何でこんなに高いのかと、当時、因光臣課長だったか部長だったかに聞きましたら、すべて新品を使用しなければならないそうだというふうに聞いてる、そういう見積りで来ていると。そんなことはない、災害の復旧用の保存している鉄路が柚須駅の西側にあったんです。それとかケーブル線などを使っても十分だし、途中ではんだ付け、溶接しても十分使用可能だろうと意見を言いました。そういうことも含めて、再度交渉したらどうかということで提案しまして、最終的に5,800万円までに圧縮されました。すごいでしょう、金額が。二千数百万円圧縮したんです。

今日、多分新聞報道で発表されましたが、何かはやぶさだったかな、宇宙からあれを掘ってきてアミノ酸とかあるというふうにありましたが。ハヤブサですか。あれの回収されたのが、広島の大和ミュージアムで展示されたの私見たんです。はんだ付けとか溶接は中見れなかったけど、はんだ付けなんか多分私たちの技術でやれるようなはんだだったと思うんです。そういうことを言いながらしたんですけど、踏切っちゃうのはあんまり感度が良すぎてもこれどうしようもない。

例えば、カエルとかバッタとかそんなものを感知するわけじゃありませんし、人間を感知するとか、車を感知するとか、そういう感知器ぐらいで結構だと私は思ってるんです。

現在町として、この踏切のところの歩道の設置ですけど、設置について早急に実現してほしいと思うんですが、どうでしょうか。

町長、お願いします。担当課でもいいですよ。

**◎議長（小池弘基君）**

吉村道路環境整備課長。

**◎道路環境整備課長（吉村健二君）**

袖須2号踏切の歩道設置は、区要望及び一般質問もあり、歩道整備の必要性につきましては、十分理解しております。

しかしながら、踏切改良に要する費用はすべて自治体負担となります。多額の費用であるため進んでおりません。今後、歩道設置に向けた関係機関との協議や調査を実施し、再検討を行ってまいりますので、御理解よろしくをお願いいたします。

**◎議長（小池弘基君）**

川口議員。

**◎9番（川口 晃君）**

さっきも申しましたように、1号踏切があれほど圧縮されまして、5,400万円で実現しています。800万かな5,800万で実現してます。今度の場合は、踏切の中はもう既にJRが工事してるんですよ。あと残るのは歩道です。だから、そんなにめちゃくちゃに費用が高くなると私は思いません。遮断機の長さを変える、それから感知器の位置を2mぐらい変える、そしてケーブルをちょっと2mぐらい長くするとか、そういうことを関係しますと、そんなにめちゃくちゃなね、費用にならないと思います。

だから、一応、一度試算していただだけませんか。はい、お願いします。担当課で結構です。

**◎議長（小池弘基君）**

新宅都市政策部長。

**◎都市政策部長（新宅信久君）**

私も一般質問を出されて、現地を見に行かしていただきました。

この件につきましては、またどれぐらい費用が圧縮できるかという問題もありますが、すべて自治体負担ということもございますので、JR九州側とそこら辺をちょっと協議をさせていただきたいというふうに思います。

**◎議長（小池弘基君）**

川口議員。

**◎9番（川口 晃君）**

私は、女性の方が踏切に入って亡くなったんですよ。

もうあれから十数年かかってますけど、周期的にそういう事故が起こりますから、またすぐ起こる可能性もありますので、なるべく早く対処していただきたいということを述べまして、この項は終わります。

次の項に移りますか、どうしますか。

**◎議長（小池弘基君）**

暫時休憩に入りたいと思います。

もうトイレ休憩5分ほどで再開したいと思いますので、今ちょっと中途半端かな。11時5分ぐらいでいいですか。

じゃあ、11時5分再開いたします。

(休憩 午前11時01分)

(再開 午前11時05分)

### ◎議長（小池弘基君）

再開いたします。

川口議員。

### ◎9番（川口 晃君）

それでは2番目に移ります。

水田交付金、水田活用の直接支払交付金、水田交付金の見直しの問題です。

これは赤旗の4月1日付の記事なんですけども、これによりますと水田交付金解約、怒り広がる。現場無視で一方的、JA、市長・議会に撤回訴えと大見出しが出ています。この水田活用交付金は、国の米の減反政策を実現するため、水田に米以外の作物を作付した、転作と言いますが10a当たり、麦、大豆、飼料作物で3万5千円。そば、菜種で2万円など、作物や面積に応じて農家に支払われる助成金だそうです。米の過剰に対応するとして続けられてきた、米作減反。農村と農村社会に、多大な犠牲と負担を強いながら進められてきました。

現在の転作の規模は、米の消費減少と共に拡大し、今日では北海道では、水田の5割を超え、北海道を除いた都府県でも3割から4割に達しているそうです。転作面積が増える中、水田経営に占める交付金の割合が大きくなり、大規模経営の農家ほど依存度が高まり、交付金なしには維持できない経営も広がっていると報道されています。また、条件の不利な中山間地などの農地の維持、環境保全などに交付金が一定の役割を果たすようになり、それを前提にして、地域農業の振興に取り組む自治体とか、農協なども生まれてきていると言われてしています。

交付金カットは、現実に果たしている役割や関係者の努力を無視し、農家や地域に深刻な影響を持ち込む事態となっていると言われてしています。岩手県でも、岩手県のJAの中央会が土地改良事業団とか自民党県連と共に、農水省に要請する事態にもなっています。JAの山形中央会が、これをなくすなら新たな交付金を、手当てをするよう国に働きかけてくれと、県知事に申し入れたりしています。

私の質問は、まず最初に2点あります。1点は、農水省はどのような削減策を提起しているのか、概略説明していただきたいと思います。そして、どのような農家が影響を受けているのか、簡略に説明してください。

町長お願いします。

◎議長（小池弘基君）

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

担当所管のほうからお答え申し上げます。

◎議長（小池弘基君）

稲永地域振興課長。

◎地域振興課長（稲永 剛君）

それではお答えいたします。

国が実施する経営所得安定対策事業である、水田活用の直接支払交付金でございますが、令和4年度予算におきまして、中身が飼料用米等への転作支援の加算措置を原則廃止、または減額ですね。それから、今後5年間に1度も水はりが行われないう水田は交付対象としない、という見直しが行われることになっております。

粕屋町におきましては、先ほども出ました麦、そば、大豆、米粉用米、飼料用米等の作付はございませんので、今後5年間に1度も水張りが行われていない水田は、交付対象としないという点が対象になってまいります。計画的な作付品目の転換。例えば、今回の圃場では、ブロッコリーを作りました、来年は水稲作付をしますというような形ですね。そういう計画的な作付品目の転換などの工夫によりまして、対策を講じることができると考えております。

そのため、粕屋農業協同組合と連携しながら、対処していきたいと考えております。

◎議長（小池弘基君）

川口議員。

◎9番（川口 晃君）

今、稲永課長はおっしゃられたように政府は、水田の機能を失った農地は交付金の対象にならないと言っています。しかし、転作が長期固定化する中で、米を作れる状態に容易には戻れない水田が各地に広がっているそうです。農水省はそうした水田については、畑地化して交付金を断念するか、水稲と畑作物を輪作するか。今さっきおっしゃられた、検討し、今後5年間で選択制を迫っているそうです。

しかし長年転作を進めて、奨励しておいて畑地化したら交付金をカットするというのは、農家を2階に上げてはしごを外す行為じゃないかと私は思うんです。九州は温暖ですから、野菜や花卉類のほうに栽培を転換してるところもあるのではないかと、そういうふうに思います。果物類は、実がなるまでには幾年もかかりますし、野菜栽培も、水田の土質から野菜に適した土質に変えるには、幾年も必要でしょ

う。また野菜や花卉に関しては、ハウスを建て、新たに建て経営している農家も存在すると思います。よくテレビでも報道されるイチゴ狩りとか、ブドウ狩りなどで人気の農家も、大きな資本を投じて転作していると思うんです。5年したら水田に戻すなんて、そんなことができるわけがありません。政府何考えてるかなあとしか思いません。さっきおっしゃられたように、粕屋町は水田が中心でほとんどの農家が転作に対して、誠実に協力されたと思うんです。

粕屋町の農家のうちで、水田活用交付金を利用している農家はどれほどあるんでしょうか。

農家の現状について報告してください、担当課で結構です。

**◎議長（小池弘基君）**

稲永地域振興課長。

**◎地域振興課長（稲永 剛君）**

今御質問のありました、水田活用の直接支払交付金の実績でございますが、令和3年度は28件、うち1件が法人となっております。ちなみに金額といたしましては、令和3年度が162万8,975円となっております。

**◎議長（小池弘基君）**

川口議員。

**◎9番（川口 晃君）**

さて、コロナ禍の中で燃料などの価格が相当額上がりました。ほとんどの物価が上がり、また消費動向も低迷した中で先ほど申しましたように、大農家ほど打撃は大きいと言われていています。福岡県も燃料費や肥料代などの値上がり分の補助に、補助とか、さっき2、3日前だったかな、知事が報道してましたよね。福岡市も北九州もなんかそういう動きがあるという報道もしてあります。

緊急対策として、粕屋町としての対策が何か講じられるようなことがありましたら、箱田町長の答弁をお願いします。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

今のところございません。

県、国の動向を見ながら、併せて我々も考えていきたいと思っております。

**◎議長（小池弘基君）**

川口議員。

**◎9番（川口 晃君）**

次は、食料自給率について質問します。

さて、SDGs では1人も取り残さないと宣言していますが、日本の自給率は、皆さん誰でも御承知のようにどんどん下がり、現在では37%になっているそうです。農林水産物食品の輸出額が、2021年に初めて1兆円を超えました。輸入ははるかに多い10兆円を超える状況です。国連食糧農業機関、これFAOというふうに一般的に言われますが、その統計によりますと、オーストラリア、フランス、カナダは輸出が超過。米国はアメリカは輸入・輸出が拮抗しています。中国の輸入は輸出の2.4倍。日本はどうか。日本は11.3倍、輸入超過です。小麦はロシアとウクライナで、世界の輸出の約3割を占めているそうです。もうこれ非常に影響が大きいです。小麦は産地の不況で、これカナダかどっかだったんですが、もう既に高騰しています。ロシアのウクライナ侵略で、小麦の作付けを制限されるような状態になっているでしょうから、更なる国際市場の高騰が続くと思われまます。これはもう経済誌では、一般的には報道されています。農水省は輸入した小麦粉を製粉会社に売り渡す。4月から9月の平均価格を、過去2番目の高さに引き上げる予定だと発表しています。うどんやパンなどの小麦製品は、更に値上がりが見込まれます。

粕屋町は、農地が他町に比べ多いと聞いています。また裏作は、冬期の寒い中での作業なんで、もう私も高齢ですが、高齢の農業者にとっては骨の折れる仕事です。しかし食糧危機の進行が、遠い雷鳴のように忍び寄ってきています。ひまわりの油がウクライナとか、あそこシベリア関係はひまわりがいっぱい植えてありますから、あそこ大打撃になったんでしょう。それから、菜種の油への切替えが進行し、菜種油も高値となっていくと報道されています。私たちが子どもの頃は、田んぼは1面いろいろな麦が植えられてました。大麦、はだか麦、小麦、いろいろありました。菜種も植えられ、春には一面の菜の花畑がありました。条件の合うところは、ジャガイモとかタマネギや、いろんな豆類なども作付しておりました。それらがもう今、全然作付されていません。これらの粕屋町の農業の、これからの粕屋町の農業の発展のためにもいろいろな奨励策、策というのは策略を講じて、まさに米沢藩をよみがえらせた上杉鷹山のような考え方で、人物を発掘するなり、いろいろ考えられたらどうかと私は思うんです。

粕屋町としての農業政策について、説明できる部分があれば、担当課のほうで結構ですので説明してください。

#### ◎議長（小池弘基君）

稲永地域振興課長。

#### ◎地域振興課長（稲永 剛君）

はい。町独自のということですので、粕屋町におきましては、町単独事業といたしまして交付対象水田に水稻以外の作付を行った水田に対しまして、10a 当たり 1

万円の助成を行っております。また、農業生産コストの低減や農作業の合理化を図る目的で、機械利用組合等が購入する農業機械に対する補助、30%になりますが、こちらを行っているところでございます。

**◎議長（小池弘基君）**

川口議員。

**◎9番（川口 晃君）**

もう少し何とかいろいろ方法があれば、いろいろ今から考えていってほしいなと思います。要するに、自給率を高めるということは農業生産を高めるということですので、作物を作らないと高まりません。そういう意味からいって、作付を増やすなり、そういうことを考えていってほしいなというふうに思います。私も狭いながらもちゃんと百姓しておりますので、痛切にそのことを感じております。

それでは、次の質問に移ります。粕屋町職員の増員問題です。

まず現状ですけれども、令和2年に条例定数を10名ほど増員されました。現在の職員の定数が、定数条例によりますと260名となっております。町執行部も年度ごとに、職員の増員に努力されてきております。もうよく私はよく存じておりますので、更にとということになるんですけど、しかし現在の正職員数は、定数を確か10名ほど充足していないんじゃないかなあと思ってます。

現在の状況について正職員数、それから会計年度任用職員数、それから包括委託の職員数を順次報告してください。それから町長にお願いですが、政府に対して全国町村会として、意見書なり提出されておれば若干説明してほしいというふうに思います。なければないで結構です。お願いします。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

職員の雇用につきましては、それ自治体の固有の様々な環境がございますので、それにつきましては、一律的な要望というのはございません。

ただ昨今は、昔は国・県が職員数が多いんじゃないかとか。そういった指導もありましたが、最近ではそれは希薄になっております。それぞれの自治体で個別に考えると。その自治体の環境に合った適正な職員の管理をしてくれっていう、そういった指導でございます。

またその定数等につきまして、詳細の報告を担当所管のほうから申し上げますが、その前に定数は定数でありますけれども、もう御存じのようにコロナとか給付金の関係では専任に近いような、職員がそちらに張りつく必要がございます。これワクチンの接種を例にしますと、短期間でよかったかなと思ったら、もう今既に2

年目に入っております。

そういったことも、個別の事情もございますので、なかなか思ったような職員の配置ができないのが実状でございます。

**◎議長（小池弘基君）**

豊福総務課長。

**◎総務課長（豊福健司君）**

御質問の職員の数につきまして、お答えをさせていただきます。

職員数の総数につきましては、令和4年4月1日現在で244名ということになっております。会計年度任用職員につきましては、235名ということになっております。で、包括業務委託の人数につきましては、すみませんちょっと、今現在把握のほうはできておりませんので、後ほど人数につきましてはお答えをさせていただきますと思います。

以上です。

**◎議長（小池弘基君）**

川口議員。

**◎9番（川口 晃君）**

昨年多分100名ぐらいだったから、それに近い数が包括委託あるんじゃないかと私は思います。

それでは次に移ります。会計年度任用職員全員の労働時間数と、包括委託が分からないうちゅうことだったらこれは計算できるかな。包括委託職員全員の労働時間数をプラスして、これを正職の労働時間数、1日労働時間は7時間45分ですので、それで除すれば、割れば理論上の正職員数が割り出されると私は思います。

間違いないですね。

（許可のない発言あり）

**◎9番（川口 晃君）**

答弁できないそうですが、理論上の職員数が出せるはずで、数学的に。

それでですねえ、ここができないので今出された数、会計年度任用職員の数が出されました。それから、在職員数を、これをプラスすると、粕屋町役場を正職で運営すると仮定した場合の、現在必要とする正職の職員数が生まれてきます。そうなるはずで。現在の職員数は、計算によって出された必要数の何%になるのかっていうの、これも計算すれば出てきます。そうするといかに非正規の職員が、役場の中で働いてあるのかっていうのが明らかになります。会計年度任用職員も包括委託の職員も、人間として正職と同等の価値を持っています。また、正職に匹敵する働きをしている両者の職員もいらっしゃると思います。本来は、公務員は正職の職員

で構成するのが常識じゃないかと私は思っているんですが、どうでしょうか。私は新自由主義的、人間を切り刻んで労働させるやり方には同調できません。

次に移ります。定数条例と国の指導についてです。

定数条例を充足した職員数の問題の増員の問題です。町長も今説明されたし、昨日吉武副町長も詳細について述べられました。ここ2年半に及ぶコロナウイルス感染症の対策で、各課の職員を対策本部に回さなければならないとか、看護婦の資格を持たれる方のうちから粕屋保健所のほうに派遣しなければならないとか。大変な事態なんですけど、出したほうの各課のほうも、その人の仕事を誰かが肩代わりしなければならないと。忙しい状況であろうと推測されます。各課から、人が足りない人が足りないという、ささやきが私のほうに聞こえてきています。

更に今日では、4回目のワクチン接種が始まりますから、粕屋町では、定数の260名をまだ充足していない状況ですので、定数の充足が可能かどうか。交付税の問題もありましょうから、大変だと思いますけどどのように考えられるのか。無理しない程度の発言をお願いします。

箱田町長、答弁をお願いします。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

定員の管理、条例定数の関係でございますが、確かに現実的には非常にその職務が複雑化しておりますし、専門的な業務が増えております。

従いまして、一概にただ人数が増えるんじゃないくて、やっぱり専門的な人間っていうのを養成する必要はございます。ただ、物理的になっていまいしょうか、職員数がいなければそういった要請もできませんので、職員の採用につきましては、私が就任以来増やしてきたつもりでございます。今年度も退職者はほぼいないんですけども、採用の予定を大幅にする予定でございます。これは先ほどの前出の議員さんの質問にありましたけども、市制を見据えたところの、やはり人的基盤の整備がそろそろ必要かなという観点でございます。

そうは言いつても、内部、内情的には会計年度任用職員、あるいは包括の委託先の職員が多いのは事実でございますが、これは、粕屋町の財政事情ともいろいろ総合的に考えながら、今後そういった人的管理も行ってまいりたいと思います。

**◎議長（小池弘基君）**

川口議員。

**◎9番（川口 晃君）**

私も事情よく分かっておりますので、町長、副町長、努力されて増員を凶られて

るのは十分承知しております。更にということになるんですが、必要であれば、若干でもよろしいので、増員の幅を広げていただきたいということを要望します。

次に、国の指導の具体的な内容です。国家公務員の定数は総定員法、これによって決められています。法律の第1条第1項で、恒常的に置く必要がある職に充てるべき常勤の職員の定数の総数の最高限度は33万1,984人とするというふうにして、国家公務員の定数は決められています。昔は大学とか研究所なども国立でしたんで、これは国家公務員でしたけど、これが大学法人とか、いろいろな法人化されまして減りました。また、自衛官などこれには含まれていません、33万の中に。

それでは次ですけど、日本の地方政府。こういう本があるんですが、書物によりますと地方公務員の総数、これは2019年版ですが、274万4千人と記されています。この数は国家公務員の約8.3倍になります。大変やっぱ地方公務員は多いです。もちろん、それだけの仕事があるということだと思います。私は、地方公務員の定数に関する法令とか規定とか見たことないんですけど、さっき町長がもう自治体のほうに任されてるということだったんで、この質問はやめますが。

さて、私が質問していきたいのは、4月4日に我が党の吉良よし子議員が、参議院のこれは何月かな、参議院の行政監視委員会で、地方公務員の職員数の問題について質問しています。こういうふうに言っています。2月の参考人質疑で、そろそろ減らし過ぎたと言ってもいいとの意見も出された。地方公務員の人数が足りていないとの認識があるか、と金子総務相に見解をただしています。総務相側は、2016年以降は横ばいか微増というふうに回答しています。更に吉良議員が、2005年から2010年までの集中改革プランで、地方公務員は23万人削減され、プラン終了後も職員削減率を用いた交付税算定により、国が職員削減を主導したと批判して、この削減の状況がコロナ禍の中で、自治体職員を苛酷な状況に追い込んだと金子総務相に反省を迫りました。金子総務相は、各自治体で効率的な行政を行っていると考えているということを繰り返して、それに対しては回答不能でした。この議員の質問により、国の主導があることが明らかになりました。

そこで質問ですけど、2005年から2010年までの集中改革プラン。その中身ですけど、どういう計画なのか、説明できれば説明をお願いしたいんですが。

担当課でも結構です、お願いします。

#### ◎議長（小池弘基君）

豊福総務課長。

#### ◎総務課長（豊福健司君）

一応、集中改革プランで過去に採用の制限などが行われてきた経緯は存じておりますが、詳細の説明につきましては、本日ちょっとできかねますので、後ほど包括

の人数と一緒に御説明させていただきたいと思います。

**◎議長（小池弘基君）**

川口議員。

**◎9番（川口 晃君）**

そしたら同時に、2005年から2010年までのこの期間で、粕屋町が何人削減したのか。それも調査していただきたいと思います。

それでは次の質問に移ります。私は経営政策課に、粕屋町に割当てられる交付税交付金の算定計算について、幾度か質問しましたが、満足いく回答はありませんでした。今回の吉良議員の質問により、職員削減率を用いた交付税算定という言葉なるものが明らかになりました。

まず、削減率がどのようなものなのか、説明をいただきたいと思いますが、条例定数に対する削減率なのかどうか。町長、経済的に詳しいから分かったちゅうことだろうから、ただ分からなかったら担当課のほうからお願いします。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

ちょっと通告になかったものですから、私自身、そしてまた担当課もちょっと出席しておりませんので、お答えはしかねますが総体的な話でいきますと、先ほどから言いますように集中改革プランにつきましての経緯、これはもう今現在強制ではなくて、参考としての資料の提供にとどまっております。

現状では地域の実情に応じて、それぞれの採用計画を的確に対応できるようにとこの指導でございますので、それほどの厳しい強制的な指導はあっておりません。

**◎議長（小池弘基君）**

川口議員。

**◎9番（川口 晃君）**

続きまして交付金の問題です。

条例改正によって定数を増員すれば、交付金は増えるか、減るか。それから仮定の問題として、職員定数を先ほど計算上したんですけど、例えば職員数を倍ぐらいに増やすと、定数を増やすと充足率が低くなります。つまり削減率を大きくすれば交付金は増額するのか。そういう理屈が考えられます。これを答弁求めるのはちょっときついで、これやめますけども。そういうことが考えられるということ、経営政策課のほうに聞いたかったんですけども。

それでは次に移りますが、粕屋町議会基本条例の前文では、中央政府に対して、

粕屋町でも地方政府と位置付けています。こういう関係からいって職員を削減することが、交付金の計算に適用されることを、私は憲法で認めている地方自治という大原則を犯しているのではないかと。まさに、憲法違反の行為をしてきたのじゃないか。そういうふうに思います。これは町長、自治体の問題じゃありません。私は役場の仕事は対面の仕事を中心だと思います。相談者はうまくいかないから、役場に相談に行きます。冷静な人でも感情を持っています。感情をぶつけてきます。デジタル化では収まらない業務、多々あります。どうしても人が必要なのです。専門職の人材の雇用の問題は、他の議員さんも多く語られました。

定数条例の改正とか、定数増の検討は公表されていませんか。

そのことを町長に、質問したいと思います。

**◎議長（小池弘基君）**

川口議員、これ通告書のほうには、何か具体的にございませんですけども、今後については、もう少し具体的な通告書を作成していただきますようお願いいたします。

川口議員。

**◎9番（川口 晃君）**

それでは、教育長に質問します。

教員定数の問題です。教員の定数について質問します。

**◎議長（小池弘基君）**

教員定数も通告書にはございませんですが。

**◎9番（川口 晃君）**

私、言ってたんですけど。事務のほうに言ってたんですが、いいですか。ちょっと長くなるかもしれませんが。教員の定数について、3月30日付で赤旗に、誰かいなこれ、赤旗に教育方…

**◎議長（小池弘基君）**

川口議員。通告書にありませんけども。通告書に書いてあるものを。あくまでも一般質問ですので、通告書に沿ってお願いしたいと思います。

**◎9番（川口 晃君）**

次回に回します。

（9番 川口 晃君 降壇）

**◎議長（小池弘基君）**

よろしく願いいたします。

ここで暫時休憩に入ります。

再開時間を13時といたします。

（休憩 午前11時36分）

(再開 午後1時00分)

◎議長（小池弘基君）

再開いたします。

議席番号11番、福永善之議員。

(11番 福永善之君 登壇)

◎11番（福永善之君）

福永善之です。通告書に従い、一般質問を行います。

今定例会は、2問、質問をいたします。そのうちの1問に関しましては、以前、この場で質問をしてる案件になります。

では、まず1問目、終活登録についてということで質問をします。

神奈川県横須賀市、粕屋町よりも相当人口規模のですね、何十倍も大きいところではあるんですけど、全国の自治体で初めて2018年5月に、終活登録事業を始めています。事業内容は、本人が倒れた場合、また亡くなった場合にせっかく書いておいた終活ノートの保管場所及びお墓の所在地さえ分からなくなる事態が起きており、このような終活関連情報を生前に登録することのようです。この終活情報を万一のとき、関連機関、病院や消防、警察、福祉事務所など、本人が指定した方に開示して本人の意思を実現を支援する制度のようです。

まず一つ目、この事業に関する粕屋町のニーズはどのような感じですか、質問をします。

◎議長（小池弘基君）

神近住民福祉部長。

◎住民福祉部長（神近秀敏君）

この終活に関する問題は、粕屋町に限らず少子高齢化、核家族化が一段と進んでいる日本社会全体が避けては通れない問題だと思われております。

現在、この事業に関する粕屋町のニーズは、現在のところはございません。

◎議長（小池弘基君）

福永議員。

◎11番（福永善之君）

はい、ニーズはかなり少ないというふうに、私も見ております。

今、部長のほうが言われましたように、日本の今後の進むべき縮図と申しますか、少子高齢化、また核家族化が、現実になっておるんですけど、これが平均世帯数の減少、または、親族が同じ地域で固まって住むのではなく、ばらばらに住んでいくということに、もうなりつつあるというふうに私は考えています。で、最終的には、今まで以上に一人暮らしが増えるような世帯が増えるのではないかと。これ

は先ほど部長言われましたように、全国的な流れ。粕屋町もその中に含まれるだろうというふうに考えてます。これはニーズを拾い上げるのは、かなり難しいとは思いますが、先ほど申しましたように、少子高齢化若しくは核家族化が進行している現状、恐らく行き着く先は、ひとり暮らしが増えていくということで、何らかのニーズが出てくるのではないかとこのように考えてます。

ただ単に、この事業をするという、しろということではないんですけど、ただ例えばこの事業をするに当たって、例えば行政コストはどのような感じで発生するのかということをお聞きしたいと思います。

**◎議長（小池弘基君）**

神近住民福祉部長。

**◎住民福祉部長（神近秀敏君）**

行政コストという御質問でございます。

この事業を実施するに当たっては、行政が行う事業としての民間の終活に関する事業を阻害せず、行政にしかできないような事業を考える必要がございます。現時点では、どのような行政コストがかかるかは分かりかねますが、現在事業を行っている横須賀市にお聞きしたところ、令和4年度の予算として約20万円程度で、主な内容は人件費を除く、パンフレット等の印刷、交通費ということでございます。

よって町といたしましては、事業の実施に向けた協議も、今のところはちょっと行ってはおりませんが、現段階でもちょっと試算等も行っていない状況でございます。

**◎議長（小池弘基君）**

福永議員。

**◎11番（福永善之君）**

はい、そうですね。民業を、現にこのような事業をやられてる民業の方いらっしゃいますので、まず、行政機関のほうが民業圧迫しちゃいけないということはもちろんのことです。ただ、民がやれないことっていうのが、やっぱりこの中で出てくるとは思うんですよね。例えば役所関係でいうと、その役所の自治体の中に住まれている方に関しては、住民票登録をされてるということがありますので、今住民票の中に書かれてるやつっていうのは、住所、氏名、それから本籍、生年月日、それから前住所ぐらいだと思いますけど、現にやってるサービスの中に、例えば終活の本人が望む終活の情報を埋め込んでいくとかですね、いうサービスを考えられたらどうかというふうな提案をさせていただきます。

これは後々、今マイナンバーカードというのが、国民一人一人に付与されるということが考えられますので、マイナンバーカードでもそういう情報は、恐らく、と

れていくんではないかというふうに考えておりますんで、これはニーズは限りなく低いとは思いますが、民業を圧迫せず行政がやれることの守備範囲の中でやっていただけたらいいのかな、というふうに提案をさせていただきます。

では、2問目に参ります。消防団の役割についてという質問です。

総務省消防庁は、2021年8月、消防団員の処遇等に関する検討会の最終報告書を公表しています。その中には、平時の消防団活動の在り方、団員に負担がかからない、必要かつ効率的な訓練の実施を求めています。特に、操法大会については競技性を抑止するなど、見直しを求めているようです。一つ、全国の消防団員、これはOBも含みます。の声の中には、操法大会を前提とした訓練が負担となっているとの指摘があります。

粕屋町の団員から、操法大会についてそういった声は上がっていますか。

お答えください。

**◎議長（小池弘基君）**

古賀総務部長。

**◎総務部長（古賀博文君）**

操法大会についてですが、現在のところそういった話は、こちら町のほうには伝わってきておりません。

ただ、そう感じている団員の方もいらっしゃるかもしれません。しかしながら、操法大会を前提としました訓練におきましては、器具の操作はもちろんのこと、団員の規律や連携等も養われますので、消火活動や災害時の活動においても、団員の練度が必要になります。

これは、人を守ると同時に、自分も守ることにもつながると思いますので、操法訓練の機会を、今後とも確保すべきだと考えております。

以上です。

**◎議長（小池弘基君）**

福永議員。

**◎11番（福永善之君）**

はい、では2番目に入ります。粕屋町は、団員確保に対し町の広報紙などを活用しながら、団員募集を行っております。団員数が定数に満たない状態が続いていますが、原因はどのようなところにあると考えておりますか。

お答えください。

**◎議長（小池弘基君）**

古賀総務部長。

**◎総務部長（古賀博文君）**

消防団員の確保につきましては、議員の発言にもありましたとおり、広報において各分団の紹介の記事を令和3年度から掲載しております。

また、これまでもその都度、団員募集の記事を掲載しておりますが、各分団とも定員に満たない状態が続いております。その原因と考えられる点についてですが、一つには、消防団活動と仕事の両立が難しく感じられているのではないかと思います。消防団員の処遇等に関する検討会の報告によりますと、消防団に占める被用者の割合は、昭和60年が54.5%で、令和2年度は73.9%になります。4人のうち3人が会社勤めになります。このような状況が、消防団活動に影響を及ぼしていると考えられます。

そして一つ、うちの家庭の例を申させていただきますと、うちには二十数年前2人の男の子がおりまして、その当時私は現役の消防団でございましたので、この子たちが大きくなったら消防団に入れようということで、子どもたちにも小さいときから、大きくなったら消防団に入るとよと言って育てて、私の当時の消防団活動の後ろ姿を見ながら、子どもたちも消防団活動に興味を持っておりました。社会人になりまして適齢期を迎えましたが、今申しましたように土日が休みではない、また帰りもかなり遅いということで、区の役員の方が勧誘にこられた際に、入れたいのはやまやまなんですけどということでその状況を説明しますと、それはちょっと無理ですねということで、それ以降はもう勧誘に見えられなくなりました。ですからそのように、消防団に関するその理解がある家庭においても、今のような状況のことから入団に至ってない家庭も結構多いのではないかと思います。

それからもう一つには、価値観の変化があるかと思います。就労等に関する若者の意識調査によりますと、仕事よりも家庭やプライベートを優先したいと考える若者が増えており、男女とも半数を超えております。そのため地域への関心も低くなり、地域への帰属意識が薄れ、地域の組織活動への参加も少なくなっていると考えられます。今後におきましても、消防団が地域の安全・安心に欠くことができない存在であることを認識していただき、団員の確保につなげていきたいと考えております。

この件に関連することで、先の3月定例会におきまして、田代議員の一般質問の中で、消防団応援の店の御質問・御提案がございました。この件につきましては、消防団活動の理解を深めていただく機会にもなり、また、団員確保にもつながる貴重な御意見でしたので、消防団幹部にまず御意見を伺いまして、商工会及び料飲店組合との協議を進めていく予定でございますことを申し添えさせていただきます。

以上です。

◎議長（小池弘基君）

福永議員。

**◎ 11 番（福永善之君）**

実体験ですね、自分もやってた。自分の後ろ姿を、お2人の息子さんが見られてというところで、2人の息子さんもおのずと消防団のほうに興味を持って、活動されたというお話が一部ありました。

私が申したいのが、この事案に関しましては、令和元年の9月議会で私は一度投げております。ニーズがどのようなところにあるのかというところをやっぱり探るためには、実際に現場にいらっしゃる方。これは消防団組織だけではなく、いろいろな組織に当てはまることだと私は考えています。その中で私が提案させていただいたのは、団員の方。現にいらっしゃる団員の方から、まずお声を拾ったらどうかと、アンケート調査をしたらどうかという提案をさせていただきました。

その件に関しましては、進捗状況はどのように進んでおるでしょうか。

**◎議長（小池弘基君）**

古賀総務部長。

**◎総務部長（古賀博文君）**

はい、消防団に関する今議員が御質問されたようなアンケートは、まだ未実施だというふうに聞いております。

以上です。

**◎議長（小池弘基君）**

福永議員。

**◎ 11 番（福永善之君）**

今、情報化社会で、もう誰でもネットに接続できる環境にいらっしゃるといのがもう、実情です。

ネットの中には、もういろいろな情報が。これは消防団を限定にしますね、消防団に関する情報があふれております。これは現役の方、OBの方もいろいろなところから声が入ってます。消防団を、操法大会を肯定する方もいらっしゃいます。確実にいらっしゃいます。ただ、消防団活動がすごく負担になっている、家族の理解が得られないという方もいらっしゃいます。一方で、粕屋町を例にとると、団員確保にやっぱり苦勞してる。

毎月の行政広報紙、広報紙には消防団の入会案内というのが出されておりますが、これを見て、じゃあ消防団に入ろうというモチベーションというか、そういう気が出るかって言ったら、かなり私は低いんじゃないかと思います。もうちょっと変わった視点から、情報というのはいくらもあふれてますので、私は例えば、粕屋町では働いてないけど、福岡市で働いてるけど、それでも消防団に入れるんです

かとかそういう、やっぱりQ&Aの問いとか。例えば、私は今働いてますと。働いてたけど火事があった場合に駆けつけられないような状況ですけど、それでも入れますかとか、そういうやっぱりQ&Aとかですね。例えば、実際にその団の中に入って、やっぱり魅力のある、自分がやっぱりこの中に入って、やっぱり自分の糧となる、例えば実践的にやっぱりそれが身につけるようなやっぱりスタイルにしないといけないんじゃないかなということを感じます。

私も、2004年か5年に中部消防署のほうで、これは企業を相手にした操法大会というのがありました。私もその中で、ある企業の代表として参加をしております。その中には粕屋町役場もいました。役場関係の方たちも来ておりました。私はその中で、消火栓部門というところの大会に出させていただきました。その大会に出る前に3回、中部消防署のほうから練習という形で時間を与えられたという経緯があります。最終的には、声の発声とかきびきびした動作とか、あと時間、タイムで最終的に2位に、入らせていただきましたが。ただ、もう自分たちがそれを実際に消火に使えるかなっていったら、もう全くこれ使えないねっていう感じではあるんですよね、正直な話。

ただ単に何ていうか、順位を上げるため、入賞するためにやったような大会だったと思います。だからそういう大会というやっぱり感じで、競技性を求めているようなことで、実際に有事になった場合に、それが本当に活用できるのかというところで、やっぱりクエスチョンを感じている団員の方もいらっしゃるんじゃないかというふうに私は見てます。実際に火事、有事になったときにそのような感じで、時間は確かに競わないといけないとは思いますが、そういうところを実際に、有事のときに使うかといったら、そこじゃないんじゃないかなというふうに私は見てます。

そういうところをやっぱり声を拾い上げていかないと、町の広報紙で、形式どおりに毎月毎月団員募集してます、だけではやはりなかなか厳しいんじゃないかな、というふうに私考えておりますが、いかがでしょうか。

違った角度でやっぱり今の時代に合うような、やっぱり情報をとるっていうのは、かなり簡単になってきてますのでネット社会もありますので。

そういうところ、いかがでしょうか。

#### ◎議長（小池弘基君）

古賀総務部長。

#### ◎総務部長（古賀博文君）

今、福永議員が申されましたのは、総務省によります、消防団員の処遇等に関する検討会のほうで報告書も出されております。

幅広い団員確保のためということで、例えば平時であれば操法本来の意義の徹

底をする、また操法大会の点検見直し、先ほど福永議員がおっしゃったようなことだろうと思います。点検の見直しも必要ですよということを言われてますし、また、消防団に対する理解としまして、社会的な理解が必要ということで消防団の存在意義や、やりがいや伝わる広報展開の必要性ですとか、若年層に向けた広報ということがございます。

先ほどありましたように、例えば広報活動につきましては、最近ユーチューブ等を若者がよく見ますので、最近のユーチューブを見ますと、消防署の平時とか、火災時の活動の様子をユーチューブに載せて、それを子どもたちが興味深く思って将来、消防署員になりたいなという子どもさんが増えているということもありますし、今のようなことで、存在意義とかやりがいという部分では、いろいろ今度様々な研究をしてまいる必要があるかとは存じます。

### ◎議長（小池弘基君）

福永議員。

### ◎11番（福永善之君）

そうですね、役場のほうで令和3年10月から11月にかけて町民アンケートをされています。

内容が国土強靱化計画町民意向アンケートということで、サンプルを2千とって、回収が、回収率が40.7%、813のサンプルができ上がったということです。その中で、その中で上がってるその町民の意向の中で、意向調査の中で、今、自然災害の中で一番最も脅威に感じてるのは何かっていうことの間いがあったんですけど、その中でやっぱり上がってるのが地震、水害、豪雨水害ですね、台風というふうになっているようです。これは、恐らく毎年毎年日本全国のいろんなところの災害が視覚的にも映像で見れますので、それがもし自分のところで起こったらどうしようかというところが実感できると思いますので、そのようなところで恐らく、ここまでやっぱり高い数字が上がっているのかなというふうに感じます。

その中で、防災士や消防団の活動を知らないっていう人たちの声が約4割弱、そういう声が上がったというふうになっております。もうこれ明らかにやっぱり発信力の、発信力にちょっとやっぱり見直しが必要ではないかと、いう感じで私は考えてます。先ほど毎月の広報で、ただ消防団の活動、消防団はこうしてます、消防団に入ってくださいだけだとやっぱり何をやってるかっていうのは、やっぱり何をやるのかというところが、全くやっぱり分からないっていうところが出てると思いますので、そういうところのやっぱり発信力が弱いんじゃないかなというふうには考えてます。

もうすみません、ちょっと訂正なんすけど、活動を知らないというのが4割じゃ

なくて6割弱、6割弱という感じが出ております。

最後に質問します。近年火災においては、消防署が設置されております。

これ常備消防ですね。また、住宅環境も防火体制を整えたものになってきており、火災発生に対する消防団の役割は、昔ほど必要がないと私は感じております。一方、台風、豪雨、地震などの自然災害における救助活動及び被害を防ぐ活動においては、これは常備消防の消防署だけでは、マンパワーが不足するので、この件に関して私は幅広くマンパワーを供給できる消防団の役割、これは非常に大事だというふうに考えています。

時代と共に、消防団の役割を見直していくべきと考えますが、町の考えはいかがでしょうか。

#### ◎議長（小池弘基君）

古賀総務部長。

#### ◎総務部長（古賀博文君）

今後の消防団の役割についてですが、火災時の消火活動につきましては、消防署が設置をされているため、大規模な火災以外は実際に消火する機会は減っております。

しかし、火元より防火用水や消火栓、河川などが離れている場合は、水の中継作業を行ったり、また火災地付近での、車両や人員などの交通整備なども行っております。そのほかにも、担当の区域であれば鎮火後の後始末ですとか、原因調査の協力など、火災時においても多くの役割を担っていると考えます。

今から申すのは私のちょっと経験上なんですけど、私が小学生の頃、昭和49年だったと思いますが、朝日区のほうでは21棟が全焼する大火がございました。それでまた、私が消防団に入る前の年、昭和58年ですが、この年はたしか、長者原のペット飼料の事務所及び倉庫が火災しまして、このときは夜通し燃えまして、途中車のガソリンを途中で買いに行かないといけなかったとかいう、先輩の団員の方の話も入団当初よく聞いておりました。それから、私が分団長をしていたときの平成6年には、江辻地区にあります物流倉庫の火災がありまして、このときも夜通し消火作業をした記憶がございます。それから近隣では、平成30年の4月ですからちょうど4年前になりましたでしょうか、お隣の篠栗町では、14棟約2千平米(m<sup>2</sup>)を焼く、約6時間後に鎮火という大火もございました。記憶に新しいところでは、今年の4月19日、北九州市の旦過市場によります40棟以上、約1,600平米(m<sup>2</sup>)が焼失し、3日後の約65時間後に鎮火という大火もございました。いずれも大規模・長時間に及ぶ火災でございました。署と消防団が協力をして消火に当たっても、なかなか鎮火しないというような状況が見てとれると思います。

選挙運動期間中にほとんどの候補者の方は、選挙カーで町内を回られてあったと思いますが、福永議員は自転車で町内をくまなく回られてあったことと拝察いたしております。そのようなことから、昔からの集落は細い路地の中、結構密集している集落が多いことは、議員御本人もよく御承知のことと存じます。このような集落で強風の中、一たび火災が発生しますと大火につながりかねません。先ほど述べました、通常火災での活動のほか、このように大規模及び長時間に及ぶ火災のことも考慮しますと、消防署だけではなく、消防団も火災に対し重要な役割を担っているものと確信いたします。

また、消火活動に限らず集中豪雨ですとか、台風、地震などの自然災害への対応や、防災や減災に対する活動、また行方不明者の捜索など、その他多くの活動に携わっていただいております。今後におきましても、消火活動に限定することなく、地域における防災力の中核を担う存在であると認識しており、その活動の充実、強化に向けて支援を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

#### ◎議長（小池弘基君）

福永議員。

#### ◎11番（福永善之君）

はい。今部長の答弁を聞いて、もう全く否定はできないです。ただ、町の課題として、消防団員になる、なり手が少ないということですよね。そのなり手が少ないということ、今述べられたことをずーっと、これを、この考えをずーっと言っても、現状維持のまましか進まないとは思うんですよ。

町としてどこに、やっぱり優先順位をつけていくのかというところを考えると、やはり、今、大規模災害、先ほど私申しましたように、火災に関してはこれ以前は、非常備消防しかなかったと。常備消防ですね。常備消防は消防署は設置されてなかった。で、今現在は、新しい、今設置する家に関しては、防火体制として防火とかも設置されるのが法律で決まってるんですよね。で、かなり防火に関しては、もう火災に強いような家にもなっていると。火災が起きたらそれは大変ですよ。

ただ、そういうところを考えると、やはり優先的な、どこに町としてやっぱり優先順位持っていくかといったら、やっぱりそういう大規模災害のときに、マンパワーがやっぱり不足してるというのがありますので、そのマンパワーをやっぱり揃えるべきというところに私はいきつくと思うんですよ。そうなってくると、やはりそのマンパワーとして、協力したいという人がやっぱり気持ちよく、団の中に入っても気持ちよくやりがいを感じるなというような仕組みを、やっぱり受ける側が作っていかないとなかなかこれ入ってこないと。

旧態依然の火事も大事、操法大会も大事という考えであれば、やはり今、先ほど申しましたようにネットの中でいろいろ情報とれますので、団に入ったら、もうこうやって時間潰されると嫌だなとか、そういうことをやっぱり思いますよ、私も思いますもん。そういうところをやっぱり和らげていく。町として、どこにやっぱり優先的に力を入れていくかってなったら私はもう、これ潜在的に起こる可能性のあるやっぱり大規模災害、洪水とか水害、そっちのほうにやっぱり置いていく。そうになったら何が不足してるかといったらやっぱりマンパワー。マンパワー不足してるなったら、やっぱりどのようにして、やっぱりそういう協力してくれる人材を集めるかというところになると思うんですね。

これ最後にこれ。これももうネットでもいろんなところ、出てますのでちょっと1例、ちょっと挙げさせていただきます。これは、岐阜県の川辺町というところですね。ところが2年間、コロナウイルスの影響で2018年から2年間、これ操法大会をもう中止しております。彼らが考えたのが、操法訓練にかわり、実際の火災を想定した出動訓練の取組とか、少ない拘束時間でより実践的な消防力が得られるという見通しがもうついたということで、彼らに関しましては、もう操法大会はもう中止ということで決定をしております。

彼らも、内実を聞くとやっぱり団員の確保にやっぱり苦勞してるという。これはもう粕屋町だけじゃなくて、全国の地方自治体どこでもそうだと思いますが、そのような感じであると。ただ、彼らが言うにはやっぱり優先順位はどこかというところで、やっぱり大規模災害にやっぱり視点を移しておりますので、そういうところでやっぱり受け入れる側がやっぱり変えていくべきところは、変えていかないといけないというふうに私は思っていますが、いかがでしょうか。

最後の質問です。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

参考事例も交えながら御紹介いただきましたが、消防団というのはやはり崇高な精神、これは本当に見返りがない活動なんですね。

町民の住民の生命と財産を本当に守るといふ、これ一定その命をかけるような仕事でございます。そういった貢献意識に訴えるのが、やはり消防団の勧誘の役目だろうと思います。で、先ほど言いましたように生活実態、社会状況が昔とは違うということは、これはもう一つ大きな原因だと思います。操法があるから入らないということよりも、そういった自分の個人的な社会的な活動の中で、やはり消防に入れないよっていうことはもう大きな原因だと思いますが、これは私自身も最近それ

は深く考えておりました、例えば企業のほうに出向いて行って、消防団への理解を深めながら消防団に、社員の方々入っていただけないかというような、そういった地道な活動も行っていくと同時に、議員がおっしゃられましたように、SNSあるいはそのインターネットを使いながら、消防団等はこういうものだという周知を図っていく必要があろうと思っております。

非常に深くて大きな問題でございますので、今後、関係各位とも協議しながら、消防団員の確保に向けて、そして粕屋町の防災について主体的な消防団の意義を訴えながら考えてまいりたいと思います。

**◎議長（小池弘基君）**

福永議員。

**◎11番（福永善之君）**

町長言われるように、何かしらやっぱり今までどおりということではなくて、やっぱりいろいろ企業に訴えたり、考察しながらやっていくということ。それは一つの、やっぱり何か新しい仕組み、取組をしないとやっぱり新しいことができないということは、私も重々承知しておりますので。

ただ、一つ言えるのは以前申しましたように、やはり現場で実際に働いている、やられる方が、その方たちもやっぱり意見があると思いますので、どのような感じで運営がされたらやっぱり気持ちよくできるのかとか、このような運営だったら自分も例えば自分の知り合い、知人、友人を引っ張ってこれるかもしれないとか、そういうところはやっぱりあると思いますので、団の方が、団に入った方が、既存の方がやはり気持ちよく生きがいを持ってできるような運営の仕方。そういうところをやっぱり考えるべきだと思います。

アンケートをとるのが一番の私は近道だと思いますが、それを提案させていただいて私の一般質問を終わります。

（11番 福永善之君 降壇）

**◎議長（小池弘基君）**

ここで一旦暫時休憩に入ります。

再開を13時45分といたします。

（休憩 午後1時34分）

（再開 午後1時45分）

**◎議長（小池弘基君）**

再開いたします。

議席番号12番、久我純治議員。

（12番 久我純治君 登壇）



してもらいたいものです。無駄とは言いませんが、費用対効果も考えると、予算削減につながると思いますし見る人は一人です。

2冊より1冊のほうが良いと思うのですが、という質問です。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

（許可のない発言あり）

**◎議長（小池弘基君）**

いいですか。

**◎12番（久我純治君）**

で、広報かすやに、議会の情報をQRコードへと言いますが、一般質問を特に入れてほしいという要望です。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

久我議員が冒頭おっしゃられたのは、当たり前でないのは当たり前ということだろうと思います。

これは年代層あるいは職業、様々な階層の中で価値観が違うのが最近では顕著になってきたと。まさに、新聞が売れないという情報はお話があります。本当に売れてないですね。その代わりに、ヤフーニュースを代表に、様々なインターネットで、そのニュース媒体を使って、若い方が情報を入れているというのが、今の流れだそうでございます。そういった中で、広報かすやにつきましても、広報かすやの発行と併せて、ホームページ、そしてまたSNSでも最新の情報を流すということに今、広報担当のほうもシフトしつつございます。私自身もフェイスブックを使いながら、今ある粕屋町の在り方、そして行事等をご紹介をしている状況でございます。

そういったこともございますが、ご質問の議会だよりにつきましては、これは議会なりで検討されることだと思いますので、私自身は、答弁は差し控えさせていただきます。

**◎議長（小池弘基君）**

久我議員。

**◎12番（久我純治君）**

私がただ言いたかったのは、議会だよりは議会で作るもんだと。広報かすやは広報しか作られない。だから、そこに入れさせてもらえないかというだけの話で、要するに、その常識を破りたいだけなんですよ。



いました。その上、特別委員会までも廃止にすることになり、一度に、昔に戻った感じですが。

また、このボタ山の開発に当たって、3町が果たして、納得いくような業者が、また、開発ができるのでしょうか。このままだと、木はどんどん大木になっています。開発する費用も増大するものと思われるので、今から質問に移ります。

1、国有地化はできないのですか。2番目、ボタ山の再開発計画について、3町長で協議した内容がありましたら。また、3番目、再開発計画について、日本国内だけでなく世界に発信してはどうですか。4番目、ボタ山が再開発された場合の固定資産税額は、いくらになるのでしょうか。

この4問、よろしくお願いします。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

4問ありますので、順番でお答えしたいと思います。

まずボタ山、まさに今議員がおっしゃったように、昭和61年7月に、国から3町で均等に払下げを受けた3町の共有でございます。そういった経緯からこれは1億円で購入したことです。そういった経緯から、今まさにその国のほうに、それを国有化してくれというのは、これはまた非常に難しい問題で、国から買ったものから、ボタ山、買ったというか、当時の国鉄志免炭鉱ボタ山という残地の整理が、国がどんどんしている状況でございました。国鉄関係です。ですから、町で買ったということですので、それを今まさに国のほうに買戻してくれとか、国のほうに返すということは、非常に無理な話だろうと思っております。

次に、2番のボタ山の再開発計画について。今現在の状況につきましては、話は御存じのように、ソフトバンクの2軍の球場等の話は以前ございました。そしてまた、私が就任する前に、光冷暖システムの開発についての場所の提供ということでお話がありましたが、その話につきましては、今も全くあっておりません。それ以外では、若干の話がございますが、これは、この組織を作り直しました国鉄志免炭鉱ボタ山開発推進協議会、こちらのほうのテーブルに出す前に、我々3町の町長で、その内容の妥当性、あるいはその可能性について協議して、そしてこの推進協議会のほうに出すということになっております。これは、制度としてそうなっておりますので、まだその段階に、テーブルに上げるような段階のお話は、今現在ございません。

三つ目の、日本国内だけでなく世界に発信してはどうかというのは、これはやり方が非常に難しいんですが、どういった計画でするかというのは、今、こういった

計画がありますよ、だからボタ山を分けてくれませんか、貸してくれませんかという話があった段階で協議をしていくのが今のやり方でございますので、まだその計画そのものがあってない状況で、国内また世界に発信していく段階ではないと思われます。ただ、これにつきましても、管理執行の協議会、これが設置されておりますので、またそちらのほうでそういったお話も今後させていただきたいと思っております。

最後に、この固定資産税ということですが、これはちょっと専門の担当課のほうからお答え申し上げます。

**◎議長（小池弘基君）**

渋田税務課長。

**◎税務課長（渋田加奈子君）**

固定資産税は、いくらかっていうことで御質問いただいているんですけど、固定資産税っていうのが、該当する土地等の評価額に税率を掛けて求めるものです。

その評価額が地目とかによって、定められた評価方法で算定されます。再開発された場合っていうことでおっしゃられてるんですけど、所有状況もちょっと影響するんですけど所有状況や地目、建物の有無とかがどのようになるかが、ちょっと今のところ不明な状態ですので、ちょっと固定資産税の試算っていうことが難しい状況です。

以上です。

**◎議長（小池弘基君）**

久我議員。

**◎12番（久我純治君）**

1問目の町長のお答えに言うんですが、これ、当時私はずっとボタ山に関わって関係してきたんですが、買わせられたようなことを聞いたんですね、ずっと。だから逆に言うと、もう、何かこんなふうにご利用のやり方がなかったら返したがいちやと思うんです私は。以前私は20年ほど前、プレイパークのことをずっとやっとして、県の教育センターでその講習会やいろいろやって、県にも買い上げてくれて何回も言ったことあるんです、昔の話やけど。そんなときにもその県の人いわく、国から買わせられとるのは国に返せばいいじゃないかっていう、当時の話ですよ、いう話が出たんですよ。もうとにかく県に買うてくれっていう言ったんです、私はあそこに。こんなふうでいっちゃんボタ山は何もならんし、私の公約では、プレイパークをしますような公約で議会なったもんですから、入ったもんですから。

だから、返されないじゃなくて、何で返されないんですかね。国から買わせられ

たもん。

◎議長（小池弘基君）

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

例えば、民間の土地の取引の場合、AさんからBさんへ土地を買う契約をして、土地が移譲されたという場合に、例えば買戻し特約とかそういったものがあれば、その何年以内に何らかの理由で買戻しをしてください、というような条件の中でだったらいいと思いますが、もう既に昭和61年の話です。もう、40年近くなったことですので、これは買戻し、もちろん特約ありませんし、そういった契約もしていません。

従って、AさんがBさんに売ったものをBさんが要らなくなったからAに戻すよと言っても、Aはもうその時点で契約はしておりますので、これも契約上のことですので、買戻しはほぼ不可能。Aさんの希望があれば、戻してほしいという希望があればもちろんそうでしょう。

全く今はもう、その当時の状況からいって、国鉄の整理の関係でやったものからです、これはもう、まず無理な話だろうと思われます。

◎議長（小池弘基君）

久我議員。

◎12番（久我純治君）

今の話聞きますと、もともと買わせられたときじゃないんで。

今ですね、現在開発にかけては無償で譲渡するような条件はつけてないんですか、あれ。なんかそんなふう聞きよったんですが、無償でやるから開発してくださいというようなこと。その結局計画性をこっちで審査して、譲渡するようなことを聞いたんですが、それ違うんですか。

◎議長（小池弘基君）

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

開発の申し出があった場合、それぞれの条件がございます。

借地の場合も、これ当然ございます。売却してくれという話もあると思います。それはそれぞれの案件によって違う話で、無償でしてくれという話は今現在ございません。

◎議長（小池弘基君）

久我議員。

◎12番（久我純治君）

無償でしてくれじゃなくて、無償で渡すから開発してくださいという。そしてその計画を審査して、粕屋町のほうがここやりますというようなことじゃないんですか。

◎議長（小池弘基君）

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

そういった話はありません。

◎議長（小池弘基君）

久我議員。

◎12番（久我純治君）

そうするともう、永久にこのボタ山は退かんとするんですよね。今のやり方じつと待ってても。だから、逆に言うと、どんだん言ったように、木はどんだん、最初ですね、私は小っちゃかったんですよ、下のほうの木も。今本当、こうして抱きつくぐらいの木になってるんですね全部。だから、開発しようにもものすごくかかるとするんですよ。だから、これいくらで売ってとかいうたらもう、多分ずっと来ないと思うんですよね。

一時期は昔、空港に何か滑走路に敷くとか、埋立て地に持っていくようなこととか、昔話聞いてましたけども、今現在では、粕屋町が3町がどげん考えたところでも、金かけんことにはどうしようもないんでしょう。だからずっと半永久的残って行くわけですね、あれはもう。そして今言うように、これ今入山も許可取らないかんし、前の志免の議員の人たちもしてあったけど、今もう手挙げてますもんね。だからどんだん荒れるだけなんですよね、あの山。だから私、こんなものを質問させてもらいよんですよ。

実際、筑豊のボタ山はきれいな本当のボタ山やけん、ああ炭鉱やったって分かりますけど、今この辺の人聞いても、どれがボタ山ですかって必ず聞きますね、私にも。あれがそうやって、嘘てみんな言いますよ。あれ普通の山ですもんね、もう。だからあれを売って何かしようという考え方がもう、私はもうとてもやないけど、どこの業者も入ってこんじゃないかなと私は思うんですが。

それでも町長のほうは、やっぱちゃんとしたお金で譲渡して、いや町長だけじゃない、町としてもやりたいと思われるんですかね。

◎議長（小池弘基君）

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

譲渡したいと言ってません、一言も今言ってません。

事業者が、こういったことでお話を持ってこられれば、それはテーブルに、我々3町の町長で内容の審査して、それが、これはいい話だということになれば、先ほどこから言いますようにボタ山開発推進協議会、これは各町の議員さんで構成されたものですから、そちらのテーブルにのせるというふうなルール作りをこの前決めたばかりです。

従って、そういった話があれば、当然吟味してのせるつもりでございます。

将来にわたって、このままの状態にするつもりは全くございません。

**◎議長（小池弘基君）**

久我議員。

**◎12番（久我純治君）**

それこそ、ホークスのときは3町で、あれを平らにしてサッカー場を作るような、球場を作るようなこと出てましたよね、当時。そして法被やら作っていくらか出費して3町でわあっと盛り上がったけど、結局はホークス来ませんでしたけど。

あのときも、その粕屋町ちゅうか3町で平地にして、何かあの頃5億円というような金額ちょっと聞いたんですが、かけてするつもりだったんですか、あの頃。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

私が在任する前のことですので、詳しいことは知りませんが、そのときには、ホークスが、ソフトバンクホークスが二軍の球場を探してた状況で、福岡市に近い部分で候補地がないかという、手を挙げるところも数か所ございました。その中の一つが、ボタ山でこういった形でやるかということまでの話は、そこまで深い話にはなってなかったと思います。適地かどうかの審査をソフトバンクホークスがやって、志免炭鉱ボタ山につきましては、もれたということでございます。

ちょっとそれ以上の話を私も知りません。

**◎議長（小池弘基君）**

久我議員。

**◎12番（久我純治君）**

私はずっと関わった関係で、高さが45mぐらいになるらしいんですよ。平べったくすると。だからその上に球場作ったらどうのこうの言われたけど、私はこの件で、佐賀県の大山町ですかね。あそこにはやっぱボタ山があるんですよ、昔の。あそこ行ったら、山の上をずっと平らにして、サッカー場作ってあるんですよ。だから当時、私は進藤さんが議長やったのかな、それとか古庄さんが議長とか、向こうの須恵の議長のときにもそれ持っていったことあるんですけど。こんなふうにし

たらということ。だからできれば、何もせんとやったら、そんなふうにして平にして、公益のサッカー場か何か作ったたらいいような。もうこの話聞きよったら進まんて分かるからですね。っていう提案しておきたいんですが。

3町で、そんな話はしてもらえませんか。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

そのお話をお伝えはしておきます。

**◎議長（小池弘基君）**

久我議員。

**◎12番（久我純治君）**

私もこれ以上このボタ山については、もう言いたくありませんのでこれで質問を終わります。

（12番 久我純治君 降壇）

**◎議長（小池弘基君）**

これにて予定、はい。

山脇議員。

**◎14番（山脇秀隆君）**

ただ今の一般質問におきまして、議会運営委員会に対して間違ったとらえ方の発言がありましたので、訂正をお願いしたいと思います。

内容につきましては、広報常任委員会化をしたのは、ただ単に、他町がやっている理由からとの発言でありました。この件に関しましては、全員協議会でもその経緯を説明し、承認を得たものであり、内容に関しましては発議におきましても、理由をつけて提案し、議決を得たものであります。

久我議員の発言に強く抗議いたします。

**◎議長（小池弘基君）**

お諮りいたします。

久我議員。

**◎12番（久我純治君）**

私は、理由の一つとして言っただけです。

**◎議長（小池弘基君）**

今あの、今久我議員が言われました、いろいろ理由がある中の一つという表現をされましたけども。

はい、山脇議員。

**◎ 14番（山脇秀隆君）**

納得できません、読み返してもらってもいいと思うんですけど。

確実に、議会運営委員会が、ただ単に他町がやっているから常任委員会化したと、明確に言われました。私はそれを聞いて、今抗議をしております。これはやっぱり議運のメンバーとしても、代表としても、これは許されることではない。ちゃんとした経緯をもって理由をつけてやってることに対して、こういう公の場において、議会運営委員会が間違ってるというような印象を住民の方に与えてしまいました。

これはやはり公的な場で謝罪をする、訂正をするべきだというふうに考えます。

**◎議長（小池弘基君）**

久我議員のほうに、今、山脇議員のほうから、議会運営委員会の一つの理由であっても、そういった、今表現されましたけど、それを削除してもらいたいと言ったお話がございましたけども、削除の話はどんなふうですか。

久我議員。

**◎ 12番（久我純治君）**

私は最初から度々聞いてますから言うただけです。

他町もやってますからということで、最初の話出たときもそうやったです。

**◎議長（小池弘基君）**

他町がというか、よその自治体もそういったふうなところがありますといった話は、それをずっと聞いていることですが。実際に糟屋地区の中でも、常任委員会になってるところもあります。ただそれをまねしたという表現に対して、山脇議員の今の意見っていうか、あくまでも、皆さんに手順を踏んで説明をして了解を得て、結局、今回もそうですけど常任委員会で可決成立した。

それに対しての何かこう、いいかげんな形で決めたみたいな、その表現が不適切だから削除してくれといった話ですけども、いかがですか。

田川議員。

**◎ 10番（田川正治君）**

今の二人の意見のそごっていうのはあつてのことだと思うんですが、どちらがどうだということも含めて、この本会議場でやらなくて、一回これは本会議で終わって、委員会でもた全員協議会でもいいですけど、そういう形の取扱いをしていただければ、この議場でそれを、意見を出して収拾するっちゅうことは、必要ないんじゃないかと、この場でですよ。

一回終わらして、そのあとその内容をはっきりさせて、また本会議場でそのことについての説明をする必要があれば、その時したらいいんじゃないですか。



とりあえず、一旦暫時休憩をさせていただいて、この取扱いを、また、はい。  
ちょっと待って。本田議員。

**◎ 13 番（本田芳枝君）**

今久我議員の一般質問に対して、山脇議員が議会運営委員長として発言をされました。

もっともなことだと思います。私自身は、議会運営委員会に云々ではなくて、この議会全体に対する、久我議員の申出のような気がいたします。なぜならば、一応その発議で、この議会のはじめに提案をしているんですよ。特別委員会から常任委員会にすると。そのときに、久我議員は反対をなさって、それ以外の方はみんな賛成しているんです。その中に、いろんな内容があって、それでほかの議員は、そのことを賛成しているんですよ。だから、そのことがあった後に、今の久我議員の一般質問は、自分の時間だからといってそういうふうな発言をされるのは、議会の審議に対する、私は冒涇だと思っています。

だからこれは、議長が二人のやりとりではなくて、そういう過程も踏まえて、議長自身が判断されるか、あるいはそのことをみんなに、二人の関係ではなくて、粕屋町議会として、どう扱うかということを考えなければいけない問題だと思います。

**◎議長（小池弘基君）**

今も本田議員からもご意見ありましたけども、もともと先ほど言いました議員必携にも、この議場の中での文言の訂正については、議長の権限の一つということでございます。これは先ほども話したように、久我議員に訂正の取消しの意思があるかないかの確認をさせていただいておりますけど、久我議員、改めて聞きますけど、いかがですか。

久我議員。

**◎ 12 番（久我純治君）**

そんなややこしい言わんでいいです。

いいです、訂正します。

**◎議長（小池弘基君）**

山脇議員。その文言については、後ほどまた全部記録を確認いたしまして、山脇議員が問題にされたところについては、削除するというところでよろしゅうございますか。

**◎議長（小池弘基君）**

はい。そのように決定いたしましたので。

これにて、予定してました本日の「一般質問」を終結いたします。

議会運営委員会における協議結果によりまして、本日は4名をもって終了いたします。明日8日水曜日にも3名の一般質問を実施いたします。

なお、傍聴者の方におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの着用等を実施の上、お越しいただきますよう御案内申し上げます。また、インターネット中継も御視聴いただけますので、御案内申し上げます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

(散会 午後2時23分)

令和4年第2回（6月）

粕屋町議会定例会

（一般質問）

令和4年6月8日（水）

## 令和4年第2回粕屋町議会定例会会議録（第4号）

令和4年6月8日（水）

午前9時30分開議

於 役場議会議場

### 1. 議事日程

#### 第1. 一般質問

9番 議席番号 15番 安藤和寿 議員  
10番 議席番号 8番 鞭馬直澄 議員  
11番 議席番号 14番 山脇秀隆 議員

### 2. 出席議員（16名）

1番 古家昌和	9番 川口晃
2番 田代勘	10番 田川正治
3番 杉野公彦	11番 福永善之
4番 宮崎広子	12番 久我純治
5番 末若憲治	13番 本田芳枝
6番 井上正宏	14番 山脇秀隆
7番 案浦兼敏	15番 安藤和寿
8番 鞭馬直澄	16番 小池弘基

### 3. 欠席議員（0名）

### 4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 藤川真美      議会事務局主幹 山田成悟

### 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（22名）

町長 箱田彰	副町長 吉武信一
教育長 西村久朝	総務部長 古賀博文
住民福祉部長 神近秀敏	都市政策部長 新宅信久
総務課長 豊福健司	経営政策課長 吉田勉
税務課長 渋田香奈子	収納課長 堺哲弘
総合窓口課長 大内田亜紀	子ども未来課長 渡辺剛

介護福祉課長	石川弘一	健康づくり課長	古賀みづほ
都市計画課長	田代久嗣	地域振興課長	稲永剛
道路環境整備課長	吉村健二	上下水道課長	松本義隆
会計課長	安河内淑子	学校教育課長	黒田道明
社会教育課長	臼井賢太郎	給食センター所長	井手正治

(開議 午前9時30分)

◎議長（小池弘基君）

改めて、おはようございます。

一般質問も本日最終日でございます。本日は、3名の一般質問を予定しております。本日は、気温も高くなりそうでございますので、上着を取られる方は、取っていただいて結構でございますので、よろしく願いいたします。

ただ今の出席議員数は、16名全員であります。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。

◎議長（小池弘基君）

ただ今から「一般質問」を行います。

発言に関しましては、質問者は会議規則を遵守し、更に文書通告の趣旨にのっとり簡単明瞭に、答弁者の発言に関しましては質問にそれることなく的確に、しかも簡潔にされますよう、議事進行上強くお願いする次第であります。

なお、答弁側におかれましては、答弁者が誰か明確となるよう声に出して挙手されますよう、併せてお願いいたします。

それでは、通告書順に質問を許します。

議席番号15番、安藤和寿議員。

(15番 安藤和寿君 登壇)

◎15番（安藤和寿君）

改めまして、おはようございます。

議席番号15番、安藤和寿です。通告書に従いまして、一般質問させていただきます。

今回の質問につきましては、1番目に当町 JR 駅の無人化に伴う、安全環境の課題、2番目に町長就任期間を振り返り、8月の町長選挙へ向けての町長のお考えを。2問について質問いたします。

まず、1番目の質問の前に少し説明をさせていただきます。

JR九州が、2020年度の駅別1日平均乗車人員の上位300駅の中で、粕屋町6駅の順位と1日の乗車の人員ですが、300駅中48位に柚須駅の3,450人、50位に長者原駅の3,142人、119位に原町駅の1,215人、124位に門松駅の1,132人、177位に伊賀駅の735人、202位に酒殿駅の555人で、今の粕屋町の6駅、1日の乗車数を合計すると、公共交通機関であるJRの利用者は1万231人。他町からの利用の方も、多くあるとは思いますが、大体、人口で20%の方が1日乗車されてるということになります。

JR九州は、昨年12月23日に29駅を無人化すると発表しております。切符の販

売窓口も48駅で廃止する駅の運営体制を見直し、現在、新しい運営体制となっています。過去の無人化される駅としては、1日の利用者数が、数百人程度でしたが、比較的用户の多い千人を超える規模までの駅も含まれ、無人駅化されております。要因として、コロナ禍によるテレワークの普及などが挙げられ、利用者は低水準となっております。鉄道を取り巻く環境は日々市場に厳しい状態で、今後も、以前のような水準には戻らないと想定をされております。そこで質問いたします。

2022年の3月12日に実施されたJRのダイヤ改正で、門松駅が無人化、駅員が終日不在になるとなりました。当町のJR駅6駅中3駅が無人駅となり、また、切符の販売窓口を廃止する駅として、柚須・原町駅がコロナ禍などによる利用者収入減から、JR駅の運営体制が見直されました。町民の不安視する声があります。無人化に伴う安全面の課題など、町の考えをお伺いしたいと思います。

1点目、JR側から1日乗車人員1,132人、2020年度データでございます。門松駅の運営体制の変更、無人化について、当町への打診は事前にあったのか。2点目、当該駅の安全面などから、JR九州が駅業務を委託する相談はあったのかを、2問、一括して質問いたします。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

詳細につきまして、その経緯につきましては、担当のほうから後ほどお答えしますが、全般的に、JR九州の経営状態が悪い。これは、皆さん御存じのことと思います。特に鉄道軌道関係の事業が、収益性が非常に悪化している。

これはコロナ禍の関係、これが一番多いことでございます。リモートワーク、あるいは学校の休校、授業の短縮等があって乗降客が少なくなった。これは事実でございますが、そういったことを理由に、短期間的にこういった無人化、あるいはその合理化についてあるならばいいですが、一度すると、なかなか元に戻るのには厳しい。逆にもう戻れないんじゃないかという不安もございますので、昨日の川口議員の御質問にもお答えしましたが、去る5月2日の日に、JR九州の本社に出向きまして、古宮新社長さんともそういった懇談をしております。そういった中で、この粕屋町にとって、JRの駅は6つもあるような町でございますので、この駅の合理化については、考え直してほしいことを含めて、様々な要望をしてもらっております。

今後も、積極的にそういった働きかけを行ってまいりたいと思っております。

それでは、御質問の中身について、詳細に回答いたします。

**◎議長（小池弘基君）**

田代都市計画課長。

### ◎都市計画課長（田代久嗣君）

まず、1問目の門松駅の運営体制の変更、こちらの打診のほうになりますが、門松駅につきましては乗車人員、先ほど議員さんがおっしゃいましたように2020年は1,132人。コロナ禍前の2019年では、1日当たり1,383人ということで、約前の年より82%ほどになってます。

JR九州全体の鉄道を取り巻く環境は、非常に厳しい状況に置かれ、今後も厳しさを増す経営環境の中で、長期的な交通ネットワークの維持のため、業務運営の効率化に向けた取組として、駅営業体制の変更を決定され、その中に、門松駅無人化が含まれている報告につきましては、昨年の10月に決定された報告を受けております。

2点目の、駅業務を町に委託する相談についてでございますが、無人化となりました門松駅において、切符の販売等、一部駅業務について、JR九州と業務委託契約を結ぶことは可能との話がありましたが、人員等の準備につきましては自治体で行うものとなっております、現段階においては、断念をしているところでございます。

### ◎議長（小池弘基君）

安藤議員。

### ◎15番（安藤和寿君）

田代課長のほうから、詳しく答弁していただいたと思っております。

先ほど田代課長のほうからも、門松駅の18年度19年度の人員も答弁していただきました。私としては、原町駅についても2020年度が1,215人に対して19年度は1,519人ありました。対前年比べて304人ほど、乗車される方が減っているというところで把握しております。

そういった中で、次の3番目になるんですけども、無人駅化でSSS（スリーエス）っていうのが、SSS（スリーエス）、スマート サポート システムの変更がされております。安全面や利便性が損なわれるなどの不安が聞かれております。当町のJR6駅中3駅が無人化となったんですけども、切符の販売窓口を廃止する駅として、柚須・原町駅がコロナ禍などにより先ほど伝えましたけども。

安全面について、まず御質問したいと思います。駅によっては、カメラによる遠隔監視と、駅のホームや改札口に録画カメラが設置されていることと思います。身障者の方で介助が必要な場合は、ネット上で、事前に介助を申し込む方法に変更されています。居合わせられた別の利用者の方が、場合により特に高齢者の方へのサポートが必要でないと、列車に乗り遅れるということもあろうかと思えます。また、駅のトイレを、無人化によって駅のトイレの利用が不安を感じますね、という

声も聞かれました。

次に利便性ですが、先ほど冒頭にも言いましたけども、柚須駅・原町駅が切符の販売が廃止されておりますので、このことからどんな不便が生じているかという  
と、近距離の切符の販売機しかない形になっております。昨日、原町駅のほうにも  
ちょっと確認には行きましたけども。そこで、博多駅での乗換えの際に、新幹線の  
乗換えだとか、そういったときには、改めて新幹線の切符を購入する必要が生じま  
す。特に、乗り継ぎ時間に、接続時間に余裕のない列車に乗車する場合は、事前の  
ネット予約での IC カードが必要不可欠だと思われます。私も過去に、関西方面に  
行くときは、始発の原町駅からの列車に乗って、博多まで約、朝一になると 9 分で  
博多駅に到着していました。今のダイヤ改正後は、博多駅に到着して、一番ののぞ  
みの東京行きに乗車しようとするると 15 分あります。15 分しかないっていうところが  
もっともだと思うんですけども。切符の購入となると、乗車券、乗り継ぎのところ  
で、券売機で新たに購入することになりますので、私も過去に 2 回ほどほかの在来  
線の、在来の方の乗り継ぎで、切符が買って乗車することができなかつたんで、乗  
車証明書をもって車内で購入したという経験がございます。

そういったところで、粕屋町から出張に行かれる際、利用される際は、そういっ  
たところが不便になってるんじゃないかなと思います。また特に高齢者の方、切符  
の購入など、販売機への投入が、操作が分からないとか、居合わせた方がサポート  
が必要ということで、インターホンだけでは不安に感じておられる声も聞かれま  
す。

そこで質問いたしますけども、駅無人化で SSS（スリーエス）、スマート サポ  
ート システムの変更で、安全面や利便性が損なわれているなどの不安が聞かれま  
す。無人駅を巡回する人員の配置など、安全確認は行われているのか。また、町と  
して、無人化に伴う安全面をどのようにとらえているか、質問いたします。

**◎議長（小池弘基君）**

田代都市計画課長。

**◎都市計画課長（田代久嗣君）**

まず、無人化になりました、今回なりました門松駅においては、申し訳ございま  
せん。門松駅など、駅係員が常勤しなくなった駅におきましては、JR の係員が定  
期的に巡回する旨の報告を受けています。

また、無人化に伴う安全面につきましても、町のほうといたしましても、沿線自  
治体で構成いたします、JR 九州篠栗線筑豊本線整備連絡協議会より JR 九州へ、JR  
九州篠栗線筑豊本線の無人化駅を初め、すべての駅において不正乗車を含む、犯罪  
等の未然防止や事件、事故の早期発見とその早期対応のため、駅の待合室やホーム

連絡用通路等に防犯カメラの設置台数を増やしたり、設置場所を検討したりするなどの防犯対策の強化をしていただきたいとの旨の要望も行っているところでございます。

**◎議長（小池弘基君）**

安藤議員。

**◎15番（安藤和寿君）**

まず安全面のほうですね。3月12日のダイヤ改正後、そういったことで、私のほうにも声をかけていただいて、原町駅を利用した際ですけども、今回の質問になったんですけども。

役場のほうには、先ほど介助のほうにも触れさせていただいたんですけども、介護福祉課のほうに、こういったことで駅利用の際に困ってるだとか、そういったことのお電話なりご意見なりは、町民の方からは連絡がいつてるのか。

ちょっと確認したいところでありますけど。分かりましたらお願いします。

**◎議長（小池弘基君）**

神近住民福祉部長。

**◎住民福祉部長（神近秀敏君）**

実際、その介護福祉課のほうに問い合わせがあってるかどうかというのは、すみません、ちょっとそこまではこちらのほうでは、今のところは把握はしておらないところでございます。

**◎議長（小池弘基君）**

安藤議員。

**◎15番（安藤和寿君）**

ちょっと通告書にもね、この辺はなかったことなんで、関連としてちょっと今、発言させていただきました。

まず2点目で、駅業務を町に委託する相談はあったのかということで、先ほど田代課長のほうから、切符の販売だとかそういった各自治体での運営について、事前相談があったということは答弁してもらいましたけども。

近隣町の自治体の取組として、私も調べさせていただきました。田川郡川崎町、人口1万4,699人。日田英彦山線の豊前川崎駅では、2015年の夏頃にJR九州が無人化を打診しております。先ほど、門松駅の無人化については10月頃ということでしたんで、その前の8月、夏頃に打診があったということです。川崎町は、駅業務を担う臨時職員を採用し、2016年4月から駅業務がJRから自治体、川崎駅に委託されています。2016年度の当初予算では、人件費として443万円を計上しております。

また JR 九州の取組としては、筑豊本線二島駅、1 日の利用者数が1,040人。駅舎を活用して、地元若松地区の野菜やキャベツ、野菜ですね。キャベツ、トマト、シイタケなど、またアイスクリーム、洋菓子などを販売しております。また、お弁当を予約で販売するなど、企画概要としては、二島駅の駅舎の家賃は2万5千円と。月、営業時間としては、朝7時から夕方6時までというところでございます。

先日、私も二島駅のほうを見に行ってきました。折尾駅から二つ目の駅ですね。そこに、駅舎をやっぱ改装して、地元の農産物であったりとか、そういったお肉を販売されたりということをしてもらわれました。ちょうど昼間の時間帯ではありませんでしたが、数名の来店者の方がおられました。あと利用者の見守りと、周辺地域も含めた更なる賑わいづくりとして、地域や企業との連携が行われてる駅でもあったと思います。

そこで、4点目のほうに質問いたしますけれども、1日の乗車人員1,215人の原町駅が、今後無人化されるという懸念の声が聞かれます。町として、防犯見守りも含めて地元商工会。先ほど言いました駅舎を活用した利活用。地元商工会やベンチャー企業と連携して、事務室などを活用した取組が必要ではないかなという、そろそろ考える時期ではないかな。粕屋町の6駅についても、無人駅についてもというふうに思うんですけども。

この件につきまして、答弁をお願いいたします。

#### ◎議長（小池弘基君）

田代都市計画課長。

#### ◎都市計画課長（田代久嗣君）

今 JR 九州のほうでも、駅と周辺地域を含めた更なる賑わいづくりを地域と一緒に目指し、その実現に向け、賑わいづくりをしていただける賑わいパートナーの一般募集を行っております。

先ほど、議員さんのほうがおっしゃいましたように、駅の有効活用に向けた取組として、駅構内での地元特産品やお弁当、お惣菜の販売とか、また町の交流拠点として、カフェの整備を企業のほうで取り組まれているという駅もございます。地元商工会や企業から、駅の有効活用に向けたそのような取組などございましたら、町の更なる駅の魅力づくりのため、JR九州等と協議とか紹介をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

また、駅につきましては、JRの管理と町の管理というところで、それぞれ管理区分が分かれているところがございます。町が管理している駅前広場などにおいて、そういうお話があれば、連携して有効活用の取組が進められれば、更なる駅の魅力づくりが図っていけるものと考えられます。

## ◎議長（小池弘基君）

安藤議員。

## ◎15番（安藤和寿君）

都市計画課の方、皆さまにつきましては、3月にキッチンカーの取組をされて、私、所管課のほうにお伺いしたときに、田代課長を中心にものすごいタックを組んで、どなたが発案されたんですかと言うと、みんなで考えましたというお言葉をいただきました。社会実験ということ、第1ステップで、駕与丁公園の魅力づくりもされてらっしゃいますので、是非、粕屋町の駅も、駅の魅力づくりも、今後とも取り組んでいただきたいなというふうに思っています。

また先日、6月の頭に福岡市内のほうで会合があった際に、偶然川崎町の、先ほど言いました無人化の駅を自治体で運営されてる、川崎町の副町長さんとお話しする機会がありました。副町長さんと話す中で、川崎町としては駅、一つの駅しかありませんので、私どもとしては、駅が表玄関の役割をしとると。そういった中で、町民の方の利便性を図るために、JRのOBの方を採用されて、対応しております。時間帯、何時からされてらっしゃるんですかというふうにお聞きしましたところ、大体6時ぐらいから夕方ぐらいまでいらっしゃいますよと。そこでも、合わせて購買関係、川崎町の特産の調味料であったりとか野菜、花というのも置かれておりました。私も先日、確認のために川崎町の豊前川崎駅に行きましたけども、駅員さんにちょっとお尋ねしますと、1日150人の乗車しかありませんけども、何とかやっぱ町、駅舎を運営していくために稼ぎ出さなきゃいけないので、こういった物品も揃えて対応してますということで、駅の切符の窓口で販売、お金のやりとりをされてらっしゃると。

そういった形で頑張っておられる自治体もありますので、今後、粕屋町はまだまだ余裕かもしれませんけども、そういったところから、駅を中心にした魅力づくりをお願いしたいなというふうに思っています。

次の質問の前に、先ほど、駅の安全面ということでお尋ねしたんですけども、毎月、交通事故ゼロ、町民の日ということで、交通当番がされております。されてると思います、毎月ですね。6月につきましては、20日の月曜日というふうになってるんですけども、ずっと私も議員になって、志賀神社前のほうに立っておりますけども、そろそろこの中に、JRの駅も組み入れたらいいんじゃないかなというふうに思います。例えば、先ほど言いましたJRの利用者。朝、非常に柚須駅も原町駅、長者原にしても非常に混雑してます。

昨日の田代議員、すみません、田代課長か。川口議員も安全面について質問されましたけども、その中で、駅員さんの人数が非常に少ないなあと。もし何かあった

とき、リアルに対応できないんじゃないかなというふうに思います。そういったところで、交通当番で立っているんですけども、なかなか、車の交通整理であったりとか、通学の児童さんとも声かけて、横断歩道のところに立っておりますけども、駅舎の中とかそういったのも考えていいんじゃないかなというふうに思います。それもやはり JR 九州さんのアシストするようなどころもあろうかと思っておりますけども、そこで駅のホームの中で、ちょっと見守りっていうところも考える時期ではないかなあというふうに思いますので、是非、検討していただければと思います。

このことにつきまして、交通事故をなくす、粕屋町町民運動の本部長であります箱田町長。駅の組入れ、どうでしょうか。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

数々の御提案、本当にありがとうございます。

私自身も、町内に6つある駅。これを横に置いて、町政の発展につながることはないと思います。まさにその駅を中心とした賑わいづくり、これは最初の御提案の駅舎、要らなくなった駅舎を使って利活用した地域の盛り上がり、これを図るべきだと。まさにそのとおりだと思うんです。

都市計画課長が言いますように、町の部分と JR 九州の持分というのがございますが、これは今、JR 九州がどんどん地方のほうに鉄道事業についても負担してくれっていうそういった動きなんですね。それならば、町が積極的に駅舎の家賃を払わないでいいんじゃないかと。町のほうでそういった活用するんだから、それぐらいの意気込みで、この駅の再利用といいましようか、新たな再開発を考えるべきだと思います。商工会だけではなくて、一般公募もした形で、この駅の更なる活用を考えてまいりたいと思います。それに併せて、確かに駅の前というのは、非常に朝は混雑いたします。

御提案の交通立番といいましようか、交通安全指導。これについても考えて、積極的に考えてまいりたいと思います。

ありがとうございます。

**◎議長（小池弘基君）**

安藤議員。

**◎15番（安藤和寿君）**

いろいろと JR 九州さんの協議会だとか協議するところもあろうかと思っておりますけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の5番目、5点目の質問に移ります。

環境省では、2050年に二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨のゼロカーボンシティと定義しております。八つの項目から30の取組内容に及び、その中で、移動に関することとなりますけれども、スマートムーブ。徒歩、自転車、公共交通機関で移動があります。

そこで、御質問いたします。粕屋町ゼロカーボンシティ、去る3月18日に、町長は粕屋町ゼロカーボンシティ宣言をされました。それを踏まえて、マイカー等の通勤を少しでも交通機関、バスもごぞいますんで交通機関へ切替え、利用の減少を打開することにもなろうかと思えます。そういった取組が必要でないかと思えます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止から、密を防ぐ観点から、マイカーで通勤を余儀なくされているところもあるかと思えますが、今後のゼロカーボンシティの粕屋町の取組。

アクション内容を確認する上で、町長の考えをお尋ねしたいと思います。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

まず、この粕屋町を東西南北に縦横に走っている鉄道軌道。これはもう大分なりますけれども篠栗線、今福北ゆたか線ですが、電化されました。そして、最近では香椎線につきましても、電チャという形で蓄電池を利用した、電気による鉄道が走っております。これまさに、カーボンニュートラルに向けた新たなJR九州の取組だと思えます。グリーン化ですね、クリーンな交通大量輸送手段であるというふうに考えます。

従いまして、今後のゼロカーボンシティ宣言をした後の、今いろいろ検討中のごぞいますけれども、カーボンニュートラルの一つの手段として、その大量輸送につながるようなやり方、町内だけではなくて町外も含めたところのパークアンドライド事業。それにも増して最近では、私自身はちょっと言うのもちょっと恥ずかしいんですが、キス アンド ライドと。例えば家庭の方に送っていただいて、駅から電車に乗り換えて通勤・通学するというようなことも、車に自分が乗りつけるだけではなくて送ってもらうことについても、これは積極的にやって、カーボン脱炭素化を目指すというふうな一助になろうと思えます。

今後、今そういった再エネを含めた導入戦略を練っておりますので、そういった中の大きな柱として、取り組んでまいりたいと思えます。

**◎議長（小池弘基君）**

安藤議員。

**◎15番（安藤和寿君）**

この件につきましては、非常に環境省は30の項目ということで打ち出しておりますけれども、非常に重い内容になっております。一度買った服を長く着るだとか、そういった項目も入っております。これにつきましては、議会でもいろいろと考えて、それに向かって提案も含めて、行っていかなければならないというふうには感じております。

次の質問です。町長就任期間を振り返り、8月の町長選挙に向けての考えについて、御質問いたします。

2018年9月、粕屋町の更なる発展への期待を一身に受け、箱田町政がスタートいたしました。4年を迎える今年4月には、今までにない町政報告を実施されました。任期満了まで3か月ほどになり、1期目の4年を振り返り、8月28日予定の町長選挙について、町長のお考えをお伺いしたいと思います。昨日、今日も傍聴席のほうにも傍聴者の方が多く見えられて、また、昨日は案浦議員のほうからも、この件につきまして御質問がありましたけれども、非常に今、町民の方も興味を持たれて、一番興味を持たれてるっていうか関心があるというか。今年は8月には町長選挙がありますよね、というところの部分で私も多く聞かれます。そういったところで、昨日の案浦議員の中にも非常に今回、箱田町長の非常に高い評価の一般質問の内容ではなかったかなというふうに思っております。

私も町長が1期目、2018年9月に就任された翌年に、2019年の12月の初旬、中国の武漢で第1例目の感染者が報告されて以来、新型コロナウイルス感染症対策に、今までの行政経験を生かされて、また国、県からの感染対策における回答がなかなか遅いというところの部分、町長のほうからも大分聞かされました。で、町長が言われてました、国難である今回のウイルスということで、そういった答弁もいただいたときもございました。今までの行政経験を生かして、慎重かつ柔軟に対応していただいたということで、私も高く評価しております。ようやく、2年半の長いトンネルから抜け出せる状態かなあというふうに思っておりますけれども、まだまだ油断ができないところであります。

それで、次の1点目のところでありますけれども、町長に就任されて、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策など様々なことに遭遇されたことと思います。

振り返ってどのような期間だったのか。また、自己総括をするならばどういった町長であられたのかっていうことを、一番町民の方も興味を持っておられる、関心があるところだと思いますので、御答弁のほうよろしく願いいたします。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

4年前、2018年、平成でいうと30年9月に町長に就任させていただいたわけですが、早くも4年が経とうとしております。

一昨年1月から、1月の30日だったでしょうか、コロナ対策会議を招集し本部を設立し、それから、あっという間にこの2年半もの間、長い長い間、新型コロナ感染に関するもので翻弄されました。これは事実でございます。その間、感染拡大防止の決め手となるこのワクチンの接種、これに全力を集中して行ってまいりました。特に、今議員がおっしゃるように、国の動向がなかなか思うように進まない中、何とか早期にその接種が推進され、そしてそれと共にこの感染の予防対策の徹底と共に、社会経済活動を最小限に食い止めるための様々な支援対策事業など、本当に目まぐるしく過ぎたこの期間でございます。

1期目の目標としてまいりました様々な事業、コロナ禍で特にイベント等が進捗が遅延したり、学校の関係の事業が、これ大規模改造も含めたところなんです、そういった建設事業についても延期を余儀なくされたことがございました。現在、日常の社会生活、これを取戻しつつありますけども、これから、コロナの終結に向けて、様々な事業やイベントなどが展開されることを期待しております。

このように、コロナによる大きな影響を受けながらも、私が就任時、所信を述べさせていただいておりました、子育てしやすい、そして住みやすい、誇れて安心して生活できるまちづくり、この大きな四つの目標につきましては、一定の成果を出せたものというふうに、自己総括をさせていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

#### ◎議長（小池弘基君）

安藤議員。

#### ◎15番（安藤和寿君）

町長どうもありがとうございます。

去る4月の17日にも、町政報告を初めて、歴代町長の中で初めてされたというふうに聞いております。そういった中で、やっぱり足を、当時、都合があって足を運ばれない方もおられたかと思っておりますけども、先ほどの答弁を聞いてネット配信もされてありますので、町長の4年間の振り返りをさしていただいたものと思っております。

次の最後の質問ですけども、今回は通告書は事前に出させていただいて、町長の今後の動向というか、タイミングもあろうかと思っております。その中で、任期満了がもうそろそろ近づいております。更なる町の発展のために、2期目も望む声が多く聞かれております。私も今まで、新型コロナウイルス感染症対策に慎重かつ柔軟に対応していただいた箱田町長。2期目もやはり舵取りを担ってほしいと思っております。

す。

そういった中で、タイミングもあろうかと思えますけども、2期目への出馬の考えはどう思いなのか、御答弁をお願いいたします。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

昨日の案浦議員の一般質問に引き続き、この1期4年間の私の一定の評価をいただいたものと理解させていただきます。本当にありがたいお言葉、そしてまた温かいお気持ちをいただきました。心から感謝申し上げます。

議会の皆さまや多くの町民の皆さまから、温かい御支援や応援をいただき、2期目に向けた御期待を頂戴しておりますことは、まさに身に余ることであり、本当に光栄に存じます。先ほど申し上げましたように、この1期は長い長いコロナ禍の中、町民の皆さまの御期待に応えるべく、日々コロナ対策の対応に追われながらも、がむしゃらに4年間を突き進んでまいりました。まだまだ手をつけなければならない多くの課題が残っているのも事実でございます。

皆さまのエールに応えるためにも、2期への挑戦を前向きにとらえ、関係各位と御相談の上、近日中には、私の気持ちや決意をはっきり申し上げたいと思っております。

ありがとうございます。

**◎議長（小池弘基君）**

安藤議員。

**◎15番（安藤和寿君）**

町長の前向きな御答弁、ありがとうございました。

もしできれば、今本議会中、次の9月議会にはもう、もしかするとという形でございますので、この本議会で、出馬されるのかされないかというところの部分表明していただきたいなというふうに思います。

出馬されるというところで、私も仮定して4年前の、1期目の町長の選挙を思い出しますと、非常に夏場ということで暑い時期でございました。今年も猛暑が予想される中であります。後援会活動から選挙期間中、非常にお盆明け、暑い時期の熱い戦いも繰り広げられるかもしれませんけども、十分お体のほうには、自愛していただきまして、9月議会で箱田町長の改めての所信表明と、元気な姿でお会いしたいと思っておりますので、選挙期間中のというか、安全を祈念してではありませんけども、自分の思いをお伝えいたしまして私の一般質問を終わりたいと思います。

どうも傍聴ありがとうございました。

(15番 安藤和寿君 降壇)

◎議長（小池弘基君）

安藤議員の一般質問が終わりました。

ここで一旦暫時休憩といたします。

再開を10時20分といたします。

(休憩 午前10時14分)

(再開 午前10時20分)

◎議長（小池弘基君）

再開いたします。

議席番号8番、鞭馬直澄議員。

(8番 鞭馬直澄君 登壇)

◎議長（小池弘基君）

鞭馬議員。

◎8番（鞭馬直澄君）

皆さん、おはようございます。

議席番号8番、鞭馬直澄でございます。本日は、二つの項目について質問をさせていただきます。

まず1番目ですが、無駄の削減への取組についてということで、その中の一つ目につきましては、旧ごみ焼却場の解体撤去工事の進捗状況と、跡地の活用についてお尋ねをいたします。

約20年前に使われなくなった、このごみ焼却場なんですけど、年数をたつごとに隣は浄水場の施設がありますし、また、反対側は高速道路があるというようなことがあります。劣化と共に危険な状態が続いておって、非常に町民の皆さんも気になっていたところでもあります。そろそろその撤去工事も、完成をする時期と思っておりますが、箱田町長の決断により、これでやっと町にとっては負の遺産が清算され新しい土地の活用がこれからようやくできるようになります。

そこで、現在の工事の進捗状況と今後の計画についてお尋ねをいたします。

まず1点目、解体工事の工事は計画どおりに進んでおるのでしょうか。

◎議長（小池弘基君）

箱田町長。

◎町長（箱田 彰君）

旧ごみ焼却場、これは、昭和53年の8月に完成し、稼働を始め、そして、26年ぐらゐ稼働されました。そして、平成15年から今現在まで、全くその、あの状態で、まさに負の遺産と言える状態で放置をされた、その状況でございました。

今議員がおっしゃるように、横には浄水場、そしてまた、前面には、九州縦貫道、高速道路があるという、非常にその倒壊の危険性があるにもかかわらず、不適切なところに存在したということで、私も副町長時代から、その提案をしてみましたが、なかなか撤去に至らず、何とか起債により国の補助金等の関係で、ぎりぎり間に合ったわけですが、やっと特に煙突工事、煙突の撤去から始まり、焼却場そのものの本体の建物の撤去まで今進んでおる状況でございます。

昨年の12月末をもちまして、煙突とか工場棟などの建物の撤去は完了しておるところでございます。今現在は、汚染土壌の対策工事、これをもう開始しております。地下構造物の撤去、これも進んでおります。そして、いよいよ地下にあります汚染土壌の除去を、ただ今、進めておる状況でございます。これまでのところ予定どおり順調に、この除去工事が進んでおるところでございます。

除去、撤去が終わりましたら跡地につきましては、今後検討してまいります。私自身としては、やはり、こういった負の遺産があったからこそ、夢のあるような跡地利用をしたい。特に南側には、高台にありますので南側には、展望よく駕与丁公園が一望できます。そういった立地条件も加味しながら、住民の皆さん、町民の皆さんが、くつろげるような場所の提供、そういった場所にしていきたいと思っております。

今後、そういった方向で検討してまいりたいと思っております。

**◎議長（小池弘基君）**

鞭馬議員。

**◎8番（鞭馬直澄君）**

それではもう、この件に関しましてもう1点、長い工事期間であります。

これからも処理が残ってるっちゃうことでございますけども、この間の工事に伴う事故、あるいは近隣の皆さんからの苦情等は何かございましたか。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

そういったものにつきましては、担当のほうから御説明申し上げます。

**◎議長（小池弘基君）**

吉村道路環境整備課長。

**◎道路環境整備課長（吉村健二君）**

工事の今までに、事故や住民からの苦情等はあっておりません。

**◎議長（小池弘基君）**

鞭馬議員。

## ◎ 8 番（鞭馬直澄君）

それは、使われなくなりました20年ぐらい前に、そのときに思い切ってこれも含めて解体撤去しておれば、恐らく、先輩の方に聞いた話では約3億円ぐらいで終わったんじゃないかろうかというような話も聞いております。

現在、恐らく8億9億の費用がかかっていると思いますので、これを今後の同様なことがまた発生するときには、もう使わないというものについては、当時に思い切って撤去されるということが、後々の跡地利用についても非常にしやすくなるし、危険度も上がってくると思いますので、そういうことを是非要望いたします。

次に跡地の利用については、今、箱田町長のほうからお考えを伺いましたけども、これからその件については、どういう方法で検討されるのかというようなことを、計画されていく段階だろうと思っております。焼却場跡地を含む町有地、あるいは土地開発公社の持っている土地、現状あります駕与丁公園、浄水場など、非常に広範囲な土地になります。今後のやっぱりその全体として、どういう活用を図るのかちゅうのは、これから粕屋町の大事な話になってこようと思います。それにしますと現状、酒殿駅南の開発が進んでおりますし、長者原から酒殿を經由して志免に抜ける道路等について、もう前と変わって渋滞、時間帯によって非常に大きな渋滞が発生しております。

従って、ここを新しく開発するに当たっては、まず1番先に大事になるのは、交通アクセスであると思えます。そういうことから考えますと県道24号線、それから35号線、両方からどういった方向でそこにアクセスを持ってくるかということは、一つの開発にする上での大きな原因になろうかと思えますので、非常に大事な話だと思います。

それから、町長の話のとおり、今後この広大な地域については水源、公園、緑地、あるいは今の施設等を核として、更なるやっぱり魅力的な新しいエリアづくりをどうやってやるかということについては、町長、行政の皆さんも、私たち議員も当然一生懸命取り組みますけども、1番大事なのは、やっぱり町民の皆さんの意見を聞いて、町民の皆さんの知恵を出していただいて、町民手作りの土地、開発ということを進めていくのが大事なことはないかと私は思いますが、町長その辺のことについてお考えをお聞かせください。

## ◎ 議長（小池弘基君）

箱田町長。

## ◎ 町長（箱田 彰君）

まさに、粕屋の住民の方々が誇りに思う駕与丁公園、これを私、命名しますと、粕屋コネクトという形で実現するべきじゃないかなと思っております。

これは、今酒殿駅の周辺が、非常に良好な住宅地として再開発されました。酒殿駅自体もリニューアルする予定でございます。それにつながる駕与丁公園、そしてまたこの北のほうでは、一望できるようなこういった跡地。そして、これは横の土地で土地開発公社の関係ですから、私が言うよりも横におります副町長が公社の理事長ですので、後で答えると思いますけども、そういった一体的な利用によって、もっともっと駕与丁公園が魅力あるような、町民が誇れるような場所になるように、これは、是非、実現すべきことだろうと思っております。

また、そのためにも、それにつながる、アクセスできる県道。計画路線としてありますけども、その県道の早期着手については、早くするべきだろうし、今ございます長者原から酒殿に通じるこの県道についてのアクセスも、もっともっと改良すべきことがあろうと思っております。先ほどの安藤議員の御質問にもお答えしましたが、問題は山積しております。

このことについて、今後もこれは解決していくべき問題だと、私は理解をしております。

**◎議長（小池弘基君）**

吉武副町長。

**◎副町長（吉武信一君）**

議員がおっしゃられるように、浄水場も横にありますし、環境的なものもございます。で、焼却場の跡地を利用して横の横にあります、ふれあい広場ですかね、それを含めたところで、以前にも浄水場の展望台というか配水池ありますよね。あそこからずっと下のほうと、駕与丁公園と含めた計画が前はございました。それが実現しないまま過ぎておりますので、そういうとも参考にして一体化。駕与丁公園と一体化したような公園の検討とか、それも含めて、町長申しましたように道路の関係ですよ。どうしても側道だけでは、ちょっとトラックっていうか大型車がちょっと通る危険な状態でございますので、そういうのも検討する。

それと、酒殿駅のあそこには、都市計画道路と南里・大間線、そういうのあります。それも県と。町だけでは実現できませんので、県のほうに要望して県主体で工事ができるように、ちょっと要望を行っていきたいというふうに考えております。

粕屋町は、何と申しましょうか。JRが通ってますんで、上下というか南北のほうですね。道路はどうしてもつかえるというような形、渋滞する状況になっていきます。その解消もちょっと考えなくてはいけないと思っておりますし、東西というか、現在の県道と粕屋・宇美線ですか、そちらのほうに続くような道のほうの検討も、やっぱりしていかなきゃいけないと思っております。

それに関しては、非常に大きな予算が必要となりますので、財源をどういうふう

に、補助金をどういうふうにとってくるかということも検討して、進めていきたいというふうに考えております。

**◎議長（小池弘基君）**

鞭馬議員。

**◎8番（鞭馬直澄君）**

はい、ありがとうございます。

いろいろと法的な制限もたくさんある、ありますしハードルは高いと思います。福岡には、相当パワーを持った民間力がありますので、やっぱり1つにおいては、そういうところも含めて活用していくということを、今後のやっぱり考え方の一つとして入れていただきたいと思います。と思っています。

それでは2番目、今年の4月に南里堰のワイヤロープの断裂事故が発生しております。この数年間でこれも含めまして、3件の事故が起きております。このことについて質問いたします。

設備の維持管理に問題はありませんでしょうかということと、再発防止対策が効いていないのではありませんかということと、所管部署間での事故の情報連携はうまくできておりますか、以上3件について質問をいたします。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

井堰のワイヤロープということで、御存じない方もおられるのですよね。場所につきましては、酒殿からイオンモール福岡のほうにつながる橋梁、そのすぐ下流のほうにある井堰でございます。これは昔、農地にもう水利として、この井堰からの取水による効用を果たしておりましたが、今現在はその農地そのものが、例えば流通、物流の倉庫になったり、あるいは駐車場になったりとして、水田用の水利としては、利用されなくなっております。逆にこれを、須恵川からの取水事業として上下水道のほうで活用し、この井堰を保守点検をしまいったわけでございますが、農地用の効用と、上下水道課が行います、水道の取水の設備としての、その辺のスムーズな連携がとれなかったっていうのは私も、これはもう認めるところでございます。

今後、こういうことがないように、それぞれの点検等も行いながら、密接な、協議、連携を図ってまいりたいと思いますが、その事故についての経緯を含めたところを、所管課のほうから説明して。

（許可のない発言あり）

**◎町長（箱田 彰君）**

よろしいですか。経緯につきましては省きますけれども、今後、こういった事故がないような連携をとってまいりたいと思っております。

**◎議長（小池弘基君）**

鞭馬議員。

**◎8番（鞭馬直澄君）**

本定例会には、車両事故等の2件の「和解及び損害賠償の額を定めることについて」の議案が上程されております。こういうことも含めまして、やはり安全管理への取組の強化が必要だろうと思っております。

全体をまとめる安全管理、品質管理部署が必要ではないかと思いますが、町長のお考えをお尋ねします。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

今まで粕屋町になかった部分、非常にそのウィークポイントの部分があるところだろうと思っております。一元管理するようなセクションがないと。

これは、維持管理、保守点検をするような部署もそうなのですが、実は建築等についても、一元的にまとめて建築事業を行うような部署もございません。正直申し上げまして、人的な陣容がないというのが事実でございますが、市制を目指していく。市制をにらんでこの町政の発展をするには、今後こういった部署の強化といたしまししょうか、組織化を私もするべきだろうと思っております。

ただ、今現在、こういったそれぞれの部署で、それぞれのスキルを上げる、その点検に対するその技術的なことだけではなくて保守する。なんでしょかね、気持ちといたしまししょうか。点検を行うような、そのルーティンワークとして、例えば、1年に1回は必ずするとか、いや、簡単な点検、目視による点検を1か月に1回する。そういったルールづくりを、まずは始めたいと思っております。

**◎議長（小池弘基君）**

鞭馬議員。

**◎8番（鞭馬直澄君）**

突発的な事故でこの修理費用についても、約3千万円近くかかるというようなことが記載されております。町長が言ったようなことをやっぱり指示、しっかりした点検をやるのが1番大事なことだと思いますので、そういうことをしっかり今後もやられて、あるいは毎日地道にそういう活動をやる、確認するというようなことで設備の維持管理をしっかりと行って、無駄な費用の発生をさせないというのが大事だと思いますので、よろしくお願ひします。

次、2番目に町長公約の1番に取り上げております、子育て環境の整備ということについての取組や、今後の取組について、箱田町長が考えておられることをお尋ねいたします。

項目としては私立、あるいは町立保育園、学童保育所、小学校と今までのこの数年間の中で増改築、あるいはそういう新設とかやってきておられますので、結果については、もう町民の皆さん分かってる話だと思いますので、どういう考えをお持ちで町長がこういうことに積極的に、重点的に取り組んでおられるのかをお尋ねいたします。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

平成30年の9月に就任したとき、まさに私は最初に思ったのは、保育関係は非常に劣悪化しているというふうに感じました。

そして、それと共に待機児童が非常に多いと。これは当然ですよ、福岡都市圏に位置するこの粕屋町。交通至便な町にとって子育て世帯が多くなっておりますので、当然、子どもさんの保育に関するニーズは多くなっているという状況でございました。そういった解消を行うために、平成31年の4月にいろどり保育園、令和2年12月にかよいちょう保育園、この二つの私立の保育園が開園し、平成30年の4月には74名でありました待機児童が、令和4年4月にはゼロとなっておることで、待機児童の解消はいたしております。また先ほど言いますように、懸案事項でありました老朽化した町立中央保育所。この建て替え事業にも着手をしております。

環境は着実に改善されているところでございます。

**◎議長（小池弘基君）**

鞭馬議員。

**◎8番（鞭馬直澄君）**

町立保育所の存続、建て替えにつきましては、同じような請願が過去3度、議会のほうに提出されております。いずれも議決はされておりますけども、その後残念ながら何の手も打ってこられなかったと。3回目につきましては、約9千人の方の署名請願が出され、これは議会としてもしっかりと町民の皆さんの声を聞いて対応せざるを得ないというようなことで、粕屋町の将来を担う、子どもたちの大事な幼児保育・教育の中心である町立保育所の存続建て替えは、どうしても必要なことであるととらえ特別委員会を作りまして調査・研究を行い、提言書をまとめて箱田町長に提出をさせていただきました。

箱田町長は、町民の皆さんの大きな要望と、御自身のお考えを持って中央保育所

の建て替えを決断されて、今町長が今答弁していただきました進んでおります。その他の町立保育所の存続と建て替え、特に仲原保育所についても同じような状況にあると思います。町立保育所の存続と建て替え運営は、粕屋町の非常に大きな強みであり大きな財産だろうと思っております。残る二つの町立保育所も、今後しっかりと取組をされることを引き続き要望をいたします。

次に、粕屋町の青少年の育成についてということで、質問させていただきます。

粕屋町の未来を担う子どもたちを、どういう大人に育てほしいと町長は思っておられますか。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

高校生、高校3年生は法改正によりまして、もう大人の仲間入りになっております。

18歳以上はもう参政権があるという、まさに大人。こういった社会環境の変化が若い世代に対する社会の期待が高まっていると、私も思っております。粕屋町は、子どもを育むまちでございます。そういった意味では、この粕屋町の将来を担うヤングリーダー、ヤングオピニオンの醸成。そういったことを中心に考えておりますが、このリーダーがやがてこの町を発展させ、そしてまたリードしていく。

こういった人材の育成のためにも、この高校生を中心とした育成は、私も非常に優先順位としては高いと思っておるところでございます。

**◎議長（小池弘基君）**

鞭馬議員。

**◎8番（鞭馬直澄君）**

町長のおっしゃるとおり、まさにそういうことだろうと私も理解をしております。将来を担う子どもたちを、年齢別に多岐にわたり支援をされており、今後もそういうことを積極的に取組んでいかれることと思います。

町長は、ニューリーダーの育成というようなことをおっしゃいましたけども、今、この福岡市近郊にはこういう事業が、5年前6年前から取組をされておりますので、町長おっしゃるその育成の一つの選択肢として紹介をさせていただきます。

この事業は、民間で、まさに民間がやってる非常に大きな仕事でございまして、世界に通用するニューリーダーを、福岡の高校生から育てようということで、もう実績6年あります。初年度2年度3年度ぐらいは、篠栗町にあります社会教育センターで、4泊5日のイングリッシュキャンプということでスタートしておりますが、内容につきましては毎年、福岡の高校生約70名。どこの地域って全体ありませ

るので、希望する高校生はおよそ入れている状況にあると思います。その高校生70人たちと海外の大学生20人とのイングリッシュキャンプを開催し、高校生に自分の可能性や世界への視野を開いてもらう、一步踏み出すきっかけを提供していると、こういうことバックアップしてるということですね。今年3月には、恐らく東区の立花高校を拠点にやられたというふうに思っておりますけども、約50名、高校生50人と九州大学の学生が参加したように聞いております。また海外の大学生ですね。コロナ禍の影響により、残念ながら例年参加しております、ハーバード大学、スタンフォード大学、マサチューセッツ工科大学の学生はオンラインでの参加になったようです。

この事業の母体は、福岡県中小企業経営者連絡協議会ということで、非常に企業の発展はもとより、もう地域のいろんなことを支援していこうということで、元々の発端は、約35年前になりますけど、よかトピアのときに始まりました、アジア太平洋子ども会議。これが35年たっぴいまだに、新しくその形を変えて発展をしているというようなことになっております。粕屋町も多分1回目から、私の記憶ではニュージーランドの子どもたちを、ホームステイとして受入れたというふうに思っております。

従って、その当時10歳から12歳の子どもがもう既に50歳近くなるという。こういうことで、この子たちもそれぞれの国で、あるいは国内で非常に活躍をされているというふうに思っております。それが発展して、高校生向けのこの新しい世界のニューリーダーを福岡から育てようという、非常にすばらしい事業と。やってることは4泊5日でキャンプで一緒に食事をしたり、英語で話したりと、英語の話せない高校生もおりますけど、それもまた一生懸命日本語で分かるように話をすると、というようなことをやっているようです。

身近にこういうすばらしい活動がありますので、是非、粕屋町の高校生が参加できるように町がきっかけの一つとして、積極的に取り組んでほしいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

こういった国際交流というのは、今から先、グローバルな社会の実現、特に若い世代に対して、垣根がない、本当にハードルが低いような、世界に飛び出るような人材育成を図ってまいることが、非常にこの日本の国際社会での位置付けの中で、大事なことだろうと思います。

粕屋町もその一部分を担っていききたいし、リードしていききたいとは思っております。

す。粕屋町には、皆さん御存じのようにときめき体験事業というのがございます。これは昔は、これにプラスして青少年の翼ということで、アメリカ等にもまいったことがございますが、今、ときめき体験事業。沖縄に行ったりして地元との交流、そしてまた、平和を学ぶというような、通常の日常生活では得られないような体験、経験をして、子どもたちのそういった研修を行っております。

これは県の事業でもありますが、ブリッジサマーキャンプ。これはアジア太平洋子ども会議と言いますけども、こういったことに積極的に町として取組みながら、行っておるところでございますが、今議員がおっしゃられました、こういった民間からの発想による事業、これは非常に大事だろうと思います。

これから先、公だけではなくて民間の企業、またそういった、中小企業の団体の方が発想されるようなことにも、積極的に参加をさせていただきたいと思っております。

**◎議長（小池弘基君）**

鞭馬議員。

**◎ 8 番（鞭馬直澄君）**

はい、町長のお考えを聞かせていただきました。

これを持ちまして、私の本日の一般質問を終わらせていただきます。

（8 番 鞭馬直澄君 降壇）

**◎議長（小池弘基君）**

鞭馬議員の一般質問が終わりました。

ここで一旦暫時休憩といたします。

再開を11時といたします。

（休憩 午前10時51分）

（再開 午前11時00分）

**◎議長（小池弘基君）**

再開いたします。

議席番号14番、山脇秀隆議員。

（14番 山脇秀隆君 登壇）

**◎議長（小池弘基君）**

山脇議員。

**◎ 1 4 番（山脇秀隆君）**

議席番号14番、山脇秀隆でございます。通告書に従い、一般質問をいたします。

これまで今日最後の一般質問になりますけれども、各議員から、次期町長選への町長の思い等を聞かしていただきました。道半ばという言葉も聞きましたし、これ

からのまちづくりについて、夢のある話もしていただきました。私も町長のそういう思いを受けて、引き続き町政を担っていかれるということを想定して、今回の一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、地方創生臨時交付金。コロナ禍における原油価格物価高騰対応分の活用についてであります。

ロシアによるウクライナへの侵略は、本年2月から100日を超えて、3か月以上たっても、戦火が収まることはなく、長期戦へと変貌してきております。その戦争の影響は、原油、天然ガスなどのエネルギー資源や、小麦などの穀物といった物資の供給不足を招き、欧州など、世界各国の社会経済に多大なダメージを与えております。日本におきましても、ロシアに対する経済制裁をEU各国やアメリカと歩調を合わせているため、ロシアとの貿易を制限し、コロナ禍と併せて社会生活に影響が出てきております。

令和3年度の速報値として、国内総生産、実質GDP成長率対前年比2.1%が公表されました。また、令和4年度の政府経済見通しでは、3.4%になると予想されております。しかし、労働者の賃金の値上げや消費の拡大が進んだというわけではなく、長引くコロナ禍に加えて、原油や食料品の供給不足による物価の高騰が主な要因であるとの、エコノミストの見解であります。

政府は、緊急対策として4月28日に自治体の事業を、国が財政支援をする地方創生臨時交付金を拡充し、1兆円のコロナ禍における原油価格物価高騰対応分の創設を閣議決定いたしました。幅広い活用を自治体に求めています。

そこで質問をいたします。

まず初めに、6月補正予算に、今回創設された対応分は、生かされているのかを聞きます。

#### ◎議長（小池弘基君）

箱田町長。

#### ◎町長（箱田 彰君）

議員言われますように、コロナ禍において原油価格、そして物価高騰の影響を受けた生活者や、事業者の負担を軽減するために、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これが創設、拡充されました。

国の予算額1兆円のうち、8千億円が先行交付されることになっており、粕屋町の交付限度額としては、1億4,119万3千円。これが令和4年4月28日に、町のほうにも示されております。その内訳としましては、3年度の国の補正分として3,529万8千円、4年度の予備費の充当分として1億589万5千円となっております。令和4年度予備費から交付される額につきましては、コロナ禍において、原油

価格、物価高騰等に直面する生活に困っている方々、そして、事業者の負担を軽減するために措置されたものとなっております。

本町における地方創生臨時交付金の活用についてでございますが、この活用につきましては、全課を通して協議を行っております。1、2週間かけてこの協議を行ったわけですが、原油価格、物価高騰はどの住民にも等しく影響を受けるという観点から、全住民に対し、1人当たり5千円の地域商品券を支給する、かすやエール商品券発行事業を実施したいと考えており、速やかに事業を実施する必要がありますので、今回6月補正予算に計上し、提出させていただいたところでございます。

事業規模は約2億6,500万円となり、財源としましては、今申しあげましたような、交付限度額1億4,119万3千円の臨時交付金に合わせ、昨年度に示された交付限度額のうち、今年度の当初予算に計上できなかった、1,814万1千円を加えた合計1億5,933万4千円の地方創生臨時交付金を活用し、この不足額につきましては、財政調整基金からの取崩しによる一般財源を考えております。

**◎議長（小池弘基君）**

山脇議員。

**◎14番（山脇秀隆君）**

かすやエール商品券っていうことで、よろしいですかね。今回ですね、はい。

地方創生臨時交付金を令和2年に予算化され、これまでに16兆円規模の交付金が拡充されてまいりました。5月31日に成立いたしました、令和4年度の補正予算8千億、今町長が言われました。と、あと予備費2千億円を合わせた1兆円規模の総合緊急対策であり、各自治体の状況に合わせた幅広い活用を認めております。

粕屋町では、当初予算で地方創生臨時交付金を使つての、プレミアム商品券や子育て世代の支援。そして、今議会における総合緊急対策分の補正予算を、国庫補助金を使った、かすやエール商品券の全所帯配布事業だということ間違いありませんか。

**◎14番（山脇秀隆君）**

はい、それで地方創生交付金の取扱いに留意する点が挙げられております。

新型コロナウイルス感染への対応として取り組まれる必要な事業であれば、自由度高く活用できることから、各自治体の実施する個々の事業の必要性、経済対策との関係、内容の妥当性、運用方法及び執行状況など、説明責任を果たしていくことを求められております。また、実施状況の公表及び効果の検証、事業終了後に公表すること。で、今2千億、町長6千億という残り2千億ですね。追加交付8千億のうち2千億の取扱いは、新型コロナワクチン接種3回目の接種者割合や、ウクライ

ナからの避難民の受入れ人数を反映し、算定するとしております。

これらの留意点を踏まえて、かすやエール商品券の事業を実施することにした、経緯を説明していただきたいと思います。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

この留意事項につきましても、県のほうと担当課のほうで協議をしておりますので、その結果をお示ししたいと思います。

**◎議長（小池弘基君）**

吉田経営政策課長。

**◎経営政策課長（吉田 勉君）**

留意事項につきましては、先ほど町長が述べましたように、国の3年度補正予算分の3,529万8千円につきましては、基本的にはコロナ対策であれば、使い道は自由ということになっておりますが、国の4年度予備費分の1億589万5千円につきましては、コロナの影響を受ける生活者で、物価高騰等による、物価高騰に直面する生活者や事業者に対して、交付金を直接交付するような事業、若しくは、生活者等が本来負担すべき費用等を減免する事業というのに使うようにということで、事務連絡をいただいております。

**◎議長（小池弘基君）**

山脇議員。

**◎14番（山脇秀隆君）**

自由度は高く掲げてあるので、今言った留意点に関わらず、基本的には自由なんだろうというふうにちょっと認識はしておりますが、先ほども今回の物価の高騰が全住民に影響を及ぼしているということで、町長は1人5千円のかすやエール商品券を実施することにしたということでもあります。で、私が思うのは、これまで商工業者とか商工会とか、いろんな形でプレミアム商品券を発行したりとか、いろんな施策をしてきたというふうに思っています。

今回は、それに関わる住民一人一人に、対象を当てて、5千円を給付すると、5千円商品券を配布するという事業であります。確かに、これまで町長は商工業者に関してすごく力を入れていろんな、送ってうレシートであるとか、いろんな形で商工業者を支援してきたというのはあったと思うんですね。初めて今回、全住民に対して、プレミアム商品券もどちらかという一部の方に限られてしまうような経緯もございましたので、今回そういった経緯に至ったんだろうなというふうな感覚は覚えております。で、これ、使用限度が確かありましたよね。使用期間っていう

か、いつまでにこれ使ってくださいというような、基本的なこともありましたんで、これの事業の結果報告も含めて、今回、留意点の中であつたのでそういうふうに設けられているのかなというふうには、思いましたが、例えば、失念していたりとか、例えば、いやうちはもうこれ使わないでいいよとか、いう方も中にはいらっしやると思うんですよね。

そういった中で、福岡市なんかは下水道料金2か月分を減免すると、いう話あります。これもう何の手間もかけないで、何もしなくていいですよというような形で還元してるっていう、全所帯にやっぱ還元してるんですよね、否応なく。ところが、商品券なんかは、やっぱりその人の立場立場で基本的に、いやうちはもう遠慮しておこうと、そんなに迷惑かけたくないとか、そういう方も中にはやっぱりいらっしやるってですね。果たしてこれが、すべてにおいてできるのかっていうと、それは一つの策なんで、何とも言えませんが、基本的には私は、そういうやり方もあつたのではないかなっていうふうなことも考えております。

給食費の減免につきましては、県が決めて町村が2分の1負担をしなければいけない状況になれば、そういう状況になるということだったんで、よかったとは思いますが、今回のこの交付金に関しましては、自由度、自由度を高めているわけですよね。だから、子育て支援策10分の10という形で、今回も支援するということになってますけれども、それに加えて町がそれ以上のものを提供してもいいよというような、今回の施策になってるというふうに思うんです。そういった意味で本当に困ってるところに、やはり重点的にお金を落としていくっていうのは、今回、私は大事だろうかなというふうに思ってますんで、これがかすやエール商品券が悪いっていうわけではありません。一つの施策なんで、私はこれはこれでいいと思いますんで、今後の実施設計、実施計画っていうのがあろうと思いますんで、新たに何か考えてあることが、あると思うんです。

ただ、これだけで終わるんじゃない、終わるのかどうかをまず聞かせてもらっていいですかね。この7月29日までに計画を出すというふうになってますんで、粕屋町としてはこの全額この補助、国庫補助金を使って、これをかすやエール商品券に充てるっていうふうな考え方なのか、それとも新たに別に用意してあるっていう考え方なのか、そこをまず聞かしてもらっていいですか。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

今議員がお示しされました水道料金、下水道料金につきましては、これは当然協議の中で出ました。給食費の減免につきましても出ました。

ただ、上下水道料金につきましては、その使用料について相当のやっぱり差があるんですね。企業もありますし、大口の個人の方であっても非常にばらつきがあるということで、相当の金額を減免する方もいるし、あんまり少額ほんと最低、基本的な料金の減免もある、そういった差異もあるということと、減免された料金について、この交付金を使うのは、水道事業者。要するに粕屋町が粕屋町に対して、そのお金を使うということになります。となると、一般の中小企業も含めた町内の企業に対する支援にはならないというふうになります。ですから、一定の御理解はしてあると思いますが、エール商品券につきましては、消費者も支援をする、そして事業者にも支援をするという、どちらに対しての支援、両方の支援があるということの、そういった特色をやっぱり、考えるべきじゃないかということに結論がなりました。

また給食費のほうも、これはウクライナの問題につきましても、どれだけ長期化するかわかりません。今後どうも政府筋の話では、まだまだ予備費等の残額もあるし、これを、これから先の分につきましても、示される可能性も非常に多ございますので、またそのときには、エール商品券以外のこういった施策につきましても、柔軟に対応してまいりたいと思っております。

**◎議長（小池弘基君）**

山脇議員。

**◎14番（山脇秀隆君）**

今般、いろんな自治体では、もうメディアでもいろんな形で各自治体が、こういったことで今回この対応分につきましてやりますという、今言ったように福岡市はもう家庭における部分、企業なんか入ってませんよね。

一応そういうこともあるんで、今回のかすやエール商品券だけの、今回は、この国が示した、計画、実施計画はこのかすやエール商品券だけだというふうに、今のところ考えていいですか。

**◎議長（小池弘基君）**

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

今回の補正予算に計上しているのは、そのことだけでございます。

**◎議長（小池弘基君）**

山脇議員。

**◎14番（山脇秀隆君）**

そうすると、7月29日に国が示している、提出期限というのは、町としては1本ということで解釈をしますが、よろしいですか。

**◎議長（小池弘基君）**

吉田経営政策課長。

**◎経営政策課長（吉田 勉君）**

地方創生における実施計画の提出につきましては、国の提出期限は7月29日になってるんですけども、県が取りまとめをする関係で7月15日に提出することになっております。

今回、提出するための準備をしているところでございますが、当初予算に計上した地方創生臨時交付金を活用した事業、それプラス、今回の6月補正で計上するこのかすやエール商品券の計上を予定しておりまして、かすやエール商品券1本だけ載せるということではございません。

**◎議長（小池弘基君）**

山脇議員。

**◎14番（山脇秀隆君）**

一応国は、この自由度を高く示して、町ができることは当然、上乘せをしてこの規定にこだわらず、何でもいってことはないでしょうけど、それに近い指針を示してるわけですよ。

で、次の私質問しようと思うんですけど、もう今回エール商品券で終わってるっていう部分で、今後私はこの計画の中に、新たな計画がね、入るのかなっていうふうな、想定をしておったんですが、今の答弁だと、今回は、子育て支援策であるとか、プレミアム商品券であるとか、当初予算で決めた分も含めて今回のエール商品券の実施計画ですよっていう、今お話でしたので、これだけで、すますっていうかね。支援事業の事例っていうのは多分、生活支援に関する事例に関しても、事業者に対する、中小企業者に対する事例に関しても、いろいろ、国が示してるわけですよ。町の事情に合わしてっていうことで、多分、かすやエール商品券のみっていうふうになったんだろうというふうに感じますが、事業者支援はやはり、このかすやエール商品券で、飲食業はいいですよ。飲食関係特に多いですからいいと思うんですけど、物を買うってなったときに5千円。5千円で何、日常生活用品を買うのかなみたいなこともありますし、この内容については、予算特別委員会で新たにやると思うんで、あまり詳しいことは言いたくないんですけど、要は商店側もどの商店でも使えるのか、例えばプレミアム商品券だったら、商工会に登録していただきみたいなこともあるわけですよ。そういうことをしなかった事業者であるとか、自営業者であるとか、そういった方の支援策っていうのが、何も見えてこないっていうか、あると思うんですよ。

確かにこれは一つの施策としてはいいと思います。これプラス何かやっぱりして

いかなきゃいけない。そういったときに、事業者の公共料金の減免であるとか、いろんな事業例が出てますよね。だから、そういった意味では、もっと細かにやっていいんじゃないかな。せっかく国が自由度を持たして、やらしていただいているわけですから、もっともっと積極的に大盤振る舞いっていうか、決められた予算措置があると思うんで、そこはなかなか言いにくいんですけど、ただ、これだけで終わってしまうと、何か肩透かしのような、ちょっと気もしないでもないかなあとちょっと思うんですけど。

私は次に質問しようとするのが、もう、多分今の話でできません。今回、各自治体とも大幅な予算を使って、様々な実施計画を立てています。物価の高騰は上がり続け、今年の12月がピークになるとの予想であります。今回の政府の予算は、国民の痛みを激変緩和するというものであり、各自治体にその使い道を自由に使ってよいとの指針であります。今回の実施計画は、粕屋町民一人一人が、それを実感できる事業が求められているというふうに思います。なので、町長、これかすやエール商品券だけに留まらずやはり今後も、やっぱり実施計画で何か考えて、細かに、やっぱりこう支援できるような、目に見えるような、実感できるようなものをやっぱやっていかないと。多分エール商品券だけ送って、送られてきたときは来たねっという感じでいいと思うんですけど、それを使う期限さえ忘れてる方もいらっしゃると思うんですよね。だからその辺を含めると、まだまだ実感できないという。

またこれからどんどんどんどん、12月までには値上がりしていきますよっていうことも世間では言われてるわけですよ。今、もう毎日毎日何々が値上げした、何々が値上げしたという報道がどんどんどんどんされて、逆に言うと、かすやエール商品券5千円もらえました、あっこれだけかみたいなことにも、物価の上昇比率から見たらとんでもない、もうこんなもんかみたいなの、こんなもんじゃだまされなぞみたいなの、ことにもなりかねないようなことになる。それよりも、どこか生活の大事な部分でやっぱり軽減、減額できてるっていう、何かそういった実感が持てる、今回安くなったねっという、何かそういうものの方が、実感としては、やりやすいのかなというふうにちょっと思いましたので。

これは、予算特別委員会でもた審議される内容だというふうに思いますんで、時間ももう大分過ぎましたんで、最後に町長、今言ったことも踏まえて、今後の町長の見解。

私は町長は、もう次につなぐっていう思いで、今質問してますので。

これから大事なことなんでこういうことは。その辺を踏まえて、町長の見解を求めたいと思います。

◎議長（小池弘基君）

箱田町長。

**◎町長（箱田 彰君）**

この物価高騰の問題は、もう連日のように今盛んに言われてます。これは、短期的なものじゃないと私も思います。

長期的に、この日本経済、世界経済ももちろんですが、日本経済、輸入に頼っているこの日本経済は大きく影響し、また、大きな円安につながるようなこともございます。これ非常にボディーブローのように経済、日本の経済、そしてまた、日本人の生活に大きく、今後、長期間影響することとしますので、私はこれだけで終わらないと思うんですよ。このエール商品券だけで終わったものと、私は全く思っておりません。公共料金の値下げ等にも、これはメスを入れないといけないようなことにも、なりかねないかなと思っております。

日本全国、そして全国民で、この経済不況を乗り越えるようなことを議論しなくちゃいけないと思いますから、決して議員がおっしゃるように、これで終わるということは考えておりません。

様々なことをこれから検討して、また、様々な提案がございましたら、どうぞ、私のほうにもお伝え願いたいと思っております。

ありがとうございます。

**◎議長（小池弘基君）**

山脇議員。

**◎14番（山脇秀隆君）**

これで私の一般質問を終わります。

（14番 山脇秀隆君 降壇）

**◎議長（小池弘基君）**

山脇議員の一般質問が終わりました。

これにて、3日間にわたりました「一般質問」を終結いたします。

傍聴者の皆さまは3日間、大変多くの方、お越しいただきましてありがとうございます。また、9月定例会の一般質問もよろしく願いいたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

（散会 午前11時25分）

令和4年第2回（6月）

粕屋町議会定例会

（閉会日）

令和4年6月14日（火）

## 令和4年第2回粕屋町議会定例会会議録（第5号）

令和4年6月14日（火）

午前9時30分開議

於 役場議会議場

### 1. 議事日程

- 第1. 委員長報告
- 第2. 委員長報告に対する質疑
- 第3. 討論
- 第4. 採決
- 第5. 委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査

### 2. 出席議員（16名）

1番 古 家 昌 和	9番 川 口 晃
2番 田 代 勘	10番 田 川 正 治
3番 杉 野 公 彦	11番 福 永 善 之
4番 宮 崎 広 子	12番 久 我 純 治
5番 末 若 憲 治	13番 本 田 芳 枝
6番 井 上 正 宏	14番 山 脇 秀 隆
7番 案 浦 兼 敏	15番 安 藤 和 寿
8番 鞭 馬 直 澄	16番 小 池 弘 基

### 3. 欠席議員（0名）

### 4. 出席した事務局職員（2名）

議会事務局長 藤 川 真 美                      議会事務局主幹 山 田 成 悟

### 5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名（23名）

町 長 箱 田 彰	副 町 長 吉 武 信 一
教 育 長 西 村 久 朝	総 務 部 長 古 賀 博 文
住民福祉部長 神 近 秀 敏	都市政策部長 新 宅 信 久
総 務 課 長 豊 福 健 司	経営政策課長 吉 田 勉

税務課長	洪田 香奈子	収納課長	堺 哲弘
協働のまちづくり課長	安河内 敏幸	総合窓口課長	大内田 亜紀
子ども未来課長	渡辺 剛	介護福祉課長	石川 弘一
健康づくり課長	古賀 みづほ	都市計画課長	田代 久嗣
地域振興課長	稲永 剛	道路環境整備課長	吉村 健二
上下水道課長	松本 義隆	会計課長	安河内 淑子
学校教育課長	黒田 道明	社会教育課長	臼井 賢太郎
給食センター所長	井手 正治		

(開議 午前9時30分)

**◎議長（小池弘基君）**

改めまして、おはようございます。

令和4年第2回6月定例会が3日に開会されましたが、12日間に及ぶ審議が、本日1日となりました。執行部の皆さま、議員の皆さま、大変お疲れ様でございました。今日1日の審議もよろしくお願いいたします。

間もなく議事に入りますが、福岡県に発出されておりました、新型コロナウイルス感染拡大に伴う福岡コロナ警報が解除になっておりますので、今6月定例会の閉会日は、以前と同様、執行部特別職のほか、課長以上の職員全員の出席をお願いしておりますことを申し添えます。

また、本日は、気温も高くなりそうですので、上着を取られる方は取っていただいで結構です。

ただ今の出席議員数は、16名全員であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。

本日は、ケーブルステーション福岡よりテレビカメラを入れての撮影申請がっておりますので、議長において許可いたしております。

**◎議長（小池弘基君）**

それでは議事に入ります前に、去る6月7日の一般質問において、久我議員が、広報かすやの中に議会のページをと題して質問されましたが、不適当な発言があったとして、お手元に配付のとおり、久我議員本人より発言の一部を取り消したいと、発言取消申請書が提出されております。

また、議長であります私が、久我議員の発言の確認の意味で復唱した部分もありますので、その部分についても取り消したいと思います。

お諮りいたします。

粕屋町議会会議規則第64条の規定により、申出のとおり取消しを許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**◎議長（小池弘基君）**

御異議なしと認めます。

よって、久我議員から、発言取り消しの申出を許可することに決定いたしました。

なお、発言取消申請書の写しは回収させていただきますので、議席の上にそのまま置かれてください。

休憩中、若しくは閉会後に回収いたします。

**◎議長（小池弘基君）**

議案第29号、「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

末若総務建設常任委員会委員長。

（総務建設常任委員会委員長 末若憲治君 登壇）

**◎5番（末若憲治君）**

議案第29号、「専決処分の承認を求めることについて」、付託を受けました総務建設常任委員会での審査の経過と結果について御報告いたします。

本議案は、地方税法等の一部を改正する法律が、令和4年3月31日に公布、同年4月1日から施行されたことに伴い、粕屋町税条例等の一部を改正するものです。

今回の改正の主な内容は、土地に係る固定資産税の負担調整措置について、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を軽減するなど、法改正に伴う所要の規定を整備等を行うものです。委員会での審査の経過につきまして、固定資産税の負担調整措置の激変緩和措置のところ、商業地等とあるが具体的に何を示すのか。それから、町民税の申告のところ、前年の合計所得金額が95万円以下であるものとあるが、収入にすると幾らになるのかという質疑に対し、商業地等とは宅地のうち、住宅地以外のすべての宅地のこと。それから、所得金額が95万円は、給与収入にすると150万円になる旨の答弁でした。また、下水道除外施設について、その規模によって対象になるか否かが決められているのかという質疑に対し、下水道除外施設のうち、償却資産税の申告において、特例に該当する資産を記載し、特例を受ける旨の申告しているものが対象となるが、現在のところ、該当している施設はない旨の答弁でございました。

当委員会で慎重に審査いたしました結果、全員賛成で原案どおり承認すべきことに決しましたことを御報告いたします。

（総務建設常任委員会委員長 末若憲治君 降壇）

**◎議長（小池弘基君）**

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（声なし）

**◎議長（小池弘基君）**

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第29号の討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

（声なし）

**◎議長（小池弘基君）**

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（声なし）

**◎議長（小池弘基君）**

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第29号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、承認であります。本案は、委員長の報告のとおり  
に決することに賛成の方は、賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

**◎議長（小池弘基君）**

全員賛成であります。

よって、議案第29号は、委員長の報告のとおり承認いたしました。

**◎議長（小池弘基君）**

議案第30号、「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

井上文教厚生常任委員会委員長。

（文教厚生常任委員会委員長 井上正宏君 登壇）

**◎6番（井上正宏君）**

議案第30号は、「専決処分の承認を求めることについて」でございます。

地方税法施行令等の一部を改正する政令が、令和4年3月31日公布、同年4月1  
日から施行されたことに伴い、粕屋町国民健康保険税条例の一部を改正したもので、  
負担の適正化を図るため、賦課限度額の見直しを行ったものであり、特に緊急  
を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでありましたので、  
令和4年3月31日に専決処分をされました。よって、地方自治法179条第3項の規  
定により、これを報告し承認を求められたものでございます。付託を受けました、  
文教厚生常任委員会の審査の経過と結果について御報告いたします。

質疑では、賦課限度額は、国保の県単位化に伴って制度上どう変わったのか。引  
き上げることは、政府が決めたことか。引き下げること、引き上げることは、自治  
体で考えてもよいのではという質問に対して、答弁は、制度上、何も変わっていな  
い。福岡県の国保運営方針に合わせているとのことでありました。また、今回の制  
度改正で粕屋町においては、どれくらいの国保利用世帯が影響を受けるのかという  
質問に対しては、限度額との世帯は、令和3年度と比較すると大体10世帯程度増え  
ているとのことでありました。議員間討議では、国民健康保険税率の引き上げ賦課  
限度額の引き上げと負担が増え、コロナの状況の中で行うものではないとの意見が

出ました。

文教厚生常任委員会で慎重に審査しました結果、賛成多数で原案どおり承認すべきと決しましたことを御報告いたします。

(文教厚生常任委員会委員長 井上正宏君 降壇)

**◎議長（小池弘基君）**

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(声なし)

**◎議長（小池弘基君）**

ないようですので、質疑を終結いたします。

これより、議案第30号の討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

田川議員。

**◎10番（田川正治君）**

議案第30号、「専決処分の承認を求めることについて」であります。

その内容は、今、委員長が説明されたように、国保税の賦課限度額の引き上げであります。今議会に提出されている賦課限度額の引き上げは、今年度から3万円増額して、医療分65万、支援分20万、介護分17万、全体で102万にするものであります。引き上げの内容としては、昨年度より医療分が2万円、支援分1万円、合計3万円上がるということになります。コロナ感染症が拡大して収入が大きく減少している現状において、暮らし、生活に負担が増す。このような中で、さきの3月議会において、粕屋町の国民健康保険税の大幅な引き上げが行われました。

4年前に、国民健康保険制度が都道府県化する移行しました。これまで町で運営する保険制度が、福岡県を主体とする財政運営になりました。このことにより、国民健康保険に加入する人から徴収する保険税、県の国保運営協議会が決定して市町村の自治体に標準保険料率が示されます。町の国保運営協議会で審議して町議会に議案として提案されますが、県や町の運営協議会で決定したからというようなことで、町議会で、議会で十分な審議が行われることがあまりなく、保険税の所得割、世帯割、そして均等割、今回提案されている賦課限度額の引き上げが決まっていく状況にあります。

国民健康保険税や賦課限度額の決定権。それは、それぞれの市町村の自治権として自治体にあります。その地方自治権を、なし崩し的に国や県が押しつける賦課限度額の引き上げ、これについて町の国保運営協議会で審議して、議会に提出するわけですが、国保運営協議会での決定は、重大な意義を持っている事もあり、国保加

入者の世帯の生活や暮らしに大きく反映いたします。

現在総務省で、コロナ感染のもとでの家庭調査で、物価高騰の影響が所得の低い人ほど家計の負担が大きい。年収200万円以下では、物価高騰の影響を4.3%増えると。消費税5%の増税と同じ負担になっているということが示されております。このようなもとで、国民健康保険に加入している町民の年収200万円以下の人は、1か月以上の収入が保険税になってしまいます。このような時期に賦課限度額を引き上げると、更に負担が増大します。私は、このような状況のもとで、国保の国民健康保険法第1条に明記されております、この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的とするということで、国民健康保険に対して健康と社会保障の責任を、町が果たすべきことを明確にしております。

以上の立場から、今のコロナ情勢のもとで国保税の引き上げ、また賦課限度額の引き上げによって負担が増えることを行うべきでないという立場から、反対討論します。

**◎議長（小池弘基君）**

次に、原案に賛成の方の発言を許します。  
(声なし)

**◎議長（小池弘基君）**

次に、原案に反対の方の発言を許します。  
(声なし)

**◎議長（小池弘基君）**

次に、原案に賛成の方の発言を許します。  
(声なし)

**◎議長（小池弘基君）**

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第30号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、承認であります。本案は、委員長の報告のとおり  
に決することに賛成の方は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

**◎議長（小池弘基君）**

賛成多数であります。

よって、議案第30号は、委員長の報告のとおり承認いたしました。

**◎議長（小池弘基君）**

議案第31号、「粕屋町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

について」、議案第32号、「粕屋町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について」、以上2件を一括して議題といたします。

これらの案に関し、委員長の報告を求めます。

末若総務建設常任委員会委員長。

(総務建設常任委員会委員長 末若憲治君 登壇)

## ◎5番(末若憲治君)

議案第31号、「粕屋町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」、議案第32号、「粕屋町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について」、付託を受けました総務建設常任委員会での審査の経過と結果について、一括して御報告いたします。

まず、議案第31号、「粕屋町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」です。

本議案は、同条例第5条において、職員の職務は、その複雑、困難及び責任の度に基づき、これを前条の給料表に定める級別に分類するものとして定められています。職員の職を一定の基準によって分類整理し、職務の内容と責任の再検討が行われ、級別職務分類表に規定されている、議会事務局長の職を6級から7級に変更するため、条例の一部を改正するものです。

委員会での審査の経過につきまして、議会事務局長の職は、もともと部長級であったものを、人事によって調整したという経緯があった。議会事務局長は大変な職務であり、部長級の人に来ていただかないと。今回、元に戻ったことがよかったと思う。基本的に職務の等級を見直すなどの条例改正は、3月議会で提案し、その職にふさわしい人材を人事異動に充てるべきである。今回のように、年度途中において、職務の等級が変更することは極めて異例であり、理解しがたい。議会事務局長を6級から7級にすることについては、過去の経緯はともかく、現状での理由付けが不十分で、町民や職員の理解を得られるとは思えない、という厳しい意見も出ております。また、市制に向けていくのであれば、もう少し組織の見直し、職員がうまく仕事できるような体制づくりが必要となってくるとの意見も出ております。様々な質疑、議員間討議も行われました。当委員会で慎重に審査いたしました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきことに決しましたことを御報告いたします。

続きまして、議案第32号、「粕屋町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について」です。

本議案は、大隈西地区において、新たに地区計画及び地区整備計画が決定されたことに伴い、条例適用区域として追加するものです。大隈西地区地区計画では、福岡インターチェンジ周辺において、流通業務施設の立地誘導と集約化を図ると共

に、周辺環境に配慮した新市街地の形成を目指すとのことです。

委員会での審査の経過につきまして、これは企業誘致というか、事業所に合わせた今回地区計画の実施、つまり用途に合わせるために計画を作るという判断でいいのかという質疑に対し、準工業地域は結構いろいろなものが建てられている用途地域で、地区計画によって絞り込んで、今回倉庫業ができるように絞り込んだということ、という旨の答弁でした。また、決まった用途地域では、今回業者には不都合が出るのでそれに合わせるという意味なのか、それとも逆に縛りを入れるためのものなのかという質疑に対し、後者のほう。準工業地域という用途地域にかけた上に、用途地域だけでは建てられる建物が広過ぎるので、今回地区計画を更にかけて、ここに建てられるものは倉庫とし、ほかに住宅・商店は建てられない、そのように絞り込むという制限をかけるほうの地区計画になる旨の答弁でした。また、説明資料の整備計画3のところ、ここで危険物の貯蔵処理に要するものの中で、法別表第2(る)項第2号を除くとある。危険物は数種あると思う。あまり危険度の高いものは、やってはいけないということが書いてあるのかと思ったので確認したいという質疑に対し、危険物の倉庫については、通常準工業地域における危険物の倉庫並のものが置ける設定にしている。こちらについては置けるものの種類というより量、量が工業地域だったり、工業専用地域のようなところでは、量が無限に置けるが、これを準工並みに絞り込んだものということを記載している旨の答弁でした。

様々な質疑、意見が述べられ、当委員会でも慎重に審査いたしました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきことに決しましたことを御報告いたします。

(総務建設常任委員会委員長 末若憲治君 降壇)

### ◎議長(小池弘基君)

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑は、一括議案番号順にお願いいたします。

質疑はありませんか。

本田議員。

### ◎13番(本田芳枝君)

議案番号31号に対して、今の委員長報告に対して質問いたします。

様々な意見が出されたということですが、それに対する行政の対応の答えが、私はちょっと聞き取れなかったなというふうに思って質問いたします。その内容は、昇格をされたってということなんですけど、議会の私ども議員間では、さほど、それがもともと部長級としてあるもので、こちらとしてはそういう対応をさせていただいておりました。で、議会からその申入れが出たわけではなくて、行政のほうから今回出されたということで、やっぱりその課長級では困る、あるいはその組織の中

で、議会事務局をどのような形でどう上げて、その経緯、何ですか、機能がどれだけその拡大できるのか。

その辺の説明を、ちょっとしていただきたいと思います。

**◎議長（小池弘基君）**

末若総務建設常任委員会委員長。

**◎5番（末若憲治君）**

議案第31号の審査の中で、議員からも様々な意見が出ましたことは御報告のとおりでございますが、町側がどう判断して、なぜ部長級かというところまでその詳しい判断基準等は示されていないもので。いずれにしましても前局長時代は、課長級であったものが、やはり職務の複雑さ困難さなどを見極めて、部長職に上げるべきであるという判断をされたという程度でございますが。

これでよろしいでしょうか。

**◎議長（小池弘基君）**

本田議員。

**◎13番（本田芳枝君）**

本来であれば、議会のほうからね、そういう申出あるいは提案をすべきだったかなと思って。長年事務局長にはね、大変御迷惑をおかけしたかなと思っております。で、やはり部長級として、今後町の行政の組織の中で、議会のいろんなことをきちんと行政に伝え、また議会としてあるべき姿を事務局長が行政の立場から探っていただくという、そういう流れで今後お願いしたいと思いますし、行政もその点を深く考慮して、対応していただきたいというふうに思っております。

**◎議長（小池弘基君）**

ほかに質疑はございませんでしょうか。

（声なし）

**◎議長（小池弘基君）**

ないようですので、これより議案第31号の討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

（声なし）

**◎議長（小池弘基君）**

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（声なし）

**◎議長（小池弘基君）**

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第31号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

**◎議長（小池弘基君）**

全員賛成であります。

よって、議案第31号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

**◎議長（小池弘基君）**

続いて、議案第32号の討論に入ります。

まず、原案に反対する方の発言を許します。

(声なし)

**◎議長（小池弘基君）**

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(声なし)

**◎議長（小池弘基君）**

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第32号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

**◎議長（小池弘基君）**

全員賛成であります。

よって、議案第32号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

**◎議長（小池弘基君）**

議案第33号、「粕屋町教育委員会委員の任命同意について」を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

井上文教厚生常任委員会委員長。

(文教厚生常任委員会委員長 井上正宏君 登壇)

**◎6番（井上正宏君）**

議案第33号は、「粕屋町教育委員会委員の任命同意について」でございます。

粕屋町教育委員会委員をしていただいております、舎川真理氏の任期が本年8月8日をもって満了することに伴いまして、同氏を再度任命いたしたく、議会の同意を求められたものでございます。任期につきましては、令和4年8月9日からの4年間となります。

付託を受けました、文教厚生常任委員会の審査の経過と結果について御報告いたします。

文教厚生常任委員会で慎重に審査しました結果、全員賛成で原案どおり同意すべきと決しましたことを御報告いたします。

(文教厚生常任委員会委員長 井上正宏君 降壇)

**◎議長（小池弘基君）**

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(声なし)

**◎議長（小池弘基君）**

ないようですので、質疑を終結いたします。

本案は人事案件につき、先例（申し合わせ）事項により討論を省略し、これより議案第33号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、同意であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

**◎議長（小池弘基君）**

全員賛成であります。

よって、議案第33号は、委員長の報告のとおり同意いたしました。

**◎議長（小池弘基君）**

議案第34号、「令和4年度粕屋町一般会計補正予算について」、議案第35号、「令和4年度粕屋町水道事業会計補正予算について」、以上2件を一括して議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

井上予算特別委員会委員長。

(予算特別委員会委員長 井上正宏君 登壇)

**◎6番（井上正宏君）**

議案第34号は、「令和4年度粕屋町一般会計補正予算について」、付託を受けました予算特別委員会の審査の経過と結果について御報告いたします。なお、議長を除く議員全員による審査ですので、要点のみを御報告させていただきます。

今回の補正予算は、国において決定された低所得の子育て世帯に対する給付金など国庫補助事業に係る事業費や、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する事業費の計上を中心に行うものでございます。予算額としては、既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ3億4,388万6千円を追

加し、歳入・歳出予算の総額を212億3,188万6千円とするものでございます。歳入の主なものといたしましては、国庫支出金を2億1,808万2千円増額するものでございます。また、財源不足を補うため、財政調整基金から1億2,390万円の繰入れを計上しております。一方、歳出の主なものといたしましては、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費を1,604万8千円、子育て世帯生活支援特別給付金ひとり親世帯以外給付事業費を5,750万円、新型コロナウイルス感染症対策支援事業、原油価格・物価高騰対応費2億6,453万円増額するものでございます。

審査の中におきましては、予算自体には反対ではないが、本来、当初予算で上げるべきものを補正予算で上げたり、当初予算の積算の誤り、更に、議会で補正予算の議決を受ける前に、事業の取組等をしているとの意見が出ました。

付託を受けました予算特別委員会の経過と結果、全員賛成で原案どおり可決すべきと決しましたことを御報告いたします。

議案第35号は、令和4年度粕屋町水道事業会計補正予算について、付託を受けました予算特別委員会の審査の経過と結果について御報告いたします。なお、議長を除く議員全員による審査ですので、要点のみを御報告させていただきます。

補正の内容といたしましては、南里堰のワイヤロープが断裂したため修繕する必要があり、収益的支出につきまして、原水及び浄水費を2,759万円増額し、9億3,035万5千円とするものでございます。

審査の中におきましては、取水設備は町の重要な設備であり、メンテナンスの従来のやり方や、今後の安全についての意見が出ました。

付託を受けました予算特別委員会の経過と結果、全員賛成で原案どおり可決すべきと決しましたことを御報告いたします。

(予算特別委員会委員長 井上正宏君 降壇)

**◎議長（小池弘基君）**

本案は、委員長の報告のとおり、議長を除く議員全員での審査でしたので、質疑を省略し、これより議案第34号の討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(声なし)

**◎議長（小池弘基君）**

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(声なし)

**◎議長（小池弘基君）**

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第34号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

**◎議長（小池弘基君）**

全員賛成であります。

よって、議案第34号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

**◎議長（小池弘基君）**

続いて、議案第35号の討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(声なし)

**◎議長（小池弘基君）**

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(声なし)

**◎議長（小池弘基君）**

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第35号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

**◎議長（小池弘基君）**

全員賛成であります。

よって、議案第35号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

ここで換気のため、5分ほど暫時休憩したいと思います。

10時15分再開といたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 午前10時07分)

(再開 午前10時15分)

**◎議長（小池弘基君）**

再開いたします。

議案第36号、「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

末若総務建設常任委員会委員長。

(総務建設常任委員会委員長 末若憲治君 登壇)

**◎5番（末若憲治君）**

議案第36号、「工事請負契約の締結について」、付託を受けました総務建設常任委員会での審査の経過と結果について御報告いたします。

本議案は、仲原川河川改修（鋼矢板護岸）工事を実施するものです。仲原川は、一部がコンクリート矢板護岸になっており、河床の洗掘が原因で、平成30年度に矢板護岸の一部が倒壊し、補修工事を行った経緯があります。現在の護岸の状態では、更なる倒壊の危険性があり、また、大雨による自然災害が発生した場合、隣接する家屋、事業所へ甚大な被害が及ぶことが懸念されます。この度、仲原川において、最も倒壊の危険性が高いと思われる区間のコンクリート矢板護岸を鋼矢板護岸に改修し、併せて袋詰め玉石による根固めを行い、安全性の確保が図られるものです。この工事を実施するにあたり、令和4年5月9日に一般競争入札を行った結果、アスミオ株式会社 代表取締役 吉岡澄男が、工事請負金額8,007万1,200円で落札しましたので、この者と契約を締結するにあたり、条例の規定に基づき議会の議決を求められたものです。工事期間につきましては、契約効力発生の翌日から令和5年3月15日までとなっております。財源は、緊急自然災害防止対策事業債が活用されます。

委員会での審査の経過につきましては、昨年不調に終わった工事が改めて入札をかけられていると思うが、そのときの工事内容と変わっているのか。危険か所にはアパートが建っており、専門家に聞けばかなりリスクの高い工事である。また、重機が入りづらいというような意見も聞いた。実際にそういったところは、改善されて入札が行われているのか。という質疑に対し、前回の工法では、傾いているものを取り壊すという工事が入っていたので、取り壊したときに、やはりその家屋に影響などが生じる恐れがあるので、今回は、今の矢板護岸はそのまま置いておいて、その横に振動がしない工法で矢板を打っていき、家屋などに影響がないようにする。また、作業も道路上からクレーンを吊るしておいて、そちらから行うようにする。極力、家屋等には影響がない工法に変えて入札を行った旨の答弁がありました。工事か所の浚渫は行われるのか。また道路の上から工事を行うということだが、工事期間中は車両通行止めになるのかという質疑に対し、今回110mの区間については、土砂の浚渫のほうも行う。また、工事期間は道路を重機で塞ぐので、車両通行止めとなり、自転車と歩行者だけが通れるような形になる旨の答弁がありました。

当委員会で慎重に審査いたしました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきことに決しましたことを御報告いたします。

（総務建設常任委員会委員長 末若憲治君 降壇）

◎議長（小池弘基君）

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

(声なし)

**◎議長（小池弘基君）**

ないようですので、質疑を終結いたします。  
これより、議案第36号の討論に入ります。  
まず、原案に反対の方の発言を許します。

(声なし)

**◎議長（小池弘基君）**

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(声なし)

**◎議長（小池弘基君）**

ないようですので、これにて討論を終結いたします。  
これより、議案第36号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、賛成ボタンを押してください。

**◎議長（小池弘基君）**

全員賛成であります。よって、議案第36号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

**◎議長（小池弘基君）**

議案第37号、「工事請負契約の締結について」、議案第38号、「工事請負契約の締結について」、議案第39号、「工事請負契約の締結について」、以上3件を一括して議題といたします。

これらの案に関し、委員長の報告を求めます。

井上文教厚生常任委員会委員長。

(文教厚生常任委員会委員長 井上正宏君 登壇)

**◎6番（井上正宏君）**

議案第37号から議案第39号まで、議案の付託を受けました文教厚生常任委員会の審査の経過と結果について、一括して御報告いたします。

議案第37号は、「工事請負契約の締結について」でございます。

本議案は、町立中央保育所建て替え工事を実施するもので、保育所園舎は、昭和54年に建築され、42年が経過した現在まで大規模な改修等を行っておらず、建物の老朽化が進んでいることから、粕屋町公共施設等個別施設計画に基づき、建て替え工事を行うものでございます。工事概要といたしましては、新園舎建築工事、旧園

舎解体工事、園庭設備工事、遊具設備工事、駐車場整備工事などを行い、今後も長期間園児が安心して利用できる設備として、建て替えを行うものでございます。この工事を実施するにあたり、香椎・小柳特定建設工事共同企業体 代表者 香椎建設株式会社 代表取締役 城戸幸信が、工事請負金額7億8,309万円で落札しましたので、この者と契約を締結するにあたり、条例の規定に基づき、議会の議決を求められたものでございます。財源といたしましては、施設整備事業債、一般財源化分を活用いたします。

付託を受けました、文教厚生常任委員会の審査の経過と結果について御報告いたします。

質疑では、ユニバーサルデザインの遊具の設置、駐車場に向かう車の出入り、将来、医療的ケアの必要な児童が入所した場合について、どのようになっているのかに対して、答弁は、保育士の意見を聞いて、安全に遊べる遊具を考えている。車の出入りは、今までと変わらず、北側から南側に出ようになっている。1階平面図で医務ブースがあることが示され、受入れ体制を整えるとのことでした。

文教厚生常任委員会で慎重に審査しました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきと決しましたことを御報告いたします。

議案第38号は、「工事請負契約の締結について」でございます。

本議案は、粕屋中央小学校第2期大規模改造工事を実施するもので、建築された建物は老朽化が進んでいるため、4か年に分けて大規模改造工事を計画しているところです。工事内容としましては、校舎の内装改修、電気設備改修、機械設備改修工事を行うものでございます。この工事を実施するにあたり、粕屋殖産・青木建設特定建設工事共同企業体 代表者 粕屋殖産株式会社 代表取締役 篠原隆盛が、工事請負金額4億6,354万円で落札しましたので、この者と契約を締結するにあたり、条例の規定に基づき議会の議決を求められたものでございます。財源といたしましては、公共施設等適正管理維持事業債を活用いたします。

付託を受けました、文教厚生常任委員会の審査の経過と結果について御報告いたします。審査において、トイレの洋式化はされるのか。入札業者がほかの町で入札をして、重複したときに仕事の能力はあるのか。児童用ロッカーの現状について。答弁では、改修によりすべて洋式化。指名基準要綱にある、地元業者の育成のために指名している。ロッカーについては、既存のものと同様のものを設置するとのことでした。文教厚生常任委員会で慎重に審査しました結果、賛成多数で原案どおり可決すべきと決しましたことを御報告いたします。議案第39号は、「工事請負契約の締結について」でございます。本議案は、仲原小学校第3期大規模改造工事を実施するもので、建築された建物は老朽化が進んでいるため、3か年に分けて大規模

改造工事を計画しているところです。工事の内容としましては、校舎の内装改修、電気設備改修、機械設備改修工事を行います。この工事を実施するにあたり、因・毛利特定建設工事共同企業体、代表者 因建設株式会社 代表取締役 因善嗣が、工事請負金額2億4,750万円で落札しましたので、この者と契約を締結するにあたり、条例の規定に基づき議会の議決を求められたものでございます。財源といたしましては、国から学校施設環境改善交付金の補助金を受けて実施いたします。

議案の付託を受けました、文教厚生常任委員会の審査の経過と結果について御報告いたします。

審査においては、エレベーターやスロープはどうなっているのか。個別施設計画との金額の差があるのはなぜかに対する答弁は、既にエレベーターは設置している。計画との金額差については、近年の物価の高騰が大きな要因であるとのことでした。

文教厚生常任委員会で慎重に審査しました結果、賛成多数で原案どおり可決すべきと決しましたことを御報告いたします。

(文教厚生常任委員会委員長 井上正宏君 降壇)

**◎議長（小池弘基君）**

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。  
質疑は、一括議案番号順にお願いいたします。  
質疑はありませんか。

(声なし)

**◎議長（小池弘基君）**

ないようですので、質疑を終結いたします。  
これより、議案第37号の討論に入ります。  
まず、原案に反対の方の発言を許します。

(声なし)

**◎議長（小池弘基君）**

次に、原案に賛成の方の発言を許します。  
本田議員。

**◎13番（本田芳枝君）**

議案37号、町立保育所建て替え工事請負契約締結について、賛成の立場で討論いたします。

5年前の平成29年6月議会で、当時の執行部は、突然、町立保育所2園を民営化する計画を発表されました。私はちょうどその年度から、厚生常任委員長になっていました。その審議の中で、計画発表、事業開始から完了までの期間が非常に短い

こと、過去に2度保護者の反対で中止になっていることから、議会全体で取り組む必要があると思い、町立保育所建て替えに関する特別委員会の設置を提案いたしました。そして、それは可決されました。その結果、所管の厚生常任委員会だけでなく、議会全体で取り組む体制ができ、問題意識の共有をすることができました。

議会審議の中で印象的だったのは、保護者の町立保育所に対する強い信頼があったことです。逆に言えば、保護者が町の保育行政を高く評価しているということなのです。周りの町民も同じ気持ちがあったからこそ、お盆を挟んだ夏の暑い日々にも関わらず、1か月半という短い間に9千人を超える署名が集まり、保護者の気持ちをまとめた請願が提出されました。議会も全員で取り組むことにより、その熱意に応えることができました。その後、別の形で特別委員会を作り、議会として提言書を箱田町長に提出することもできました。

しかしながら、今回7億8,300万円もの経費をかけて、町単独で建て替えを決断されるには、かなりの歳月、そして決断が要ったことでしょう。今回、町立保育所建て替え工事請負契約締結が提案されたことで、行政の皆さんの真摯な取組に心から敬意を表します。中央保育所は、支援を要する子どもも多く、0歳から5歳までの園児に通常の保育をしながらの敷地内での建て替え、園舎取り壊し、園庭、駐車場完成までに1年半かかり、工事の落札率が99.1%と聞きましたが、これに対していろんな考え方があると思いますが、それだけ工事を請け負う側も、慎重に安全対策に力を入れる心積もりがあるのでしょうか。

この子育て支援の取組が、町の更なる発展につながることを祈念いたしまして、賛成討論といたします。

**◎議長（小池弘基君）**

次に、原案反対の方の発言を許します。

（声なし）

**◎議長（小池弘基君）**

次に、原案賛成の方の発言を許します。

（声なし）

**◎議長（小池弘基君）**

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第37号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

**◎議長（小池弘基君）**

全員賛成であります。

よって、議案第37号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

**◎議長（小池弘基君）**

続いて、議案第38号の討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

福永議員。

**◎11番（福永善之君）**

議案38号に反対です。

反対の理由は、指名業者の選定に対し、透明性、公平性に疑問があること。また、指名選定による落札金額に対し、経済性に疑問があることです。38号は、総工事費4億6,354万円。業者は、2社を1組とする16社、計8社を8組を指名。落札率は98.88%。39号は、総工事費2億4,750万円。業者は、2社を1組とする16社、計8組を指名。

**◎議長（小池弘基君）**

福永議員、議案別ですので。

**◎11番（福永善之君）**

関連して、ちょっとしてますので。落札率は98.04%。38号、39号共に入札日は、同じ日である5月20日。また、工事期間は38号、39号の議案が、議会の議決の翌日から同年9月末まで。同じ期間に設定。38号、39号共に、指名された16社は、同じ業者。さて、異なる二つの工事に対し、なぜ指名された業者が同じなのでしょう。なぜ入札日が同じなのでしょう。仮に、同じ業者が二つの工事を落札した場合、それらの工事を履行する能力があるのでしょうか。税金が原資になっている公共工事の入札においては、透明性、公平性、経済性がどうなのか。納税者に対し、説明責任が求められます。

よって、透明性、公平性、経済性に疑問がある、指名入札に反対します。

**◎議長（小池弘基君）**

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（声なし）

**◎議長（小池弘基君）**

次に、原案に反対の方の発言を許します。

（声なし）

**◎議長（小池弘基君）**

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（声なし）

**◎議長（小池弘基君）**

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第38号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

**◎議長（小池弘基君）**

賛成多数であります。

よって、議案第38号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

**◎議長（小池弘基君）**

続いて、議案第39号の討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

（声なし）

**◎議長（小池弘基君）**

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

（声なし）

**◎議長（小池弘基君）**

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第39号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、賛成ボタンを押してください。

（賛成者投票）

**◎議長（小池弘基君）**

賛成多数であります。

よって、議案第39号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

**◎議長（小池弘基君）**

議案第40号、「和解及び損害賠償の額を定めることについて」、議案第41号、「和解及び損害賠償の額を定めることについて」、以上2件を一括して議題といたします。

これらの案に関し、委員長の報告を求めます。

井上文教厚生常任委員会委員長。

（文教厚生常任委員会委員長 井上正宏君 登壇）

**◎6番（井上正宏君）**

議案第40号から議案第41号までの議案の付託を受けました、文教厚生常任委員会

の審査の経過と結果について一括して御報告いたします。

議案第40号は、「和解及び損害賠償の額を定めることについて」でございます。

令和3年5月15日に、個人が所有する江辻地内の水田において発生した、埋蔵文化財確認調査に起因するトラクターの埋没事故について、相手方に対し、損害賠償の額を定め和解しようとするもので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求められたものでございます。

付託を受けました、文教厚生常任委員会の審査の経過と結果について御報告いたします。

質疑では、審査の主な内容として、水田に対する町の想像力が足りなかったのか。過失責任は、町に100%あるのかでした。所管は、水田として利用した場合、地盤が緩くなることを見越しての指示、チェックができていなかったため、過失は町に100%あるとの回答でした。今後は、再発防止のため、複数の目で確実にチェックを行うとのことでした。

文教厚生常任委員会で慎重に審査しました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきと決しましたことを御報告いたします。

議案第41号は、「和解及び損害賠償の額を定めることについて」でございます。

令和4年4月5日に発生した公用車の接触事故について、相手方に対し、損害賠償の額を定め和解しようとするもので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求められたものでございます。

付託を受けました、文教厚生常任委員会の審査の経過と結果について御報告いたします。

質疑では、前日も介護福祉課での車の接触事故があったが、職員の当日の体調、車の点検は行われていたのか。ブレーキのかかりはよかったのか。過失責任は、町の100%なのか。単なる職員の不注意だったのかに対して、行政の答弁は、職員の体調は問題なく、車は点検しており、故障があるものではないとのことでした。

文教厚生常任委員会で慎重に審査しました結果、全員賛成で原案どおり可決すべきと決しましたことを御報告いたします。

(文教厚生常任委員会委員長 井上正宏君 降壇)

**◎議長（小池弘基君）**

ただ今の委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑は、一括議案番号順にお願いいたします。

質疑はありませんか。

(声なし)

**◎議長（小池弘基君）**

ないようですので、続いて議案第40号の討論に入ります。  
まず、原案に反対の方の発言を許します。

(声なし)

**◎議長（小池弘基君）**

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(声なし)

**◎議長（小池弘基君）**

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第40号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

**◎議長（小池弘基君）**

全員賛成であります。

よって議案第40号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

**◎議長（小池弘基君）**

続いて、議案第41号の討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(声なし)

**◎議長（小池弘基君）**

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(声なし)

**◎議長（小池弘基君）**

ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第41号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は、賛成ボタンを押してください。

(賛成者投票)

**◎議長（小池弘基君）**

全員賛成であります。

よって、議案第41号は、委員長の報告のとおり可決いたしました。

**◎議長（小池弘基君）**

次に、「委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査」の件を議題といたします。

会議規則第75条の規定により、各委員長から、お手元に配付のとおり、閉会中の調査の申出がっております。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ◎議長（小池弘基君）

御異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査とすることに決定いたしました。

町長から発言の申出がおりますので、これを認めます。

箱田町長、発言席に御登壇願います。

(町長 箱田 彰君 登壇)

#### ◎町長（箱田 彰君）

去る、6月3日に招集をいたしました今議会におきましては、教育委員会委員の任命同意、工事請負契約の締結や令和4年度補正予算など、数多くの議案等の審議を賜り、活発な御議論を頂戴しながら、すべての議案等に可決、承認をいただきました。ありがとうございました。心から御礼申し上げます。

一般質問で、複数の議員の方から御質問がありました、2期目への出馬の意向でございますが、関係各位や御支援をいただいております方々との御相談、そして協議をいたしました。その結果、議員の皆さまや、多くの町民の方々の温かい御支援をいただいていることを重く受け止め、これから伸び行くこの粕屋町の成長への期待に応えるべく2期目への町政を行う、出馬をする決意を固めたところでございます。がむしゃらに突き進んだこの1期目でしたが、この間、新型コロナウイルス感染等の影響によりやり残した事業や、市制を見据えたこれからのまちづくりの多くの課題に取り組むことを、新たな気持ちと大きな決意を持って臨みたいと思っております。

ここで、お時間を頂戴し、次なる目標について申し述べたいと思います。2期目への目標としましては、四つの視点から申し上げたいと思います。

まず、子育てしやすいまちづくりとして、第2こども館。これは、地域複合拠点施設の建設の検討に入りたいと思います。

次に、仲原保育所並びに町立幼稚園の建て替えなどの再編でございます。そして、学童保育所の拡充、これを図りたいと思っております。

次に、住みやすいまちづくりとして、地域公共交通事業の再構築。また、JR駅を拠点とした駅及びその周辺整備。そして、ウィズコロナの時代に対応するイベン

トの復活を行いたいと思っております。

次に、誇れるまちづくりとして、駕与丁公園の魅力倍増計画。また、九大農場跡地の開発推進。また、企業立地、住宅開発の推進。そして、2050年カーボンゼロを目指すまちづくりに取り組みたいと思っております。

最後に、安心して生活できるまちづくりとして、自主防災組織の更なる拡充、全町挙げた防災訓練の実施に取り組みたいと思います。また、河川等の改修、浚渫事業の促進。そして、長引く物価高における生活者や事業者の支援を、今後も行っていきたいと思っております。更には、人口5万人に迫るこの町として、目指すべき市制への環境整備と共に、住民の皆さまへの情報提供と意見交換を行ってまいります。

以上、主なものを述べましたが、2期目の町政を担うことができますれば、これらのことを目標として掲げ、皆さまの信頼と負託に応えられるよう努力してまいります。これからも熱い御支援、そして御協力を、衷心よりお願い申し上げまして、今議会の閉会にあたっての御挨拶といたします。

ありがとうございました。

(町長 箱田 彰君 降壇)

#### ◎議長（小池弘基君）

これもちまして、本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和4年第2回粕屋町議会定例会を閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ◎議長（小池弘基君）

御異議なしと認めます。

よって、令和4年第2回粕屋町議会定例会を閉会いたします。

(閉会 午前10時50分)

上記会議の経過については、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 小 池 弘 基

署名議員 井 上 正 宏

署名議員 鞭 馬 直 澄